

SUSTAINABILITY REPORT 2026

サステナビリティレポート2026

プラスチックのパイオニア
住友ベークライト株式会社

住友ベークライト　サステナビリティレポート 2026

目次

1. サステナビリティ HP について（編集方針） 3

2. トップメッセージ 4

3. 住友ベークライトのサステナビリティ

サステナビリティマネジメント 7

経営の重要課題（マテリアリティ） 11

ステークホルダーとのかかわり 14

SDGs の取り組み 15

4. 環境

環境マネジメント 19

温室効果ガス（GHG）削減 22

TCFD 提言に基づく情報開示（気候変動対応） 26

資源循環・廃棄物削減・汚染防止 29

水資源の保全 31

生物多様性保全 33

化学物質管理 35

5. 社会

人的資本経営

雇用・人材育成 37

DE&I 推進 41

ワーク・ライフ・バランス 45

従業員の健康への取り組み 48

労使関係 51

人権尊重 52

サステナブル調達 56

労働安全衛生・保安防災 61

製品責任・品質保証 66

CS（顧客満足）向上 69

次世代育成に関する取り組み 71

社会に対する取り組み 72

環境に対する取り組み 75

6. ガバナンス

コーポレートガバナンス 77
リスクマネジメント 86
コンプライアンス 90
腐敗防止 92
当社グループのコンプライアンス通報制度について 94
情報セキュリティ 96

7. データ集

サステナビリティ関連詳細データ

環境 97
社会 103
ガバナンス 110

コーポレート事業拠点データ

会社概要 112
株式状況 113
グループ会社一覧 114
事業拠点 115

インデックスへの組み入れ外部機関からの評価 127
マネジメントシステム認証状況一覧 129
会員になっている主な団体と当社の役割 133

8. 第三者保証報告書 134

編集方針

住友ベークライトグループは、事業戦略や ESG 経営に関する情報を一体のものとしてお伝えするツールとして、『統合報告書』を発行しており、価値創造や中期的な経営目標、各事業セグメントの業績や戦略、サステナビリティに関する方針や取り組み、データなどを統合的に報告しています。
一方、2026 年 9 月時点の当社サステナビリティサイトをアーカイブ化して PDF 化したものを『サステナビリティレポート 2026』としています。
『統合報告書』および『サステナビリティレポート 2026』の編集にあたっては、2026 年版の作成方針、掲載内容をレポート作成担当部門で議論し、2026 年 3 月の「サステナビリティ推進委員会」で編集方針が承認されました。さまざまなステークホルダーの皆さまにわかりやすく読んでいただけるよう、作成しております。
なお、サステナビリティサイトについては、2026 年 10 月以降も随時更新します。

参照したガイドライン

『サステナビリティレポート 2026』については、“Global Sustainability Standards Board（GSSB）”の「GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」（GRI スタンダード）を参照しています。

第三者保証対象範囲

『サステナビリティレポート 2026』における ✅ マークを記載している情報のうち 2025 年度の情報について、第三者（KPMG あずさサステナビリティ株式会社）の保証を受けています。

見通しに関する注意事項

本報告書には、過去または現在の事実だけでなく、住友ベークライトグループの将来に対する予測・予想・計画なども記載しています。これらは現時点で入手可能な情報に基づく仮定・判断であり、将来の事業環境の変化など、さまざまな要因の影響を受ける可能性があります。

対象期間

原則として 2025 年度（2025 年 4 月～ 2026 年 3 月）です。対象期間が異なる場合、個別に記載しています。

発行

2026 年 9 月（次回予定 2027 年 9 月）

対象組織

原則として住友ベークライトおよび会計上の連結子会社を対象にしています。環境と労働安全衛生については製造事業所を中心に下記の範囲で集計しています。

【国内】

住友ベークライト本社および営業所など※、尼崎工場、静岡工場、宇都宮工場、鹿沼工場、神戸事業所、秋田住友ベーク、九州住友ベークライト、住ベテクノプラスチック、北海太洋プラスチック、山六化成工業、住ベリサーチ、住ベシート防水、ソフテック※、サンベーク※、筒中興産、SB パックス、SB カワスミ

【海外】

Kawasumi Laboratories（Thailand）Co., Ltd.、Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、蘇州住友電木有限公司、SumiDurez Singapore Pte. Ltd.、SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.、PT. Indopherin Jaya、PT. SBP Indonesia、Sumibe Korea Co., Ltd.、台湾住友培科有限公司、台湾住培股份有限公司、上海住友電木有限公司、南通住友電木有限公司、住友倍克（香港）有限公司、東莞住友電木有限公司、威派塑胶模具（東莞）有限公司、住友倍克澳門有限公司、Durez Corporation、Durez Canada Co., Ltd.、Promerus, LLC、Sumitomo Bakelite North America, Inc.、Vaupell Industrial Plastics, Inc.、Vaupell Molding & Tooling, Inc.、Russell Plastics Technology Company, Inc.、Vaupell Europe GmbH、Sumitomo Bakelite Europe NV、Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV、Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.、SBE India Pte. Ltd.

※ 環境データのうちエネルギー使用量および CO_2 排出量が集計されています。

（注）この報告書では、住友ベークライト株式会社およびグループ会社の法人格の名称を省略して表記したか所があります。また、報告書掲載の数値データは原則、四捨五入しています。そのため、内訳の合計が総数に合わない場合などがあります。

トップメッセージ

挑戦と共創で
ポートフォリオ変革を達成し、
2030年のその先も持続的な成長を実現

代表取締役社長 社長執行役員

鍛治屋 伸一



対話を重ね、全社一丸となって 2030年ありたい姿を実現

2025年6月の社長就任以来、この1年間で国内の全事業所と海外の主要拠点を訪れ、多くの従業員の皆さんと直接対話を重ねてきました。各事業所では社長懇談会を開催し、会社の経営方針を共有するとともに、質疑応答で一人ひとりの考えや思いに触れ、住友ベークライトグループが同じ方向を向いて前進している手応えを感じました。また、主要顧客のトップや、株主、投資家の皆さまとも積極的に交流の機会を持ちました。そこで改めて感じたのは、当社に対する期待の大きさです。私たちが培ってきた技術力や品質、提案力に対する信頼の声を伺うたびに大きな励みになり、新たな価値を提供し続けることで、さらなる成長を実現できると確信しています。今後も経営の透明性を高め、何を目指し、どこに経営資源を集中しているのかを丁寧にご説明することで、将来に向けた成長ストーリーへの理解を深めていただきたいと考えています。
当社グループは2030年ありたい姿の財務目標として、事業利益550億円を掲げています。この目標に向けて、ICT、モビリティ、ヘルスケア、ライフイノベーションの4領域を中心に、どのように投資を行うことが有益か、バックキャストで成長戦略を描いています。社長直下のプロジェクトの立ち上げはその一つであり、各部門の主要メンバーと日々議論を重ねています。今後は事業ポートフォリオ変革も含め、2030年ありたい姿を具体的な形にすることが重要なテーマであり、成長への鍵だと考えています。
事業環境に目を向けると、原材料価格の変動や地政学リスクなど、不確実性が高まっています。当社は売上収益の6割以上を海外が占めており、こうした変化への対応力はますます重要になるでしょう。だからこそ、今改めて重視しているのがグローバル化の推進です。各地域で地産地消を進めながら本社機能を強化し、世界で50を超える拠点を支える体制を構築します。技術や品質、ブランド価値は全世界で共有しつつ、各地域のお客さまのニーズにきめ細かく応えることで、真のグローバル企業として成長してまいります。

過去最高業績を達成し、次の成長ステージへ ～2025年度の振り返り～

中期経営計画2024-2026の最終年度を目前にした2025年度を振り返ると、外部環境の変化が続く中でも、各事業がそれぞれの強みを発揮し、収益基盤を着実に固めることができた一年でした。売上収益、事業利益、当期利益のいずれも過去最高を更新し、中期経営計画で掲げていた事業利益340億円を上回る345億円を達成できました。藤原会長のもとで築かれた持続的成長の流れを、右肩上がりに継続できたことは、経営を託された者の最低限の責任を果たせたと安堵する思いです。同時に従業員の皆さんには、変化と困難の中でも全員一丸でやるべきことを着実に進めていただき、感謝を申し上げます。
3事業セグメントの状況については次のとおりです。



半導体関連材料

中国における半導体国産化の進展やAI関連需要の急速な拡大を背景に、事業が大きく成長しました。これまで進めてきたグローバル供給体制の強化に加え、蘇州新工場も順調に立ち上がり、期初計画を大きく上回る実績を残しています。AIやパワー半導体といった成長市場への対応力が高まり、当社の強みである材料技術や顧客との信頼関係が着実に成果へと結びついています。

高機能プラスチック

航空機需要の回復に加え、半導体関連用途も堅調に推移しました。課題であった北米のフェノール関連事業については、生産体制の見直しや製品構成の最適化などの構造改革を進めており、その成果も徐々に表れ始めています。一方で、中期経営計画で掲げた利益目標には届かず、さらなる収益改善が必要だと認識しています。市場環境の変化を見極めながら、スピード感を持って対策を実行し、高付加価値製品へのシフトを加速していきます。

クオリティオブライフ関連製品

フィルム・シート事業を中心に、ヘルスケア、産業機能性材料、シート防水の各事業が堅調に推移しました。特にヘルスケア分野では、北米拠点の統合やタイ子会社の事業再編、不採算製品からの撤退、低侵襲治療用医療機器のラインナップ拡充など、収益構造の改革を進めた結果、利益成長を実現できました。

2026年3月期連結業績（前年との比較）

（金額単位：億円）

項目	2025年3月期 実績①	2026年3月期 実績②	前年同期比較	
			金額（②-①）	増減率
売上収益	3,048	3,199	151	5.0%
事業利益※1	308	345	37	11.8%
営業利益	248	355	107	43.1%
当期利益※2	193	280	87	45.3%
ROE	6.5%	8.8%	–	–

為替レート： USD（円/$） 2025年3月期：152.48円／2026年3月期：150.97円
EUR（円/€） 2025年3月期：163.62円／2026年3月期：174.54円
※1 「事業利益」は「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」を控除したベース
※2 「当期利益」は親会社の所有者に帰属する当期利益

財務・非財務両面から着実に企業価値向上を図る

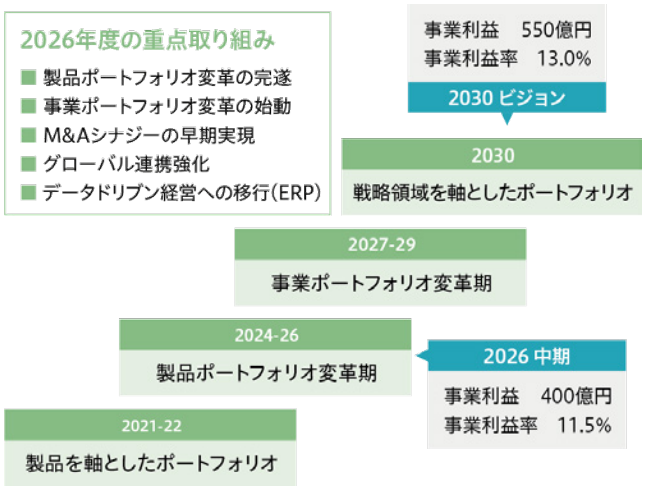
また、中期経営計画では、「“ニッチ＆トップシェア”を目指し、価値創造につながるポートフォリオ改革に挑戦する」を方針に掲げていますが、それを支える3つの戦略も着実に進捗しました。第一の柱「製品構成を最適化し、既存事業の収益力を強化」では、事業利益率が2025年3月期の約10.1%から、2026年3月期には10.8%へ改善しました。これは当社独自の経営指標であるSB-ROICを活用しながら、資本効率を意識した経営を推進した結果です。加えて、製品構成の最適化や高付加価値領域へのシフト、生産拠点の合理化などを進めることで、収益性の向上を図っています。事業セグメント別に見れば、半導体関連材料ではAIやパワー半導体向け需要の拡大に対応し、高機能プラスチックでは半導体、モビリティ、環境対応分野を強化領域と定め、高付加価値製品の拡販を推進しています。また、クオリティオブライフ関連製品では、医療機器や医薬品包装、半導体・電子部品向けフィルム製品の拡大に取り組んでいます。産業機能性材料では光学特性や絶縁特性を付与した高付加価値製品の販売が伸長しており、シート防水事業においてもソーラーパネル敷設用の軽量アンカーなど、新たな価値提供による収益力向上を進めています。
第二の柱「SDGsに則した環境・社会価値を有する新商品/新ソリューションを創出」についても、将来の成長ドライバーを育てるしくみづくりを強化しています。研究開発本部や経営戦略企画室を中心に、新たな事業の種を探索する一方で、BMI (Brain Machine Interface) 事業化プロジェクトや水素製造機能膜量産準備プロジェクト、東北大学との次世代半導体向け共創研究所、ベンチャー企業との連携など、多面的なアプローチを続けています。BMIについては医療分野での事業化に向け、量産設備への投資を決定しました。また東北大学との研究では、次世代半導体向けの新構造を学会で発表するなど、具体的な成果も表れ始めています。このほか電子調光デバイスをはじめとする新規テーマでも、着実に事業化に向けた歩みが進んでいます。
そして、第三の柱「個人の自律性と組織の一体感を高め、全社力を最大化」では、人材育成と組織力強化に注力しています。SBスクールでの体系的な教育に加え、前期にはサクセッションプランを整備しました。有望人材に向けて部門横断の経験や経営陣との対話といった、タフアサインメントの機会を提供することで、将来の経営を担う人材を計画的に育成するプログラムです。また、One Sumibe活動を通じて部門や地域を超えた連携も活発化しており、組織全体で価値創造を生み出す力が着実に高まっています。
非財務面でも、12の重要課題に対する取り組みは順調です。「環境・社会価値の創造」では、SDGs貢献製品売上収益比率が68.3%まで拡大し、2030年度目標である70%の達成が目前に迫っています。また、GHG排出量削減については、2030年度目標としていた2021年度比48%削減を前倒しで達成したことから、新たに58%削減へと目標を引き上げました。すでに2030年以降を見据えた新たな目標設定についても、議論を始めています。
資本政策については、事業利益だけでなく投下資本も踏まえたSB-ROIC経営を推進し、資本効率の向上を図っています。中期経営計画で定めたキャッシュアロケーションも計画どおり進捗しており、成長投資を積極的に行いながら、配当性向40%程度を目安とした安定的かつ継続的な利益還元を実施してまいります。財務・非財務の両面から企業価値向上を図りながら、2030年ありたい姿の実現に向けて、次の成長ステージへの歩みをさらに加速させていきます。

2030年のその先を見据え、2026年度は新たな成長の道筋を描く

2026年度は、中期経営計画の総仕上げの年であると同時に、2030年ありたい姿を実現するため、次の道筋を描く重要な一年です。気が付けば2030年は決して遠い未来ではなくなり、その先には住友ベークライトが創立100周年を迎える2055年が見えています。2030年はあくまで通過点として、当社が100周年を迎える際にどのような価値を提供し、どのような存在として社会から必要とされたいかを、グループ全体で議論しながら次期中期経営計画をつくり上げていきます。

その中で2026年度の大きなテーマとなるのが、事業の統合とグローバルでの連携強化です。2025年にはAGCグループのポリカーボネート事業、さらに2026年には京セラ株式会社のケミカル事業の一部を新たな仲間として迎え入れました。特に半導体関連材料を中心とする京セラ株式会社のケミカル事業については、計画どおり新会社を立ち上げ、順調なスタートを切れる見通しです。メモリー分野では、京セラ株式会社が強みを持つ顧客と、当社が強みを持つ顧客が補完関係にあります。さらに、高熱伝導材料など両社が持つ技術資産を融合することで、新たな価値を創出していきたいと考えています。
同時に、グローバルでの連携も一段と強化しなければなりません。技術、品質、ブランド価値を全グループで統一しながら、地域ごとのニーズに最適な製品やサービスを提供することで、世界の需要を取り込みます。また、国内拠点の自社開発システムからの移行を起点として、データドリブン経営の基盤整備を加速させます。多様なデータを迅速な判断へとつなげ、全社最適の視点で持続的な成長と変化への対応力を追求します。

2030年ありたい姿へのロードマップ

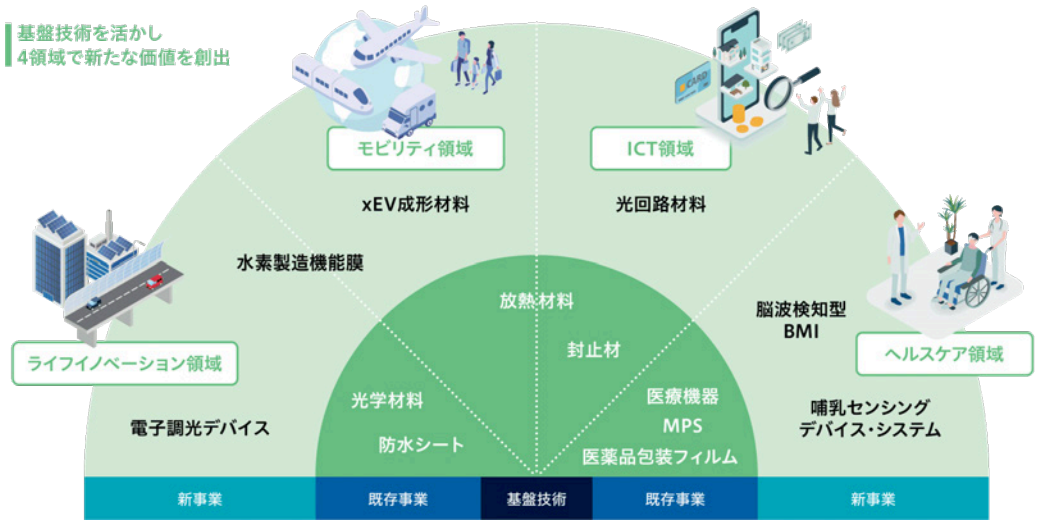


今挙げたように成長のエンジンはいくつもありますが、私自身はすべての基本は「人」であると考えています。従業員一人ひとりの成長こそが、企業の競争力向上の源です。そのため、安全の最優先、多様性の推進やエンゲージメント向上、働きやすい環境づくりなど人的資本への投資は、今後も継続、拡大していきます。変化の激しい時代だからこそ、一人ひとりが成長を実感しながら、全員で未来を切り拓いていきたいと考えています。

ポートフォリオ変革を達成し、挑戦できる企業風土を育てる

住友ベークライトは次期中計では、事業ポートフォリオ変革を実施する構想を描いています。そのため、現在当社は3つのポイントに絞って、製品ポートフォリオ変革の総仕上げに臨んでいます。まず一つ目のポイントは、各事業における収益構造改革です。収益性や将来性を見極めながら、製品構成の見直しや生産拠点の合理化、高付加価値製品へのシフトを進めています。改善が難しい事業については価格転嫁も含めて顧客との対話を重ね、収益性向上に取り組んでいます。高機能プラスチック事業における北米フェノール関連事業や、産業機能性材料事業での高付加価値化など、その成果も着実に表れています。二つ目は、M&Aを通じた成長領域の強化です。前年来、当社のプレゼンスを高めるM&Aに取り組んできました。このほかにもフィルム・シートなど、当社事業をさらに強靭にできるM&Aも行っており、今後も技術や市場との親和性を重視しながら、成長につながる投資を積極的に検討していきます。最後に三つ目は、新規事業や新技術の早期事業化です。市場性や競争優位性を見極めながら、将来の成長ドライバーとなるテーマを着実に育てていきます。こうしたポイントを踏まえ、次のステージではいよいよ、ICT、モビリティ、ヘルスケア、ライフイノベーションという4つの領域で、事業ポートフォリオを最適化します。その上で、経済性、市場性、ビジョン適合性などの観点から、競争優位を持てる領域へ積極的に経営資源を投入し、さらなる成長につなげていく考えです。
一方で、事業ポートフォリオ変革はゴールではありません。世の中は常に変化しており、これまでの延長線上のビジネスでは成長は望めません。そこで大切なのは、市場や顧客の声をしっかり聞いて成長分野に注力すること、競争優位性を確保しビジネスを拡大すること、そして失敗を恐れず挑戦し続けることです。特に「挑戦」は、私が2026年度のキーワードとして定めた言葉です。その原動力になると期待するのが、私自身もこれまでかかわってきたOne Sumibe活動です。営業から始まった本活動は、現在では研究開発、生産、コーポレート部門を巻き込みながら全社へ広がっています。実際、2025年度には部門を超えた連携が定着し、One Sumibe活動の一つとして取り組んでいたパワーモジュールチームを「パワーエレクトロニクスソリューション開発部」として組織化しました。これにより、全社でパワーエレクトロニクスの分野にリソースを集中し、部門間の連携も深まるなど、成果を上げています。
また、組織風土という点では、One Sumibe活動の中から立ち上がった「インフルエンサーチーム」が全社のネットワークを強化するさまざまな施策を実施してくれており、グループ全体の一体感は着実に高まっています。この機運を逃すことなく、従業員一人ひとりが住友ベークライトグループに誇りを持ち、挑戦できる企業風土をさらに育てていきたいと考えています。

基盤技術を活かし４領域で新たな価値を創出



皆さまの共創パートナーとなり、「未来に夢を提供する会社」へ

2030年のありたい姿の実現に向けて、当社は着実に歩みを進めています。既存事業の強化に加え、One Sumibe活動によるシナジー創出も成果を上げており、BMIや電子調光デバイスなど、材料メーカーの枠を超えた新たな事業領域への挑戦も本格化しています。一方で、今後はセンサーやソフトウェア解析など、当社にとって新たな領域にも踏み込んでいくことになります。そのためには、社外との共創や外部知見を積極的に取り入れながら、スピード感を持って価値創造を実現していくことが重要です。また、近年の生成AIやデジタル技術の進歩は、当社に大きな変革をもたらす可能性を秘めています。研究開発におけるマテリアルズ・インフォマティクス（MI）、工場での自動化、管理部門の業務効率化など、さまざまな分野でDXを進化させれば、これまで以上に迅速かつ的確な意思決定が可能になるでしょう。この恩恵を最大化するためにも、IT推進本部やコーポレートエンジニアリングセンターを中心とした人材育成を進めながら、データドリブン経営をさらに高度化させていく考えです。



こうした変革を進め、住友ベークライトグループが掲げる「未来に夢を提供する会社」というビジョンを実現するには、従業員一人ひとりが自律的に考え、互いに協力し合いながら挑戦を続ける組織風土が欠かせません。だからこそ、私自身が目指す組織や風土について、従業員の皆さんに繰り返し伝え続け、全社力向上に努めていきたいと思います。
最後に、今日まで当社が持続的な成長を続けてこられたのは、株主・投資家の皆さま、お取引先、そして従業員をはじめとする多くのステークホルダーの皆さまのご支援の賜物です。私たちはこれからも、プラスチック関連技術をさらに磨き上げるとともに、ICT、モビリティ、ヘルスケア、ライフイノベーションの4領域で新たな価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。そして、お客さまから「住友ベークライトと付き合ってよかった」と言っていただける真のパートナーとなり、「未来に夢を提供する会社」として、成長に挑戦し続けていきます。グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいりますので、これからも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

サステナビリティマネジメント

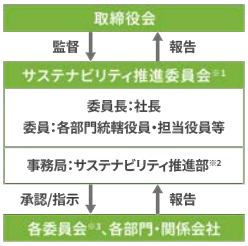
サステナビリティ推進方針

住友ベークライトグループは、基本方針（経営理念）「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する」に基づき、パーパス「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」に向かって事業活動を行うことで、持続的な企業価値の向上を目指します。

基本的な考え方

環境・社会情勢が不確実、不透明になる中で、今後の見通しが困難になっていくと考えられます。当社グループは、これまでも基本方針（経営理念）、パーパスに基づいてサステナビリティを重視する取り組みを進めてきましたが、さらに強化していきます。プラスチックの多様な機能を追求し、その可能性を広げながら、SDGsへ貢献する新製品・新サービスを継続的に社会実装することにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。
当社グループは、2030年のビジョン「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現を目指し、将来を見通して最小化すべきリスクと企業価値を向上する機会から「経営の重要課題（マテリアリティ）」と「指標」を設定し、この達成に向けて継続的に取り組んでいきます。

サステナビリティ推進体制



当社グループは、社長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を取締役会の監督下に設置し、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

※1　2か月に1回程度開催しており、サステナビリティにかかわる方針の承認、経営の重要課題（マテリアリティ）のKPI（Key Performance Indicator）の達成状況の確認・計画の承認、下部委員会の方針・計画・実績の承認（SDGs推進委員会で検討されたSDGs貢献製品の承認等）などを行っています。
※2　サステナビリティにかかわる方針の立案、当社グループ全体の取り組みの推進・支援、サステナビリティ推進委員会の運営（活動の企画や管理等）を行い、当社グループのサステナビリティを推進しています。
※3　SDGs推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等。

レスポンシブル・ケア活動

（1）レスポンシブル・ケアとは

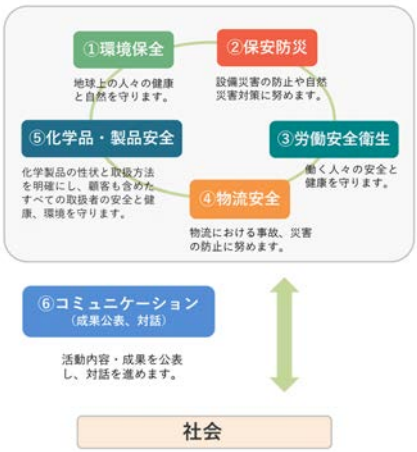
レスポンシブル・ケアとは、化学物質の「開発」から「廃棄・リサイクル」に至る全ライフサイクルにわたって「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主管理活動のことです。
活動の内容は、「①環境保全」「②保安防災」「③労働安全衛生」「④物流安全」「⑤化学品・製品安全」「⑥コミュニケーション（成果公表、対話）」の６分野に分類されております。

日本化学工業協会HP レスポンシブル・ケアとは

（2）当社のレスポンシブル・ケア活動

当社は一般社団法人日本化学工業協会（日化協）のRC委員会を通じて参画し、「環境・安全・健康」を守るため、６つのテーマに取り組んでおり、ステークホルダーや社会に対して企業としての責任を果たすべく、「レスポンシブル・ケア活動方針」のもとに事業活動を進めております。

- ① 環境
- ②,③ 労働安全衛生・保安防災
- ⑤ 化学物質管理
- ⑥ ステークホルダーとのかかわり



レスポンシブル・ケア活動方針

理念

住友ベークライトグループは、企業活動のあらゆる面で、レスポンシブル・ケアに取り組み、環境の保全と安全・健康、品質の確保に留意して事業活動を推進し、社会の持続可能な発展に貢献する。

方針

1. 研究開発段階より、原料調達から廃棄にわたる全ライフサイクルにおいて、環境・安全・健康面の評価を行い、環境負荷の最小化、かつ安全な製品・技術の開発に努める。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、生物多様性の保全にすべての企業活動領域で継続的に取り組む。
3. 環境、安全、品質監査を実施し、環境、保安防災、労働安全衛生管理、品質の管理の維持向上に努める。
4. 環境・安全・健康および化学物質にかかわる法律、規則等を順守し、さらに自主管理規則を制定して、管理レベルの向上を図り、社会、顧客や従業員等の環境・安全・健康の確保に努める。
5. 原料、製品、輸送およびプロセスの安全確保・改善に努め、従業員、顧客等に安全情報と製品情報を提供する。
6. 施設・プロセス・技術にかかわるセキュリティの継続的改善を進め、従業員および地域住民の安全・健康を保護するよう操業の安全を確保する。
7. 顧客、従業員および地域住民など利害関係者に環境、安全、製品情報を公開し対話に努め、ニーズをくみ取り、相互理解、信頼関係を深める。
8. 環境の保全と安全・健康、品質の確保をするため、従業員へ教育を実施し、活動に必要な人材を育成する。

レスポンシブル・ケア
安全とサステナビリティの推進

（3）レスポンシブル・ケア（RC）世界憲章への支持宣言書署名

RC世界憲章は、世界のRC活動をさらに充実・強化させるために、2006年に国際化学工業協会協議会（ICCA）が制定した化学産業界共通の自主的な活動方針です。

当社は、この活動方針に賛同し、RC世界憲章への支持宣言書に2008年に署名するとともに、2014年5月に改訂された改訂RC世界憲章への支持宣言書にも2014年9月に署名しており、世界中でRC活動を積極的に強化し､取り組みを行うことを意思表示しています。

RC世界憲章（日本語訳）（PDF:134KB）



「国連グローバル・コンパクト」に署名

住友ベークライト株式会社は、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）」に賛同する署名を行い、2024年9月20日付で承認されました。
併せて、UNGCに署名している日本企業・団体で構成される「国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン （以下、GCNJ）」にも加入しました。

WE SUPPORT UN GLOBAL COMPACT

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

住友ベークライトグループは、基本方針（経営理念）「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する」に基づき、パーパス「プラスチックの可能性を広げることで、 持続可能な社会を実現する」に向かって事業活動を行っています。 UNGCが定める「4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則」を支持し、実践することを通じて、今後も一層持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

関連ページ

人権尊重

環境

腐敗防止

「GCNJコレクティブ・アクション2030 公平な働き方」に賛同・署名

住友ベークライト株式会社は、一般社団法人国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）が主催する、「GCNJコレクティブ・アクション2030 公平な働き方」に賛同し、公平な働き方に関する課題解決に向けた自社アクションの実行を宣言する「GCNJコレクティブ・アクション2030宣言書」に署名しました。

GCNJ Collective Action 2030

GCNJ　コレクティブ・アクション2030 公平な働き方　賛同・署名企業 各社アクション一覧

関連ページ

ワーク・ライフ・バランス

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同

住友ベークライト株式会社は、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明しております。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

当社グループは、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えやSDGs貢献製品の売上比率アップに取り組み、TCFD提言に基づく情報開示を推進しています。

関連ページ

TCFD提言に基づく情報開示（気候変動対応）

「SBTi (Science Based Targets Initiative)」の認定を取得

住友ベークライト株式会社は、当社グループの2030年温室効果ガス削減目標について SBTi から認定を取得しております。

SBTi (Science Based Targets Initiative)」

住友ベークライトグループは、環境ビジョン2050を掲げて活動をしております。2024年5月に「1.5℃基準」に 適合した温室効果ガス削減目標 (Scope 1+2) を新たに設定し、この目標がSBTiより認定され、この取り組みにより、今後も持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

関連ページ

環境ビジョン2050

「GX フューチャー・コンソーシアム」に参加

住友ベークライトはこれまでの「GXリーグ」への参画から引き続き、「GX フューチャー・コンソーシアム」の会員となっています。
「GX フューチャー・アカデミー」への参加や「GX フューチャー・リーグ」に入会し、GXへの投資やGX製品・サービスの創出に向けて取り組み、脱炭素と経済成長が好循環することに貢献していきます。

GX フューチャー・コンソーシアム

「生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス」に参画

住友ベークライト株式会社は、環境省が主導する「生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス」に参画しております。

生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス

当社は「令和５年度前期『自然共生サイト』」の募集において、静岡工場にあるビオトープ「憩いの杜」が評価され認定を取得しております。



関連ページ

生物多様性保全

「Myじんけん宣言」プロジェクトに賛同

住友ベークライト株式会社は、法務省・全国人権擁護委員連合会による「Myじんけん宣言」プロジェクトの趣旨に賛同し、「Myじんけん宣言」を公表しています。

Myじんけん宣言

関連ページ

人権尊重

経営の重要課題（マテリアリティ）

バックキャストの視点で重要課題を再設定し、環境・社会価値の創造を追求

「環境・社会価値の創造」は、2030ビジョンの達成に向けて掲げた課題です。当社グループは、SDGs貢献製品を増やしながら、GHG排出量の削減にも取り組んでいます。 具体的な施策でもある「顧客との共創」は、1998年に始まったCS活動が源流で、当社はBtoBの素材メーカーとして顧客との共創を通じ、さまざまな社会課題の解決と新たな価値の創出を進めています。 また、「イノベーション」では、SDGsの目標達成に向けた組織的・戦略的取り組みとして、TS16555などを参考に独自のイノベーションマネジメントシステム（IMS）を構築・運用しています。これらの「顧客との共創」や「イノベーション」を推進するためには「人的資本（人材の活躍）経営」と「DX」への取り組みが不可欠であり、これら4つの要素を価値創造のアクセルと位置付けています。



経営の重要課題（マテリアリティ）のKPI

12の経営重要課題（マテリアリティ）についてKPIを設定し、サステナビリティ推進委員会で進捗を定期的に確認しています。2025年度はすべての項目で順調に推移し、「温室効果ガス（GHG）排出量削減率」と「男性の育児休業取得率」は2030年度目標を上回る成果を上げました。また、「SDGs貢献製品売上収益比率」も目標に近い水準に到達しました。

重要課題		KPI			2030年度目標	2025年度実績
環境・社会価値の創造		❶ SDGs貢献製品売上収益比率			70%以上	68.3%
		❷ 温室効果ガス（GHG）排出量削減率※1 2021年比			58%以上※2	49%
価値創造のアクセル	顧客との共創	❶「One Sumibe活動」の成果として、顧客とテーマ化した件数（/年）			10件以上	11件
		❷ 事業部横断で取り組むインハウス展示会数（/年）			8回以上	8回
	イノベーション	❶ プロジェクト実施数			5件以上	6件
		❷ 事業利益への貢献			100億円	-
	人的資本（人材の活躍）経営	❶ 多様性の推進	(1) 女性活躍推進	・女性管理職比率（単体）	10%	5.9%
				・男性の育児休業取得率（単体）	90%	95.7%
			(2) キャリア採用比率※3（単体）		50%	32.6%
		❷ 自律性の強化　360°評価に基づく教育の受講者数			70人	58人
		❸ 組織力の向上　マネジメント教育受講者数			70人	56人
	DX	❶ 基幹システムの統合			基幹システムのデータ統合（グローバル）	要件定義を完了システム構築着手
		❷ 人生産性※4		(1) 生産部門※5	2.0	1.25
				(2) 管理部門※6	2.0	1.2
		❸ データサイエンティスト育成人数:		(1) 認定者数	150人	78人
				(2) スキル保有者数	450人	239人

事業を継続する基盤	安全衛生	❶ 重篤な労働災害（/年）※7	0件	0件
		❷ 火災・爆発による操業停止事故（/年）	0件	0件
		❸ 外部流出漏洩事故（/年）	0件	0件
	製品責任	❶ 重大品質クレーム（/年）	0件	0件
	コンプライアンス	❶ コンプライアンス研修受講率	100%	100%
		❷ 重大なコンプライアンス違反（/年）	0件	0件
	サイバーセキュリティ	❶ 重大なインシデント（/年）	0件	0件
		❷ 研修受講率	100%	100%
		❸ 対応訓練（/年）（単体）	2回	2回
	人権尊重	❶ 人権デュー・ディリジェンスの実施	人権DDの実施	社内・構内協力会社・高リスク原料サプライヤーを対象とした児童労働・強制労働に関する調査完了
	サステナブル調達	❶ サステナブル調達率※8	100%	91%
		❷ 3TGに関するRMAP※9 適合製錬所使用率	100%	100%
	コーポレート・ガバナンス	❶ 当社の取締役会の構成、運営のあり方の観点を含めた実効性の継続的向上	実効性評価の実施と重点課題対応	実効性評価の実施と重点課題実施完了

※1　Scope1、2を対象
※2　2025年度に従来の2030年目標（48%）を達成したため、2026年度から2030年目標を58%に引き上げました
※3　対象は総合職
※4　2023年を1とした比率
※5　主要製品を対象、限界利益/直接人時で算出
※6　管理部門・情報システム部門を対象、対象時間/（対象時間-削減時間）で算出
※7　死亡および厚生労働省が定める後遺障害別等級（1~14/級）に該当する災害
※8　JEITA『責任ある企業行動ガイドライン』の自己評価シートを用いて、セグメントごとの購入上位9割の主要サプライヤーのうち、所定の基準を満たす割合
※9　3TG:スズ・タンタル・タングステン・金、責任ある鉱物保証プロセス（RMAP: Responsible Minerals Assurance Process）

重要課題の特定プロセス

経営の重要課題（マテリアリティ）の特定は、下記のSTEP1～3のプロセスに従って行いました。まず広く課題を抽出し、その中から重要な課題を絞り込むことによって重要課題案を選定し、その効果から整理を行いました。その内容をサステナビリティ推進委員会にて確認し、取締役会の承認を得て、重要課題を特定しました。

STEP1　課題の抽出

広く課題を抽出するため、以下を参考にして抽出

- **社会課題に関する情報**
- **国連ガイドライン、外部 ESG 評価機関の項目**
- **住友ベークライトグループの方針 、各部署の取り組み内容**
- **中期経営計画策定過程の議論内容**
- **ステークホルダーとの対話**

STEP2　重要課題案の選定・整理

以下の2軸の観点で重要性の高い課題を選定

- **「社会にとっての重要性」**
- **「住友ベークライトグループにとっての重要性」**

期待される効果を鑑みて、以下の観点で整理

- **「価値の創造」**
- **「価値創造のアクセル」**
- **「事業を継続する基盤」**

STEP3　経営層による審議・承認

取締役会の承認を得て、重要課題を決定

特定した重要課題案について、サステナビリティ推進委員会で項目の網羅性と妥当性を確認し、取締役会の承認を得る。

経営の重要課題（マテリアリティ）とESGの関係

	トピックス	E	S	G
環境・社会価値の創造	●	●	●	
顧客との共創	●			
イノベーション	●			
人的資本（人材の活躍）経営			●	
DX	●			
安全衛生			●	
製品責任			●	
コンプライアンス				●
サイバーセキュリティ				●
人権尊重			●	
サステナブル調達			●	
コーポレート・ガバナンス				●

ステークホルダーとのかかわり

当社グループの基本方針（経営理念）である「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献する」に基づき、当社グループの事業活動において影響を与える多様なステークホルダー※の皆さまとのかかわりを大切に、コミュニケーションを図りながら事業を進めることが重要と考えています。

ステークホルダー	主な責任	主な対話方法
株主・投資家	株主・投資家の皆さまと経営方針、事業戦略および業績動向に関する積極的なコミュニケーションを行います。効率経営とガバナンス強化に努めるとともに、透明性の高い情報の適時・適切な発信を行い、説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図ります。	● 株主総会 ● 決算説明会 ※2025年度の決算説明会への参加人数は404名でした ● 取材対応 ● 株主向け報告書の発行 ● ウェブサイトによる情報開示
お客さま	グループ全体の技術を活用し、お客さまに最適なソリューションを提案します。また、品質、納期、価格などの面で責任を持ち、誠実かつ迅速な対応をすることでお客さまとの信頼関係を築きます。さらに、部署横断的なCS※推進委員会では、「顧客満足」から「顧客感動」を目指して、お客さまとともに新たな価値創造に取り組みを推進しています。	● 日常の営業活動を通じたコミュニケーション ● 品質保証のサポート ● 展示会などでの情報交換 ● ウェブサイトなどを通じた情報提供、お客さまサポート
取引先	取引先の皆さまとともに企業の環境・社会的責任を果たすよう公平で公正な取引を行うとともに、サステナブル調達の取り組みを推進します。	● 購買・調達活動を通じての対話 ● 調査票・アンケート、法令順守と企業の社会的責任についての規定を含む契約締結等を通じての対話 ● ウェブサイトによる情報公開
行政	関連する法令・条例などを順守し、必要な情報は適切に公開します。法改正・制定をチェックする体制を構築し、透明性の高い情報の適時・適切な発信を行い、説明責任を果たします。	● 自治体、地域行政との対話 ● 経済団体、業界団体を通じた諸活動、対話 ● 調査・アンケートの回答 ● 各種届出
地域住民	地域社会の一員として、環境に配慮して地域の発展に貢献します。地域住民の方々を対象とした工場見学などにより情報公開するとともに、地域のイベントにも積極的に参加することで、信頼関係を築きます。	● 近隣住民の方々との交流や双方向対話 ● 地元行事への参加 ● 次世代インターンシップ・会社見学の受け入れ ● 近隣の環境保全・美化活動に参加
従業員	当社グループのありたい姿の一つである「社員が生き生きと活躍できる社会」の実現に向けて、従業員の健康と多様性の推進を留意しながら、従業員が生き生きと働き、能力を最大限に発揮できる人材育成と職場環境づくりに努めます。	● 経営陣と労組代表者による中央定例懇談会、主要事業所における労使定例懇談会 ● 各種研修の実施 ● 社内報、イントラネットによる情報提供

※　用語集参照。

SDGsの取り組み

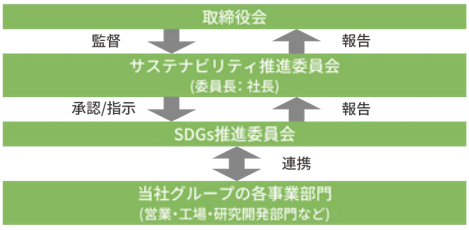
SDGs貢献への考え方



SDGsに向けた取り組みは社会のニーズに応えることであり、当社の基本方針（経営理念）の具現化であるとの理解のもと、当社グループはSDGsを推進しています。SDGsは、当社グループがプラスチックメーカーとして進むべき方向を示してくれる重要な指針であるといえます。
サステナビリティ推進に向けた経営の重要課題として環境・社会価値の創造を掲げ、その中でSDGs貢献に取り組んでいます。SDGsの17の目標のうち、当社グループの事業分野や強みが活かせる目標である「６＋１」を重点領域目標と定めています。当社は、SDGsに貢献する製品・技術・活動をSDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動として認定しています。判定基準として、貢献するターゲットの適切性と実測値や公開データに基づいた客観的な数値が具体的に示されていることを重視し、SDGs推進委員会で認定、サステナビリティ推進委員会で承認を行っています。年々、売上収益に占めるSDGs貢献製品の比率は高まっています。

SDGs推進体制（ガバナンス）

当社グループは、環境・社会価値の創造を経営の重要課題（マテリアリティ）に掲げ、製品・技術・活動を通じてSDGsへの貢献に取り組んでいます。この取り組みを推進するため、サステナビリティ推進委員会の下に「SDGs推進委員会」を設置し、研究の初期段階からSDGsへの貢献を検討しています。また、現行製品に関しても継続的に議論を行い、研究等の視点から新たな価値の創出を目指しています。
SDGs推進委員会の活動内容は、定期的にサステナビリティ推進委員会に報告され、その承認を受けています。さらに、重要な決定事項についてはサステナビリティ推進委員会から取締役会へ報告を行っています。



SDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動認定の流れ・実績・目標

当社グループは2018年度より、製品・技術・活動のうち、SDGsに貢献するものをSDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動として認定しています。

【認定対象】

下記の（1）～（8）の認定対象を一つ以上満たすものを対象とする。

重点領域のSDGs目標

（1） 目標3：健康と福祉の促進に資するもの
（2） 目標7：エネルギー効率の改善、新エネルギー（蓄エネルギー含む）の実現に資するもの
（3） 目標8：働きがいと経済成長に資するもの
（4） 目標9：環境に配慮した技術の拡大、産業と技術革新の基盤に資するもの
（5） 目標12：廃棄物（食料を含む）、有害物質の削減や環境負荷低減に資するもの、リサイクル、省資源化の実現に資するもの
（6） 目標13：気候変動への対策、気候災害・自然災害への適応能力の強化に資するもの
（7） 目標14：海洋・海洋資源の保全・利用、海洋汚染の防止・削減に資するもの

重点領域以外のSDGs目標

（8） 上記の目標3、7、8、9、12、13、14以外のSDGs17目標のうち、一つ以上の目標達成への貢献に資するもの

【2025年度実績】

売上収益 2,186 億円　売上収益比率 68.3 %

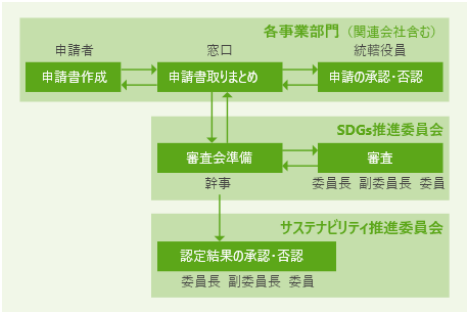
【目標】

2030年度売上収益比率70 %以上

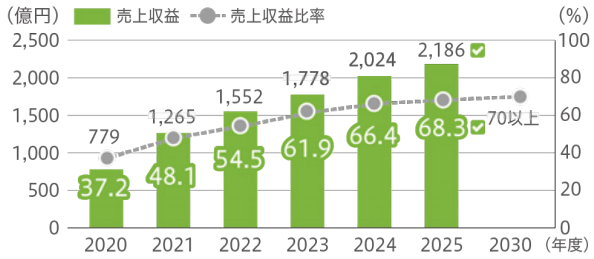
【認定の流れ】

審査項目と判定基準

- 貢献についての具体的な説明：実測値や公開データに基づいた客観的な数値が具体的に示されていること（例えば、ターゲット12.2ではLCA手法に基づく計算・分析した結果での説明）
- 貢献するSDGs目標：適切に選択されていること



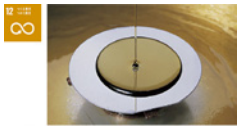
●SDGs貢献製品・貢献技術の売上収益（連結）



※ 売上収益比率は、SDGs貢献製品・貢献技術の売上収益÷売上収益（国際会計基準ベース）により算定しています。

代表的なSDGs貢献製品

パワー半導体用バッファーコート材



12.4　化学物質の放出削減

パワー半導体の絶縁保護膜としてはこれまでネガ型バッファーコートが使用されており、有機溶剤現像液が使用されていました。そのためポジ型バッファーコートの課題であった下地材との密着性を改善、アウトガスの発生を解決することでパワー半導体に適用可能となりました。これにより、本製品を適用することで、現像機を有機溶剤からアルカリ水溶液へ置き換えることが可能となり、化学物質の放出削減に貢献します。

モーター磁石固定用封止材



7.3　エネルギー効率改善
9.4　環境配慮技術拡大
13.2　気候変動対策

液状樹脂から本製品へ代替することで、高耐熱・高強度・高生産性に寄与することが可能です。エポキシ樹脂封止技術による狭部充填性・耐ケミカル性を実現しています。IPMモーターの磁石固定材として、100㎛レベルの狭gapにも充填し、部材との高密着・信頼性向上が可能です。磁石固定樹脂を使用することで回転数を向上させ、高出力化が可能となります。同程度の出力向上を目指す場合は、モーターとして重量を軽減させることが可能で、電費の向上により、CO_2削減にも貢献します。

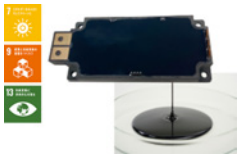
フェノール樹脂成形材料・成形品



7.3　エネルギー効率の改善
9.4　環境に配慮した技術

自動車のCO_2排出量削減には、バッテリーの高性能化と車体の軽量化が欠かせません。自動車のブレーキやエンジンで使用される金属部品を、フェノール樹脂成形材料・成形品に置き換えることで、車体の軽量化が可能となります。
熱硬化性樹脂であるフェノール樹脂の特長を活かした独自の素材開発および加工技術により、住友ベークライトのフェノール樹脂成形材料・成形品は、特に熱負荷のかかる部品や寸法精度を要求される部品でも実績をあげています。

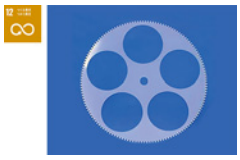
パワーモジュール用液状エポキシ樹脂



7.3　エネルギー効率改善
9.4　環境配慮技術拡大
13.2　気候変動対策

パワーモジュール（ケースタイプ）の封止を従来のシリコーンゲルから本製品にすることで、素材が持つ高耐熱性と低線膨張係数により、常温から高温時の接合部材などへの応力が低減し、パワーモジュールの長期信頼性向上に貢献します。

ウェハー研磨用キャリア材



12.5　廃棄物発生の大幅削減

本製品はウェハーキャリア用のガラスエポキシ基板です。軽量で安価、また加工が容易な絶縁素材であり、研磨時に微小金属粒子が発生せず、保持孔にウェハー周縁部を保護するための緩衝材を必要としません。
耐摩耗性を改善（3倍）することで、従来より廃棄量の削減が可能です。

Cove Light Panel による航空機軽量化



7.3　エネルギー効率改善
9.4　環境配慮技術拡大
13.2　気候変動対策

Cove Light Panel（内用間接照明ユニット）を使用することで、航空機の軽量化が可能となります。航空機の燃費が向上することで、CO_2の削減に貢献します。

熱線カットポリカーボネートシート



9.4　環境配慮技術拡大
13.1　気候災害・自然災害に対する適応能力強化
13.2　気候変動対策

「ポリカエース®」熱線反射グレードは特殊な熱線反射フィラーをポリカーボネート層に練り込むことにより、従来の熱線吸収グレードよりもさらに高い熱線カット効果を実現しました。（熱線カット率79%）
高い熱線カット効果によるプレート下部への熱低減が省エネルギー・快適性に貢献します。また、パネルは光沢のあるシルバー色調で幅広い用途に使用できます。

EBLデバイス



8.1　一人当たりの経済成長持続

EBL (endoscopic band ligation) デバイスは、内視鏡の先端に装着し、下部消化管に生じた内痔核および大腸憩室出血点の結紮に使用されるデバイスです。入院期間は、EBL法を適用することで、従来のクリップ法と比較して、社会復帰までの期間を大幅に短縮可能です。

コイルエンド用絶縁粉体塗料



9.4　環境配慮技術拡大
12.4　化学物質の放出削減
13.2　気候変動対策

本製品は、駆動モーター平角銅線の絶縁被覆に適用されます。市場実績材よりも低温硬化が可能です。硬化剤の設計により高Tgと硬化温度低減を達成しています。硬化温度を低減することで、硬化時のCO_2発生量を大幅に削減することが可能となります。

高防湿PTP（スミライト® VSLシリーズ、FCLシリーズ）



12.5　廃棄物削減

医薬品包装材の水蒸気バリア性を高めることで錠剤品質が長期間保持されるとともに、外袋のアルミピロー包装もなくすことができるので廃棄物の削減にも貢献します。

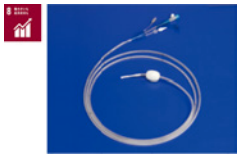
ステアリングマイクロカテーテル



8.1　一人当たりの経済成長率を持続させる

肝細胞がんのカテーテル治療（低侵襲治療）に使用します。ガイドワイヤなしで先端が自由に動くため、迅速かつ確実に患部血管に到達できることで、従来のカテーテルを使用した場合と比較して，短時間で的確な手術が可能です。
開腹を伴う外科手術を行った場合よりも身体への負担が少ないため、患者さまの早期の社会復帰に貢献します。

イレウスチューブシリーズ



8.1　一人当たりの経済成長持続

イレウス（腸管の狭窄・閉塞）に対して、鼻・肛門から挿入したチューブを介して腸管内の減圧・吸引を目的に使用される製品であり、特に早期イレウスに対する初期治療で改善が認められます。
未使用時に比較して、保存的治療から外科手術へ移行する割合を大幅に抑制することで患者の術後社会復帰、クオリティオブライフ向上に貢献します。

血中ゾニサミド濃度測定用試薬　リブリア® ゾニサミド



3.d　健康危険因子の早期警告、危険因子緩和および管理

抗てんかん薬ゾニサミドの血中濃度を測定するための体外診断薬です。これまでのゾニサミド測定方法は分析時間が長く、専用装置が必要で、かつ病院内検査が難しく専門検査センターへの依頼が必要でしたが、本製品は、汎用自動機器によるラテックス免疫比濁法を用いた簡便な測定方法で、病院内の迅速測定（20分）が可能となります。当日に診断結果を出せるため、患者の再来院が不要で、また、投薬判断が迅速になるため、発作予防が強固になります。

防水シート一体型ソーラーアンカー



13.1　気候災害・自然災害に対する適応能力強化

本防水アンカーは、防水施工後の取り付けを可能とし、施工が簡易となります。シートと一体化することで、防水の信頼性も高くシート防水と同じ保証年数と長期であり、かつ固定強度もソーラーパネル発電保証強度の2倍以上と十分な信頼性を確保でき、ソーラーパネルの設置信頼度の向上、それに伴う発電に貢献します。

高耐久防水システム



12.5　廃棄物の発生削減
13.1　気候災害・自然災害に対する適応能力強化

高耐久シートを明色化し夏場の防水シートの温度を下げるこ とで可塑剤の消失を抑制し耐久性を向上、簡易な補強を検討していくことで20年目の改修を簡易化できます。大規模改修の回数を削減することができ、廃棄物削減に効果があります。
加えて、固定するビスの本数を増やすことで、風圧力が大きく掛かる部位の防水シートの固定強度を1.4倍に向上させ、自然災害に対する適応能力向上に貢献します。

近隣小学校への環境教育活動（出前授業）



4.1　すべての子供に教育の提供
13.3　気候変動対応に関する教育

出前授業は、当社静岡工場の近隣の小学校を訪問し、企業が実施する環境活動などを紹介する取り組みです。この授業では、環境やSDGsを身近に感じてもらい、気候変動への対応や生物多様性の保全について、小学校の児童が主体的に考える機会を提供しています。
また、藤枝市、静岡産業大学と協力してオンデマンド教材を作成し、藤枝市内の小学校でいつでも授業が受けられるようにしています。

環境マネジメント

方針・基本的な考え方

環境方針 および 2026年度 重点施策 （2026年4月1日更新）

1. 環境方針

SDGs (持続可能な開発目標) が目指す持続的な社会の実現に貢献するため、私たちはレスポンシブル・ケアに積極的に取り組み、「環境・健康・安全」の確保を最優先に考えます。 また、この取り組みを継続的に改善・進化させることで、社会的価値と企業価値の向上を目指します。

1）気候変動への対応に向け、SBT (Science Based Target) に基づいた温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。省エネルギー推進と再生可能エネルギー活用を通じた排出削減を進めるとともに、新しい技術動向に注視しながら削減手法の継続的な検討を進め、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減を促進します。

2）循環型社会の実現に向け、廃棄物削減と資源循環を推進します。製造プロセスにおける資源使用の最小化と効率化に加え、プラスチック資源のReduce (削減)、Reuse (再利用)、Recycle (再資源化)、Renewable (再生可能資源の活用) を積極的に進め、環境に優しい社会の実現を目指します。

3）生物多様性保全を重要課題と位置づけ、事業活動における生態系への影響に配慮し、その最小化を目指します。また、事業所内ビオトープの保全をはじめ、地域社会との対話や環境教育を通じて、生物多様性保全に貢献することを目標に取り組みます。

4）各国の最新の化学物質規制を反映した管理システムにより法令遵守を徹底し、ステークホルダーに対して安全情報を適切に提供することを確実にします。また、有害物質・懸念物質の削減・代替を継続的に推進し、より安全で環境負荷の少ない物質への転換を進めます。

5）限られた貴重な水資源の重要性を認識し、水リスク評価に基づき、取水量の削減や再利用の推進に努めます。また、水質汚染の防止や排水管理の徹底を通じて水環境への負荷を低減し、地域の環境保全と持続可能な利用に貢献します。

6）事業活動に伴う環境負荷の低減を通じて、大気・水質・土壌の汚染防止および騒音・振動・悪臭の発生抑制に取り組みます。また、マイクロ・ナノプラスチックの発生抑制や海洋プラスチック問題をはじめとして、現在および今後生じる環境課題にも真摯に向き合い、改善に向けた取り組みを継続して進めていきます。

7）環境関連の法令・規制およびその他の適用される要件を遵守し、社員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持って行動します。

2. 適用

住友ベークライトグループの国内外の全事業所･関係会社

3. 2026年度 重点施策

- 省エネルギーおよび生産プロセス効率改善の推進
- 電化・廃熱利用によるScope1 の削減
- 水素・メタネーション等の新技術の適用検討（Scope1 削減）
- 太陽光パネルの導入推進によるScope2 削減
- Scope3（カテゴリー1）削減に向けてのサプライヤーエンゲージメント強化

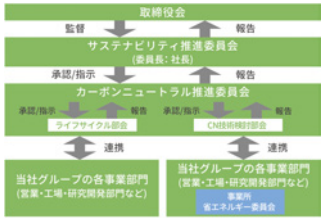
体制（ガバナンス）

当社グループは、住友の事業精神を尊重し、経営理念を示した「基本方針」に基づき、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会およびその下部委員会からなる体制で、社会的課題を解決し持続的な成長と価値創造を実現することを目指しています。

環境マネジメントに関しては、当社グループの「レスポンシブル・ケア活動方針」、「環境方針」等に基づき、自主的に環境安全対策の実行、改善のためのレスポンシブル・ケア活動を進めています。

また、昨今において不可欠となった、カーボンニュートラルへの対応のため、カーボンニュートラル（以下:CN）推進委員会を組織し、CNの取り組みを当社グループ全体で強化・推進することを目的に、下部組織として「ライフサイクル部会」と「CN技術検討部会」も設置し、CN達成に向けそれぞれでの活動を推進しています。

●環境マネジメント体制図



環境マネジメントシステムの認証取得

当社グループでは、ISO 14001を基本とする環境マネジメントシステム（EMS）を構築して認証を継続取得しています。

詳細については、下記のリンク先をご覧ください。

マネジメントシステム認証状況一覧

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス（GHG）削減、資源循環・廃棄物削減・汚染防止、水資源の保全、生物多様性保全、化学物質管理等）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

指標と目標

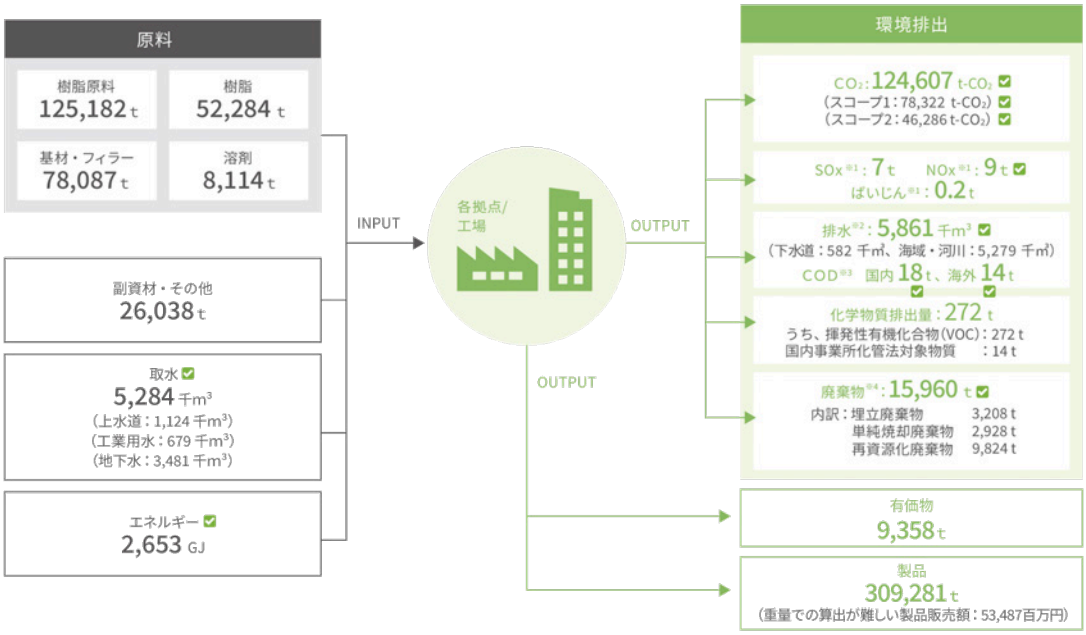
当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス（GHG）削減、資源循環・廃棄物削減・汚染防止、水資源の保全、化学物質管理）に関する指標と目標は、下記のページに記載しております。

温室効果ガス（GHG）削減
資源循環・廃棄物削減・汚染防止
水資源の保全
化学物質管理
サステナビリティ関連詳細データ（環境）

主な取り組み

マテリアルフロー

原料・エネルギーなどのインプット、および製品や環境排出物などのアウトプットを示しています。
当社グループでは、事業活動により発生する環境負荷を定量的に把握し、それらを低減するための活動を継続して行っています。
また、カーボンニュートラルの実現に向け、CO_2排出量の削減を積極的に推進しています。



※1　用語集参照。SOx、NOx、ばいじんは排ガスの分析結果や燃料使用量などから自社で定めた計算方法により算定し、国内のみのデータとなっています。
※2　下水道への排水量は、使用量の明細から算出し、海域・河川への排水量は、排水の流量計または水取水量から算出しています。
※3　CODは測定濃度と排水量から算定しています。海外のCODに関しては、測定は義務付けられている事業所を対象としており、測定に用いる酸化剤の種類（主に重クロム酸カリウム）が異なります。
※4　廃棄物中の有害廃棄物の数量は5,316t、非有害廃棄物は10,644tです。

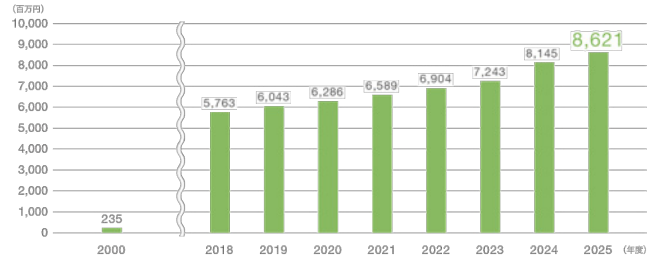
環境対策投資

当社グループでは、2000年度より国内グループ会社における環境保全関連の投資額を集計しています。2025年度には、合計で約4.8億円の投資を実施しました。カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電の導入も積極的に進めており、2025年度においても各事業所への展開を進めました。

2025年度の環境対策投資額

分類	投資額（百万円）
環境への排出抑制	44
省エネルギー	360
廃棄物処理、削減・リサイクルほか	72
合計	476

環境対策投資累計



環境監査

当社グループでは、モノづくり監査の評価領域の一つとして環境監査を実施しています。ISO 14001の要求事項、環境関連法令、社内規定および関連規格への対応状況を確認し、その結果を環境保全に関する取り組みの継続的な改善に活用しています。これらの活動を通じて、環境負荷の低減と環境保全活動の充実を図るとともに、グループ全体の環境管理水準の向上を図っています。

モノづくり監査

温室効果ガス (GHG) 削減

方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（温室効果ガス (GHG) 削減を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

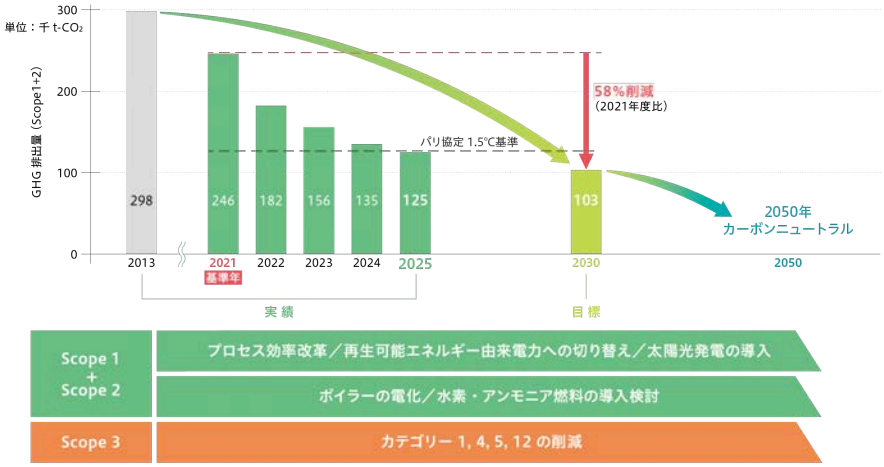
環境マネジメント

当社グループの環境ビジョン2050

当社グループが事業を継続的に行うためには、地球環境から得られる資源、水、エネルギーの利用が欠かせません。また、事業活動の結果として、CO_2、NOx、SOxなどが大気中に排出されるほか、排水や廃棄物も発生します。このような状況を踏まえ、地球環境への負荷を最小限に抑えながら事業活動を行うとともに、生み出した製品やサービスを通じて環境・社会価値を提供する取り組みを推進しています。
当社グループでは、特に重要な課題である温室効果ガス（GHG）の排出量削減に重点を置いた「環境ビジョン2050」を作成しています。2025年度は、1.5℃基準に適合した2030年目標を設定し、Scope1およびScope2においては2021年度比で49%削減となり、2030年目標を前倒しで達成しました。
2026年度はさらに削減を進めるため、2030年に向けて58%以上削減という新たな目標を設定しました。また、サプライチェーン全体での取り組み（Scope3）も開始しました。
今後も2050年のカーボンニュートラル達成に向け、取り組みを継続して進めていきます。

2050年目標	カーボンニュートラルの達成	
2030年目標	GHG排出量（2021年度比）	
	Scope 1+2	58%以上削減
	Scope 3（カテゴリー 1, 4, 5, 12）	25%以上削減

●カーボンニュートラル達成に向けたGHG排出量の推移



なお、当社グループの2030年度のGHG排出量削減目標は、1.5℃基準に適合したSBTi（Science Based Targets initiative）による科学的根拠に基づく目標（48%削減/2021年度比）を上回る、58%以上削減（2021年度比）を設定しています。

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

「SBT (Science Based Targets)」の認定を取得
SBT (Science Based Targets)」

環境ビジョン2050

01. GHG排出量 (Scope1､2) に関して、2050年カーボンニュートラルを達成します。

- 省エネルギー活動・MFCA※1活動・プロセス効率改革により、GHG排出量を削減
- ボイラーの電化、水素アンモニア燃料等の新技術の導入を検討
- 再生可能エネルギー由来電力を外部調達
- CO_2吸収等のネガティブ技術の導入を検討

02. サプライチェーンを含めたGHG排出量削減に貢献します。

- ライフサイクルのGHG排出量削減を考慮した製品開発
  （高効率、軽量化、高寿命、リサイクル、バイオマス、モノマテリアル化等：LCA活用）
- サプライチェーンとの協力

※1 Material Flow Cost Accounting（マテリアルフローコスト会計）の略で、環境負荷低減とコスト低減の両立を同時に追求することを目的とした環境管理会計の手法です。当社グループでは分析手法として活用しています。

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス(GHG)削減を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（温室効果ガス (GHG) 削減を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

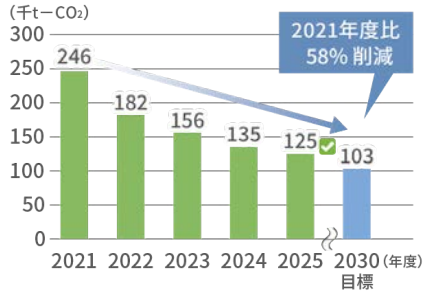
リスクマネジメント

指標と目標

GHG排出量削減

当社は、SBTi (Science Based Targets initiative) により認定を受けた「Near-term 1.5℃基準目標」に基づき、GHG（温室効果ガス）削減のための活動を推進しています。
2030年までのGHG排出量 (Scope1+Scope2) の削減目標として、「2021年度比で48%以上削減」を掲げて取り組んできましたが、2025年度の排出量は2021年度比で49%に削減され、2030年目標を前倒しで達成しました。
この結果を受けて、2026年度からさらなる削減を目指し、「2021年度比で58%以上削減」という新たな2030年目標を設定しました。
今後も持続可能な社会の実現に向け、積極的に脱炭素化を推進してまいります。

● CO_2排出量 (Scope1+Scope2)：住友ベークライトグループ



※集計対象は、GHGプロトコルの経営支配力基準に基づき、住友ベークライトおよび連結子会社としています。
※GHG排出量の定義・算定方法についてはサステナビリティ関連詳細データ (環境)に記載しています。

当社グループでは、環境・社会価値の創造を「経営の重要課題」の1つとして選定、 GHG排出量削減率を「経営の重要課題」のKPIとして設定し管理しております。

経営の重要課題
サステナビリティ関連詳細データ（環境）

主な取り組み

カーボンニュートラル推進委員会の活動

カーボンニュートラル推進委員会では、毎年度末に環境中長期目標に対する活動進捗を総括し、次年度目標を決定し上位組織であるサステナビリティ推進委員会の承認のもとで活動しています。目標達成のため委員会内に2つの部会を設け、環境負荷の低減に向けて取り組んでいます。
ライフサイクル部会では、研究段階から科学的、定量的、客観的に評価をする活動を通じ、環境負荷を最小化する生産方式の確立を目指しています。
カーボンニュートラル実現に向けたグローバルな動きの中で、商品を原材料から使用、そして廃棄に至るまでの長期間にわたる評価を行うLCA (ライフ・サイクル・アセスメント) の観点が欠かせないものとなっており、顧客、サプライヤーとの対話の中で「LCA」という言葉が一般化してきています。
このような状況を踏まえ、LCAの社会背景、LCA手法の基礎、住友ベークライトグループの取り組みなど、基本的な知識を身に付けるため、本社所管社員を対象に、

2023年度からe-ラーニング「LCA基礎」を開講しています。
全研究開発部門で実施すべきテーマを決めて、原材料の採取から最終的な廃棄 (Cradle to Grave) までのLCA を意識して取り組んでいます。2024年度はLCAを理解し製品のカーボンフットプリント (CFP) を計算できる有資格研究開発者を「全研究者の25%以上を維持する」という目標に取り組み、LCA導入コース、LCAトレーニングコース、LCA実践コース (LCAにかかわるすべての教育・個別指導) をオンライン形式で行い、2025年度実績37%と目標を維持しています。なお、2023年度からは有資格者の中から各所で指導係を選び、各所のLCA取り組みのレベルアップを行っています。2026年度も教育機会の充実を継続し、有資格研究開発者25%維持に努めます。
2020年10月の日本政府による温室効果ガス排出のネットゼロ宣言以降、顧客からの製品カーボンフットプリント (CFP) にかかわる問い合わせが増加していることなどから、当社グループの全製品について原材料の採取から工場出荷 (Cradle to Gate) までのLCA手法に基づくCFPデータをスピーディーに提供できる体制（提出依頼後7営業日内に提供）を2024年度に確立しました。
2025年度は、このLCA手法に基づくCFP算定体制のもとで計算・分析を継続し、新たに20製品のCFP算定を行いました。併せて、既存製品についても各事業部門(情報通信材料、高機能プラスチック製品、フィルム・シート製品、産業用機能材料、防水シート製品、バイオ製品)の代表品番68製品のCFPを再計算・更新し、最新の環境負荷原単位データを反映させました。
CN技術検討部会では、省エネルギーの取り組みとして、国内では各所の自主推進などにより省エネルギーアイデアを継続的に抽出・実現するしくみを根付かせる活動を行っています。
2025年度は2024年度比で主に都市ガスと電力使用量の削減により、トータルで原油換算1,682kL (65,184GJ)、CO_2換算で3,245t-CO_2の削減を達成しました。海外では国内の活動を準用するとともに、活動手法・事例の横展開推進を継続しています。また、前記に示す2050年目標であるCNへの推進の一環として、国内事業所の購入電力について、主要事業所すべて再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを2022年1月より実施、今後も契約を継続していきます。また、海外グループ会社でも再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めています。
2026年度は、CN推進委員会の目的に沿い、CN技術検討部会として直近の2030年目標に向けた計画を立案し取り組みます。また、省エネルギーについてはこれまでと同様に、省エネルギー目標を掲げ、事業所単位削減計画の達成も目指した取り組みを継続します。特に、国内事業所間で省エネルギー事例や技術情報を共有し、全社的に省エネルギー技術のレベルアップを図るしくみづくりや、国内マザー事業所と全社省エネルギー事務局が連携して系列事業所を技術支援する省エネルギー活動に取り組みます。

気候変動プログラムへの取り組み・TCFDの取り組み・GXリーグへの参画

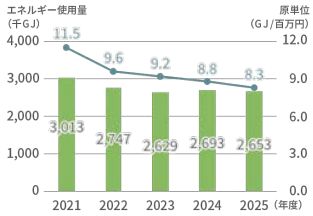
CDP※1 (本部:ロンドン) は、2000年に世界の機関投資家が連携して設立した国際NGOです。世界の主要企業や自治体に対して「気候変動」「水セキュリティ」「フォレスト」などの質問票を送付し、気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトを行っています。2024年から、これまでの気候変動・水セキュリティ・フォレストの3つの質問書が、CDP2024質問書として1つに集約され、環境課題の相互関連性を認識し企業の取り組み状況を総合的に捉えられる構成となりました。
CDP2025の調査では、総運用資産127兆米ドルを有する640の投資家が、CDPを通じた情報開示を企業に求める一方、270社以上の主要な購買企業が、CDPサプライチェーンプログラムを通じて、約45,000社のサプライヤーに環境データの提供を要請し、23,100を超える企業と自治体がCDPを通じて環境情報を開示しています。
当社は、2025年度のCDPの回答要請に対応し、2025年12月、気候変動「A」、水セキュリティ「B」評価を受けました。2026年度も、気候変動および水セキュリティへの回答要請を受けており、回答を行いました。
2021年2月に賛同を表明した、TCFDの取り組みについては、【TCFD提言に基づく情報開示（気候変動対応）】で紹介しています。
2022年度経済産業省が公表した「GXリーグ※2基本構想」への賛同の表明に続き、2023年5月に参画企業となった「GXリーグ」については、住友ベークライト国内グループにおける目標値を設定し2024年度のGHG排出量実績値を報告しています。
(https://dashboard.gx-league.go.jp/company/9010701005073/)
なお、2026年4月から、「TCFDコンソーシアム」と「GXリーグ」とが発展的に統合する形で、「GX フューチャー・コンソーシアム (GXFC)※3」の活動が始動しており、住友ベークライト国内グループで引き続き参画しています。
当社グループは今後も、気候変動にかかわるリスクおよび機会に関する積極的な情報開示を行い、ステークホルダーの皆さまへの説明責任を果たしていきます。
環境負荷低減、省資源・省エネルギー化、化学物質管理、環境に貢献する製品の開発を行い気候変動への対応に貢献しつつ、今後も環境情報の開示を進めます。

※1　CDP：以前の「The Carbon Disclosure Project」。現在は「CDP」が正式名称。
※2　GXリーグ：2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群を官・学とともに協働する場。
※3　GXFCは、GXに志を持って挑戦する多様なプレイヤーが緊密に連携し、先導的な役割を果たしながら新 たな需要創出や円滑な資金供給に向けたルール形成を推進するイニシアティブ

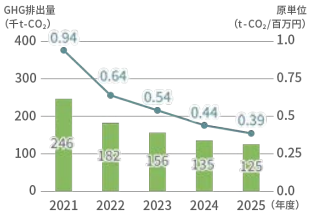
省エネルギーとGHG排出量削減

当社グループでは、再生可能エネルギーの導入を計画的に推進しています。国内のすべての製造および研究拠点では購入電力を再生可能エネルギー由来へと切り替え済みであり、海外事業所でも段階的に再生可能エネルギーの導入を進めています。加えて、太陽光発電設備の新設も積極的に行ってきました。
これらの取り組みの結果、2025年度は売上高に対するエネルギー使用量原単位およびGHG排出量原単位のいずれもが削減に向かいました。

● エネルギー使用量および原単位※1



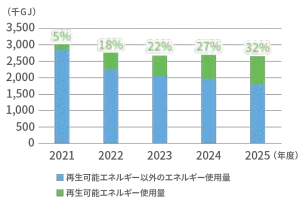
● GHG排出量 (Scope1+Scope2) および原単位※2



※1・※2　エネルギー使用量およびGHG排出量の原単位は次式より求めた売上高原単位です。集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社
- エネルギー使用量原単位=エネルギー使用量 [千GJ]／売上高 [百万円]
- GHG排出量の原単位＝GHG排出量 (Scope1+Scope2)／売上高 [百万円]

また、当社グループにおける再生可能エネルギーの全エネルギー中の使用比率は、2025年度で30%を超える結果となりました。
これにより、再生可能エネルギーの活用により削減されたグローバルでのGHG排出量は全体の47%を占めることになりました。

● 全エネルギー中の再生可能エネルギー使用量推移



※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社

● 再生可能エネルギーによるCO2削減量推移



※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社

インターナル・カーボンプライシングの導入

2025年度より、CO_2排出量削減に貢献する投資を推進していくために、投資判断の基準としてインターナル・カーボンプライシング（ICP）の運用を開始しました。
ICPはCO_2削減効果を定量的に評価し、経営判断に組み込むための手法です。当社グループのICP価格は10,000円/t-CO_2としてスタートしましたが、この価格は外部環境の変化や技術進展に応じて適切に見直していくことを想定しています。
今後は、ICPを活用して気候変動対策への投資をより一層加速し、バリューチェーン全体でのCO_2排出量削減に貢献してまいります。

Scope3排出量削減の取り組み

当社グループは、バリューチェーン全体のGHG排出量削減を重要な課題として認識し、2030年までに2021年度比で25%削減するScope3削減目標の達成に向けて取り組んでいます。
Scope3の大部分を占めるのは、原材料等の調達段階での排出 (カテゴリー1) であり、これらを削減していくことが今後の大きな課題となっています。
2025年度は、取引量や排出量の多いサプライヤー約250社を選定し、GHG排出量や削減目標などの実態把握を目的としたアンケートを実施しました。
今後はこれらの活動をさらに進化させ、サプライヤーとの連携を強化することで、Scope3削減に向けた取り組みを加速してまいります。

● CO_2排出量（Scope 3 カテゴリー別）：住友ベークライトグループ

カテゴリー	排出量（千t-CO_2/年）				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1. 購入した製品・サービス	939	856	718	761	707
2. 資本財	39	50	65	49	53
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	45	40	39	40	39
4. 輸送・配送（上流）	93	81	70	72	72
5. 事業から出る廃棄物	13	10	6	6	6
6. 出張	2	2	2	2	2
7. 雇用者の通勤	5	5	5	5	5
8. リース資産（上流） ※1	–	–	–	–	–
9. 輸送・配送（下流） ※2	–	–	–	–	–
10. 販売した製品の加工 ※3	–	–	–	–	–
11. 販売した製品の使用 ※4	–	–	–	–	–
12. 販売した製品の廃棄	49	43	40	43	40
13. リース資産（下流） ※1	–	–	–	–	–
14. フランチャイズ ※1	–	–	–	–	–
15. 投資	9	10	11	9	8
Scope3（Scope1・Scope2以外の間接排出）	1,194	1,097	956	987	931
Scope1（燃料の使用などに伴う直接排出）	97	86	81	79	78
Scope2（電力や熱などのエネルギー使用に伴う間接排出）	149	96	75	56	46

※1：事業の性質上、該当なし
※2：当社グループが荷主となるさらに先の輸送・配送については、詳細な把握ができず算定が困難であるため対象外とした
※3：当社グループの製品は素材がメインであり、用途や加工法も多岐にわたり詳細の把握が困難であるため、WBCSDが策定した化学セクターのガイドラインに基づき対象外とした
※4：当社グループが販売する製品において、使用時のGHGはないため対象外
集計対象は、GHGプロトコルの経営支配力基準に基づき、住友ベークライトおよび連結子会社としています。
算定方法：
サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定のための排出原単位データベース ver. 3.6 および一般社団法人サステナブル経営推進機構 IDEA ver. 4.0 の排出係数を使用

フロン排出抑制の取り組み

「フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に基づき、当社では各事業所への法令周知を徹底するとともに、所有する業務用冷凍空調機器等（第一種特定製品）の適切な管理とフロン漏えいの予防に取り組んでいます。
定格出力7.5kW以上の機器を対象とした専門的な定期点検に加え、法令で定められた簡易点検も確実に実施する体制を維持しており、特に生産拠点においては機器の設置台数が多くなるため、更新時の抜けや点検漏れが発生しないよう、毎年の社内監査を通じた管理体制の強化に努めています。
さらに、オゾン層の保護や地球温暖化の抑制に向けて、オゾン破壊係数ゼロで温暖化係数の低い冷媒への切り替えを積極的に推進しています。既存の機器については「フロン排出抑制法」に基づき、特定フロン（CFC、HCFC）を含むフロン漏洩量を適切に算定し数量を把握しています。
当社のこれらの取り組みが評価され、経済産業省および環境省と連携して「フロン排出抑制法」の普及と順守を推進する一般財団法人日本冷媒・環境保全機構（JRECO）による「第5回 JRECOフロン対策格付け」において、前年に続き最高ランクの「A」に選出されました。



TCFD提言に基づく情報開示（気候変動対応）

TCFD提言の支持と取り組み

当社グループは2021年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、全社横断のTCFDタスクチームをリスクマネジメント委員会下に編成し、TCFD提言に基づく情報開示に向けた活動を推進しています。

戦略（組織の事業・戦略・財務への影響）

TCFDについては、「TCFDタスクチーム」を中心に、2040年（長期）を想定した「気候関連シナリオ分析」を2021年度に実施し、気候変動に伴う潜在的なリスクと機会を抽出しました。その中で、比較的財務影響が大きくなるであろうと想定されるリスクと機会を以下のとおり特定しました。
2025年度には、「気候関連シナリオ分析」の「想定しうるシナリオ要素」について、情報のアップデートを行い、「当社グループ影響インパクト評価」に変更がないことを確認しました。

1.5/2℃シナリオ

〈リスク〉

カーボンプライスの引き上げによる操業コストと輸送コストの増加、低炭素技術の進展に伴う電力、バイオマス原料の価格上昇、またガソリン需要の減少に起因するナフサ価格上昇による各種プラスチック原料価格の上昇を重大リスクと特定しました。

〈機会〉

接触を避けたり、移動費用の負担増を避ける動機付けによって、人やモノの移動がデジタル手段に置き換わっていく社会環境変化は、半導体関連製品の販売拡大機会と捉えています。さらに3R＋Renewable（持続可能な資源）関連製品、電池用部材や自動車軽量化素材などの電動車両（xEV）関連製品、そのほかにも常温保存や鮮度保持機能を有する食品包装用フィルムなど、低炭素社会／循環型経済を見据えた新規技術、新製品／サービスの開発を進め、新たな事業機会の創出につなげていきます。

●1.5/2℃シナリオ分析

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 （世の中の動き）	当社グループ影響 インパクト評価	リスク 機会
政策および法規制	カーボンプライスの引き上げ	・カーボンプライスの上昇※ ＜1.5℃シナリオにおけるカーボンプライス（先進国）＞ 2035年：180USD/t-CO_2 2040年：205USD/t-CO_2 2050年：250USD/t-CO_2 （2025年IEA World Energy Outlook）	・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク
			・輸送コストの増加	リスク
市場	低炭素技術の進展	・再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりによる電力価格上昇	・操業コストの増加	リスク
		・バイオマス由来原料の需要の高まりによる原料の価格上昇	・バイオマス原料の価格上昇	リスク
	低炭素技術の進展に伴うガソリン需要の減少	・ナフサはこれまでの副産品ではなく、主産品としての地位を得る ・ガソリンやディーゼル油とともに、ナフサは安定的に供給されるものの、価格は上昇	・ナフサの価格上昇による仕入・調達コストの増加	リスク
	人やモノの移動のデジタル代替	・炭素税やGHG排出規制などの影響により人やモノが移動するための費用負担が大きくなる ・デジタルデバイスに搭載される半導体の需要増加	・半導体関連製品の販売拡大による売上増加	機会
	低炭素技術・製品の進展	・顧客からの資源循環の要求 ・3R+Renewable（持続可能な資源）関連製品への切り替え加速	・3R＋Renewable製品の早期上市による売上増加	機会
		・低炭素社会へとシフト ・炭素税やGHG排出規制が強化 ・経済性を考慮したCO_2輸送技術の開発やそのインフラ整備が進む	・低炭素製品/サービスの販売拡大による売上増加 （例：環境対応樹脂製品、水素関連製品、CCU等）	機会
	xEV関連需要の拡大（電池用部材、自動車軽量化素材）	・自動車販売台数に占めるxEVの割合は着実に増加し、xEVの販売台数は増加	・xEVを対象とした製品/サービスの販売拡大による売上増加 ・自動車用軽量化素材の売上増加	機会

※カーボンプライスの上昇による操業コストの増加：
2040年度の当社グループのCO_2総排出量を2025年度と同水準の約13.5（見込み値）万トン/年（Scope1＋Scope2）、炭素価格を30,949円/t-CO_2（151.0円/ドル）と仮定すると、約42（暫定値）億円/年の負担増加と試算される。（前年：約46億円/年）

4℃シナリオ

〈リスク〉

2050年目標「カーボンニュートラルの達成」に向け、再生可能エネルギー由来の電力導入を計画的に進めていく前提において、化石燃料（特に原油、天然ガス）価格の変動、GHG排出規制の強化に起因する電力価格高騰による操業コストの増加といった移行リスクの影響が、1.5/2℃よりも大きくなるものと想定しました。また気温上昇に伴うサイクロンや洪水などの異常気象、甚大な自然災害の発生やその頻度上昇による主要原料の供給停止や自社製造拠点の操業停止を起因とした売上減少を、重大な物理的リスクと特定しました。

〈機会〉

異常気象や甚大災害に強いレジリエントな都市づくりが推進され、建材向け製品および屋根用防水シート製品の需要増（機能例:軽量/高耐久/耐衝撃/高断熱・遮熱/耐火など）により、建材向け各種シート製品、防水シート製品/サービスの売上増加が見込まれます。気温上昇を含む厳しい環境変化により、食肉用家畜が減少し長期保存用食品/加工品包装材の需要増、また農作物の収穫量が減少し青果物包装材の需要増が見込まれ、各種包装フィルム製品の売上増加が期待されます。
気候変動に伴う疾病や移動制限に関しては、特に気温上昇に敏感な幼児、高齢者に対する地域病院や自宅での迅速診断（POCT:Point of Care Testing）の機会増大、さらには治療、投薬など在宅ケアの必要性増大が予想され、各種医療機器、診断薬を含むヘルスケア事業、医療機器・医薬品包装事業の拡大が見込まれるとともに、それら製品のさらなる性能向上、環境適応性を高めることにより、世界規模での社会課題解決に貢献していきます。 なお、2030年と2050年のGHG排出削減目標は、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動など（これらは1.5/2℃または4℃シナリオにおいてリスクとして抽出）への対応策として取り組んでまいります。それら取り組みの前倒しを図り、長期的な移行リスクを短・中期の事業機会へと転換し、売上拡大を図ります。

●4℃シナリオ分析

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 （世の中の動き）	当社グループ影響 インパクト評価	リスク 機会
市場	化石燃料価格の変動	・原油、天然ガスは価格が上昇 （参考） ・原油　2035年：89USD/barrel 2050年：106USD/barrel ・天然ガス　日本 2035年：11.2USD/Mbtu※ 2050年：12.9USD/Mbtu※ (2025年 IEA World Energy Outlook) ※Mbtu：百万英熱量	・原料の仕入・調達コストの増加 ・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク
物理リスク：急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	サイクロン、集中豪雨、洪水、干害などの激甚化、頻度上昇 ・主要原料サプライヤー：操業停止 ・自社製造拠点（国内外）：操業停止	・操業の一時停止による売上減少	リスク
		「レジリエントな都市づくり」が推進される →自然災害に強い建材、産業用資材の需要増 （要求機能例：軽量／高耐久／耐衝撃／高断熱・遮熱／耐火など）	・建材向け各種シート製品、防水シート製品／サービスの売上増加	機会
		・食肉用家畜の減少 → 長期保存用食品／加工品包装材の需要増 ・農作物の収穫量の減少 → 青果物包装材の需要増	・各種包装フィルム製品の売上増加	機会
	気温上昇に伴う疾病・移動制限	・地域病院・自宅等での診断および遠隔診断の必要性増大 ・環境変化に敏感な幼児・高齢者に対する医療機会（診断・治療）の増大 → POCT：Point of Care Testing／医療機器の需要増大	・ヘルスケア新商品の開発・販売 （脳波検知型デバイス、哺乳力センサー・システム等） ・医薬品パッケージの需要増	機会

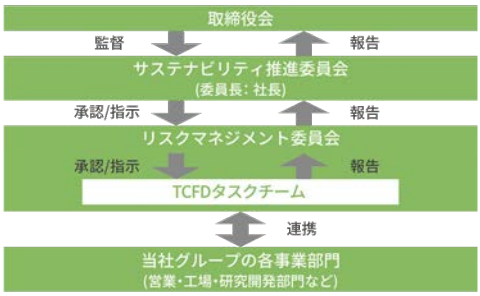
中期経営計画2024-26の3年目となる2026年度もサステナビリティ推進委員会/リスクマネジメント委員会が中心となって（本シナリオ分析結果からのバックキャストによる）短期的な施策の具体化を図り、社内関係部門へ展開、スピード感をもって実行・推進しています。中・長期的には、マクロ環境変化を踏まえて適宜シナリオ内容や財務インパクトの見積もりを更新し、低炭素社会・循環型経済に貢献する新規技術、新製品の開発を通じて企業価値向上に取り組むとともに、それらの土台となる組織文化の変革、人材の強靭化などを盛り込んだ経営戦略の高度化を図ってまいります。

ガバナンス

当社グループは「サステナビリティ推進委員会」（委員長：社長）をSDGsを含む持続可能社会の実現に貢献する施策の立案・検討・決定を行う上位の委員会と位置付けています。同委員会は気候変動課題についてGHG削減目標の達成、リスクマネジメント、SDGs貢献製品・技術（気候変動課題への貢献を含む）の売上比率目標の達成などに責任を負っています。気候変動対応にかかわる施策執行を行い、その監督は取締役会が担っています。サステナビリティ推進委員会における気候変動課題についての定期報告や重要な決定事項は、社長から取締役会に報告しています。

継続的なTCFD（情報開示）および開示内容の充実化に取り組むために、サステナビリティ推進委員会下のリスクマネジメント委員会のもとに「TCFDタスクチーム」を設置しています。

●TCFD体制図



リスク管理

TCFD関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しています。詳細については「リスクマネジメント」のページをご参照ください。

指標と目標

リスクに関しては、1.5/2℃または4℃シナリオにおいて抽出した、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動などへの対応策として、2030年度GHG排出量58%削減目標（基準年：2021年度）を設定し、排出量削減を進めております。 詳細については「温室効果ガス(GHG)削減」のページをご参照ください。

機会に含まれる低炭素社会・循環型経済に貢献する新規技術、新製品の開発に関しては、当社グループはSDGsを経営方針の一つとして取り入れ、SDGs貢献製品・貢献技術・貢献活動の認定制度を行っています。気候変動対応（温暖化対策や環境負荷低減など）への貢献はSDGsの目標を達成する機会の一部であり、事業を通じてサステナブルな社会へ貢献したいと考えています。

SDGsに貢献する製品・技術の提供を目指して、研究開発、販売戦略などを検討し、具体的な目標と計画に落とし込み進捗管理を行っています。SDGs売上収益比率の目標値を2030年度70%以上として取り組むことをサステナビリティ推進委員会において決定し、活動を進めており、SDGs貢献製品の売上収益比率実績は、2025年度68.3%となり、2030年度目標に対して順調に推移しています。
詳細については「SDGsの取り組み」のページをご参照ください。

今後、持続的な企業価値向上に資する一連の取り組みを通じて、外部環境や市況の変化を見据えながら定期的に気候関連シナリオ分析において特定したリスクと機会を確認・更新し、指標と目標の具体化・充実化を図りながら、適宜ステークホルダーの皆さまへ情報開示し、説明責任を果たしてまいります。

資源循環・廃棄物削減・汚染防止

方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（資源循環・廃棄物削減・汚染防止を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（資源循環・廃棄物削減・汚染防止を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（資源循環・廃棄物削減・汚染防止を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

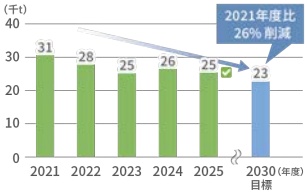
指標と目標

マテリアルロス低減の推進

当社グループは、限りある資源を有効活用するため、廃棄物だけでなく有価物を含めたマテリアルロス全体の削減に積極的に取り組んでいます。
現在も、MFCA (Material Flow Cost Accounting) ※1の手法を活用した独自の製造工程分析やマテリアルロス削減活動を通じて、環境負荷の低減と資源の有効活用を継続的に推進しています。
今後も、徹底した無駄の発見と削減策の実行により、事業拡大に伴う生産量の増加とマテリアルロスの削減を両立させることを目指してまいります。

※1 用語集参照

●マテリアルロス発生量：住友ベークライトグループ

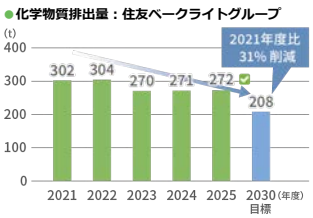


※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社です。
※マテリアルロス発生量の定義・算定方法については サステナビリティ詳細データ（環境）に記載しています。

化学物質排出量の削減

当社グループでは、化管法（化学物質排出把握管理促進法）で定められた化学物質に加え、日本化学工業協会が独自に定めた化学物質についても削減対象として目標を設定しています。
近年、特定のプロセスにおいて品質維持などの観点から化学物質の使用が避けられない状況が続いていますが、中長期的な視点での排出量削減に向けた方策を引き続き検討し、着実に実施してまいります。

●化学物質排出量：住友ベークライトグループ



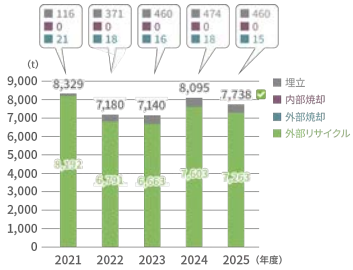
※集計対象は、住友ベークライトおよび連結子会社です。
※化学物質排出量の定義・算定方法についてはサステナビリティ詳細データ（環境）に記載しています。

主な取り組み

廃棄物管理

当社グループでは、環境関連法規を順守し、地球環境への負荷低減を目指した事業活動を推進しています。国内事業所の廃棄物については、廃棄物処理法に基づく確実な管理を継続するとともに、マニフェスト情報などを活用して事業所から排出された廃棄物の利用方法やリサイクル方法を細かく分類し、自社の廃棄物と紐付ける取り組みも進めています。これにより、排出された廃棄物の内容を詳細に把握し、より環境負荷の低い処理方法への転換や廃棄物発生量の最小化を目指します。
また、ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物については、PCB特別措置法に従った対応を継続しており、法令で定められた期限までに確実に処分を完了できるよう計画的に進めています。
一方、当社グループは製品やサービスを通じて社会全体の環境負荷低減を重要視しており、「ライフサイクル全体におけるCO_2削減を視野に入れた製品開発」に積極的に取り組んでいます。
軽量化（減容化）、高寿命化、リサイクル可能設計、モノマテリアル化（単一素材化）などを実現する製品開発を通じて、CO_2削減に加え、サプライチェーン全体の廃棄物削減にも貢献しています。
今後も廃棄物削減に向けた対応を着実に進めるとともに、長期的な目標達成に向けた取り組みを継続してまいります。

●廃棄物排出量推移（処理先別）：国内事業所



※カウントしているのは、外部リサイクル、埋立量、内部焼却量、外部焼却量の合計です。
2012年度以降は、国内事業所では内部焼却を実施していません。

資源循環への取り組み

リサイクル

資源の有効活用のため、リサイクルを推進しています。製品の製造工程でのフェノール樹脂反応廃液からのフェノール回収再利用や、フェノール樹脂積層板･メラミン樹脂化粧板の端材微粉砕によるフェノール樹脂成形材料用充填材としての使用、成形品副生物（スプルーランナー）を成形材料用原料に戻しての再利用などのほか、活性汚泥排水処理装置の余剰汚泥のコンポスト（有機肥料）としての再利用も行っています。

再生可能原料

当社グループでは、従来より主にフェノール樹脂や成形材料の原材料として、非可食性の植物由来原料（カシュー・ナット・シェル・オイル、松脂、木粉など）を「再生可能原料」として積極的に使用しています。
また、バイオマス原料を使用した食品包装用および医薬品包装用フィルムや、植物由来のリグニンを活用した環境配慮型フェノール樹脂成形材料を製品ラインナップに加えています。これら再生可能原料の使用比率は、現在、当社グループの全使用原料の約2.7%を占めています。
今後も、再生可能原料の特性を最大限に活かしながら、さらなる使用比率の向上を目指してまいります。

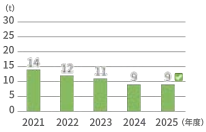
海洋プラスチック

海洋プラスチック問題については、政府のプラスチック資源循環戦略に基づき、使用する原材料や製造するプラスチック製品についての日常管理や、それらのリサイクルを進め、さらに製品開発の段階からLCAの検討を実施することで、プラスチック海洋ごみの削減に貢献すべく努めています。
現在、化学業界をはじめ流通・小売業界も含め、広くプラスチック製品のサプライチェーンにかかわる事業者が業種を超えた連携を目指して設立したクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）への参画を通じて、サプライチェーン全体でのプラスチック廃棄物の抑制、プラスチック製品の3R + Renewable による資源循環の推進を目指し、さまざまな課題に取り組んでいます。

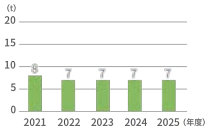
大気への放出

当社は、長年にわたりボイラーの燃料転換（重油から都市ガスへの切り替え）を継続的に推進し、SOx排出量を大幅に削減してきました。
また、ボイラーの運転状態の最適化・安定化を図る対策を継続的に実施し、NOxやばいじんの排出量削減にも着実に取り組んでいます。
現在の低い排出レベルを維持するとともに、残存する重油の都市ガスへの転換計画を進め、環境負荷のさらなる低減を目指してまいります。

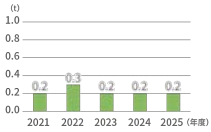
●NOx排出量（国内事業所）



●SOx排出量（国内事業所）



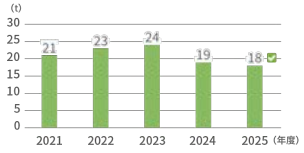
●ばいじん排出量（国内事業所）



※集計対象については、住友ベークライトおよび国内連結子会社の事業所のうち、法令等で測定義務が生じる事業所。

水域への排出

工場からの排水のうち、汚水系（製造工程からの排水、生活排水など）については、高精度フェノール回収装置や活性汚泥処理装置などの処理設備を設置し、監視装置による常時監視を行うことで、国の定めた排水基準、条例および地域協定の順守を徹底しています。
また、冷却水を含む雨水系についても漏洩リスクアセスメントを実施し、突発的な負荷上昇の予防に努めています。
代表的な水質指標であるCOD負荷量は、長期的に見て低いレベルでの排出にとどまっていますが、今後もこの状態の維持および改善に向けた取り組みを継続してまいります。



※集計対象については、住友ベークライトおよび国内連結子会社の事業所のうち、法令等で測定義務が生じる事業所。

土壌・地下水汚染への対応

当社グループは、化学物質の漏洩リスクアセスメントを全事業所で行い、予防的なしくみづくりとその実践を進めています。
一方、過去の漏洩事故が原因で汚染が確認された場合は、環境影響・健康被害の拡大を防止するため、自主的な調査と対策を積極的に行っています。
2025年度は、重大な漏洩事故はありませんでした。

水資源の保全

方針・基本的な考え方

当社の事業活動における水資源

化学メーカーである当社は生産活動で必要な取水による水資源への依存と、水域への排出による地域への影響を認識しています。限られた貴重な水資源を有効利用し、水質汚染の防止と排水管理の徹底を通じて水リスクの低減に取り組んでいます。これらは地域の水環境の保全と持続可能な利用につながると考えています。

環境方針

当社グループは、環境課題（水資源の保全を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（水資源の保全を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（水資源の保全を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

水リスク評価

当社では、国内外のグループ事業所が所在する国内18拠点、海外26拠点の各流域における水リスクの評価を年1回実施しています。
2025年度は、各拠点の水ストレス状況の確認に加え、その他のリスク要因も含めた総合的な水リスク評価を行いました。

・生産拠点が立地する国・地域の水ストレスの状況

評価ツールとしてWRI Aqueduct※を活用し、生産拠点が立地する国・地域の水ストレス状況を確認しました。
その結果、欧州および中国の一部拠点で水ストレスが高いことが確認されました。

・生産拠点が立地する国・地域の総合的な水リスク評価

各拠点の水ストレスの状況に加え、洪水リスク・水質リスク・規制リスク・風評リスクなどさまざまなリスクを確認しました。
その情報をもとに、当社独自の調査と各拠点の水使用状況を考慮して評価することで、国・地域ごとの総合的な水リスクを把握しています。
海外においては、取水量が多い拠点は少ないものの、東南アジアや中国エリアにおいて地域的な水リスクが顕在化しつつあり、引き続き注視が必要な状況です。
今後もこれらの評価を継続して実施するとともに、水資源の保全に向けた取り組みを推進してまいります。

※WRI（World Resources Institute：世界資源研究所）が提供する水リスクを可視化・評価するツール

2025年度 水リスク評価

地域		総合的な水リスクレベル					計
		極めて高	高	中－高	低－中	低	
日本	拠点数			3	3	12	18
	水使用量 (千m³)			3,632	35	418	4,085
中国（台湾含む）	拠点数		2	2	1	2	7
	水使用量 (千m³)		70	125	8	91	294
東南アジア	拠点数		4			3	7
	水使用量 (千m³)		372			67	439
北米	拠点数					9	9
	水使用量 (千m³)					375	375
欧州	拠点数				3		3
	水使用量 (千m³)				91		91

指標と目標

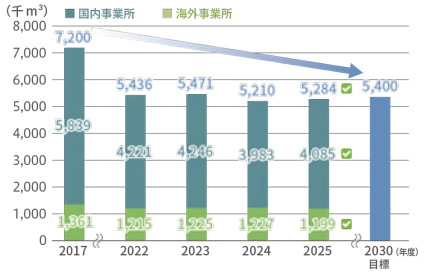
水資源の保全

当社グループでは、生産活動における取水量を2030年までに2017年度比で25%削減するという目標を掲げ、継続的な削減活動に取り組んでいます。

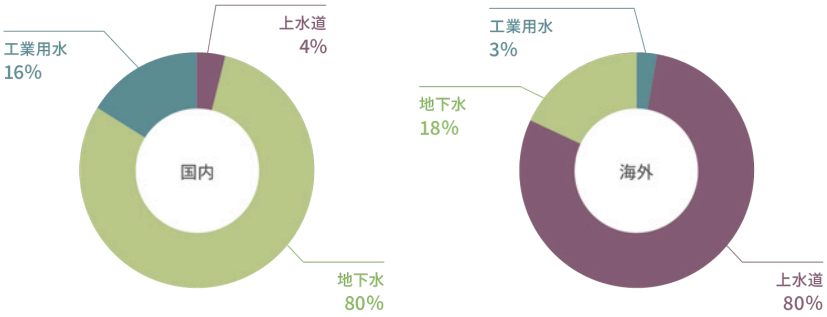
特に、2017年時点でグループ全体の取水量の約60%を占めていた静岡工場では、水管理方法の見直しを実施し、無駄を徹底的に排除する取り組みを積極的に進めてきました。

その結果、当初の計画を大きく上回るペースでの削減が進んできました。

●取水量推移



●2025年度 取水種別比率



主な取り組み

近年では、欧州および中国の一部拠点において、工場から排出される化学廃水を生物処理（微生物による浄化）と膜分離技術（精密ろ過膜などによる分離）を組み合わせたシステムで浄化し、処理した水を工業用水として再利用する取り組みを進めてきました。その結果、これらの拠点では上水道の取水量を50%以上削減する成果を挙げています。

今後も、持続可能な水資源の利用に向けて、生産活動と取水量削減の両立を目指す活動を推進してまいります。

水域への排出

水域への排出については下記ページに記載しております。

資源循環・廃棄物削減・汚染防止

生物多様性保全

方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（生物多様性保全を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（生物多様性保全を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（生物多様性保全を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

主な取り組み

当社グループの事業活動は、自然からの恵みに依存しています。当社グループの「レスポンシブル・ケア活動方針」の理念をもとに、生物多様性の保全の重要性を認識し、これらの取り組みの一環として「経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加。指針に示された生物多様性の重要性を認識し経営の基本に反映するため、これらの宣言に沿い、環境負荷低減の推進や調達方針への展開、国内一部の事業所にビオトープを形成するなどの保全活動を通じた社会との対話を推進しています。海外では希少植物の植樹などの地域の取り組みにも参加しています。
また、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の取り組みにも着手しています。生物多様性および自然資本に対する自社事業の依存と影響の度合い、およびそれに伴うリスクと機会を把握するため、TNFDが推奨するLEAPアプローチにのっとり、まずLOCATE分析として当社グループ生産拠点周辺の生態系の調査を開始しました。生態系の状態についてはWWF Biodiversity Risk Filterを用いて、生物多様性についてはIBATを用いて生物多様性重要地域との位置関係の確認を始めています。

ビオトープおよびビオトープ活用による取り組み

国内外の当社グループ事業所と生物多様性が重要とされる保護地域との関係を調査した結果、当該地域内に立地する事業所はありませんでした。しかし、保護地域ではないものの、静岡県藤枝市に当社が所有・立地する静岡工場は2011年度に行った敷地内生態系調査の結果、地域の絶滅危惧Ⅱ類（VU）のミナミメダカが確認され、生物多様性保全の必要性が高いと判断し、企業ビオトープの形成を行い保全活動に取り組んでいます。ビオトープは、造成・整備が2017年3月に完了し、静岡工場敷地面積287,000m^{2}の約5%におよぶ広さの中に、ミナミメダカ以外にも古代ハスの大賀ハスやヤマトタマムシなど、多様な動植物が生育・生息しています。
生物多様性における当社ビオトープの意義を地域へ発信、ビオトープ内に定着し増加しているメダカの近隣各所へのご提供など、地域とのコミュニケーションを継続しています。
2025年度は、一般公開申し込みにおいて46名の来場者がありました。ビオトープを中心とした生物多様性保全の取り組みについて近隣小学校との対話は継続しており、前年度と同様にビオトープを活用した校外学習、その他の要請に対応しています。校外学習として毎年ビオトープをご活用されている小学校から春・秋の2回に分けての来場（延べ267名）がありました。また、小学校の工場見学で1校（68名）、中学校の総合学習（企業訪問）での来場がありました。出前授業については、市の教育員会と協業し進めてきた（いつでも聴講ができる）オンデマンド動画を市に贈呈し、市内各校での活用を開始しました。引き続き近隣小学校を中心とした地域との交流を深めていきます。



ビオトープ (彩りの丘)


ミナミメダカ (絶滅危惧Ⅱ類 (VU))


小学生遠足


小学生遠足

住友ベークライト　静岡工場内　ビオトープ　『憩いの杜』について
〒426-0041　静岡県藤枝市高柳2100番地 住友ベークライト株式会社 静岡工場内
見学の申し込みはHPをご確認ください。

住友ベークライトビオトープ　憩いの杜

「生物多様性のための30by30アライアンス」への参画と「自然共生サイト」の認定

2021年6月、英国で開催されたG7サミットにおいて合意された「G7 2030年 自然協約（G7 2030 Nature Compact）」では、「生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）」というゴールに向け、各国が2030年までに自国の陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全・保護すること（＝「30by30 (サーティ・バイ・サーティ)」）について約束しています。
日本でも「30by30」の達成に向け、環境省主導のもと「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足しました。このアライアンスでは、国立公園などの保護地域の拡充に加え、保護地域以外の保全されてきたエリアをOECM※として認定するしくみを開始します。
当社も2022年6月に「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画し、静岡工場にあるビオトープ「憩いの杜」のOECM認定取得と、2030年までに陸と海の30%の保全への貢献を目標に掲げています。

環境省では「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する制度が令和5年度（2023年度）から開始し、「自然共生サイト」認定区域のうち、保護地域との重複を除いた区域については、OECMとして国際データベースに登録することとしており、当社は『令和5年度前期「自然共生サイト」』の募集において静岡工場にあるビオトープ「憩いの杜」が評価され認定を取得しました。


ビオトープ「憩いの杜」

※保護地域以外で生物多様性保全に資する地域。 Other Effective area-based Conservation Measuresの略。

「自然共生サイト」とは
ネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みの一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取り組みを令和5年度（2023年度）から開始しました。2023年4月から申請受付をし、有識者審査を経た結果、この度、初めての環境大臣認定を122か所（35都道府県）にて行うことが決定しました。認定が決定した122か所の合計面積は約7.7万haであり、これは国土の約0.2%、東京23区を超える大きさになります。

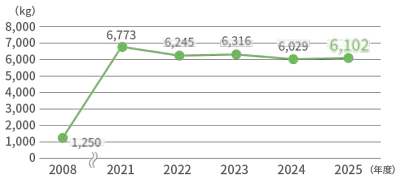
環境省　令和５年度前期「自然共生サイト」認定結果について
生物多様性のための30by30アライアンス事務局（自然環境局 自然環境計画課）

森林生態系を守るための取り組み

当社は、環境NPOオフィス町内会を通じて、間伐事業支援や植林活動など、森林を守ることで生物多様性の保全に貢献しています。
間伐事業支援では、2008年度から一般の紙を「間伐に寄与する紙」（森の町内会）に替えることで、主に岩手県の森林の間伐事業を支援しています。
2008年度からの紙の累計使用量は約107,726kgとなり、7.35haの間伐促進に貢献しています。

「森の町内会」ホームページ

間伐に関与する紙の当社使用量の推移



化学物質管理

方針・基本的な考え方

環境方針

当社グループは、環境課題（化学物質管理を含む）に取り組む方針として、環境方針を策定しており、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

体制（ガバナンス）

当社グループにかかわる環境課題（化学物質管理を含む）に関する監督・管理の体制は、下記のページに記載しております。

環境マネジメント

リスク管理

当社グループにかかわる環境課題（化学物質管理を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

主な取り組み

ライフサイクル全体の化学物質管理

WSSDで合意された2020年目標では、化学物質の製造と使用による健康と環境への悪影響を最小化することを目指して、設計・開発、原材料調達、製造、輸送、製品の使用、廃棄・リサイクルに至るまでの製品ライフサイクル全体を通じた総合的な化学物質管理が世界的に求められました。
以降、各国で法規制がより厳格化されており、当社グループでも法規制を順守した活動を行っています。
2030年のSDGsの達成に向けて、各国政府が積極的に取り組みを行っています。当社グループ （国内外に展開する各工場、研究所）でもレスポンシブル・ケア活動の一環である化学物質管理を通して、SDGsに取り組んでいます。
当社グループの化学物質管理では製品開発段階から国内外の化学物質関連法規制を事前に調査・審査するしくみを設けて、含有化学物質を管理することで、各国の法令を順守して、製品ライフサイクル全体を通じて環境への悪影響を最小化するよう取り組んでいます。

1. 化学品管理にかかわる国際基準の順守

〈国内法規制対応について〉

化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）、労働安全衛生法（安衛法）の新規化学物質届出、毒物および劇物取締法（毒劇法）による取扱責任者設置や記録保管を行っています。
改正安衛法にて2024年より毎年物質が追加となっており、SDS※1更新を含めた対応を行っています。

〈海外法規制情報およびインベントリ情報の最新化〉

製品のグローバル展開を念頭に置き、各国の化学物質規制やインベントリ情報を最新の状態で管理を進めております。法規制専門家チームが、REACH規制（EU）、TSCA（米国）、K-REACH（韓国）等の最新動向をモニタリングし迅速に対応しています。特に、欧州ではSVHC（高懸念物質）が候補物質としてリスト化され、毎年その物質リストが増えています。当社ではSVHC含有製品数の把握、新規原料採用時チェックを行い、社内プロセス管理を行っています。化学物質総合管理システムを活用し、グローバルな視点で製品開発や販売時のリスクを最小化しています。

2. 化学物質のリスク管理の取り組み

当社では、製品に使用される化学物質の安全性を確保するため、原料採用ゲートにて各プロセスで確認を行っています。

〈① 調査計画段階（ゲート１／採用部門の上司承認）〉

新規原材料評価時に、研究担当者は原材料メーカーから最新版SDSを入手し、懸念物質・禁止物質の非含有確認を行います。承認後、評価用サンプルを入手します。

〈②設計・開発段階 （ゲート２／新規原材料採用審議会の合議）〉

商流や価格、BCPを含む供給安定性を調達本部で調査、新規化学物質届出状況（国内、出荷予定国）や禁止物質非含有保証書などの資料を収集します。「新規原材料採用審議会」でリスク評価を実施し、使用可能性を総合的に判断します。

〈③生産準備段階（ゲート３／新規原材料採用伺・生産担当事業所長の決裁）〉

購入仕様書や禁止物質非含有保証書などの最終資料を整備し、新規原材料採用伺を回覧して関係者で製造上の健康・環境安全性の最終確認を行います。

〈④ 定常生産段階〉

各事業部は品質保証推進部、環境・安全推進部と連携し、法規制変更や懸念物質リストの更新情報を継続的に収集します。製品SDSの内容確認・更新および顧客への発行を実施します。

	メーカー	研究	事業所	調達	環境安全	レビュー
原料採用	●	●				SDS入手。SVHC等の懸念物質確認。 含有禁止物質の混入防止。
設計・開発段階	●	●	●	●	●	化学品法規確認。 供給安定性、リスク確認。
試作・評価	●	●	●	●	●	購入仕様書締結。 原料登録。製造上安全確認。
製品化	●	●	●	●	●	法令情報継続確認。 新規出荷国登録、SDS発行対応。

3. 化学物質管理システムによるSDSの発行・提供

化学物質総合管理システムを導入し、国内外の法規制情報開示、自主的な情報公開のため、 製品の安全データシート（SDS※1 ）の発行と提供を効率的に行っています。
化学物質の危険有害性や規制情報が記載されたSDSを国際規格（GHS※2）に準拠して作成、顧客や取引先へ各国言語に対応したSDSをオンラインプラットフォームで46か国に向けて提供可能な体制を整えています。
最新の法規制情報を自動反映し、製品開発・販売段階で含有物質のリスクをリアルタイムで評価することで、法令順守リスクおよび市場投入後のリスクを未然に防いでいます。

※1　SDS: Safety Data Sheet（安全データシート）の略。化学物質の安全情報を記載したシートで、ほかの事業者に出荷する際に添付します。
※2　GHS: The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）の略です。

●当社のSDS提供対象の国と地域（2026年4月1日現在）

アメリカ合衆国	USA	オーストリア	Austria	タイ	Thailand	ブラジル	Brazil	モロッコ	Morocco
アイルランド	Ireland	オランダ	Netherlands	チェコ共和国	Czech Republic	フランス	France	ロシア	Russia
アラブ首長国連邦	UAE	カナダ	Canada	デンマーク	Denmark	ベトナム	Vietnam	韓国	Korea
イギリス	United Kingdom	コスタリカ	Costa Rica	ドイツ	Germany	ベルギー	Belgium	台湾	Taiwan
イスラエル	Israel	シンガポール	Singapore	トルコ	Turkey	ポーランド	Poland	中国	China
イタリア	Italy	スイス	Switzerland	ニュージーランド	New Zealand	ポルトガル	Portugal	日本	Japan
インド	India	スウェーデン	Sweden	ノルウェー	Norway	マルタ	Malta		
インドネシア	Indonesia	スペイン	Spain	ハンガリー	Hungary	マレーシア	Malaysia		
ウルグアイ	Uruguay	スロバキア	Slovakia	フィリピン	Philippines	ミャンマー	Myanmar		
オーストラリア	Australia	スロベニア	Slovenia	フィンランド	Finland	メキシコ	Mexico	成形品	Articles

※SDS提供対象の国と地域:46の国と地域（アジア:12、欧州:23、北米:3、中南米:3、オセアニア:2、中東:2、アフリカ:1）

4. 全社横断的な化学物質総合管理活動の推進

全社横断的な化学物質総合管理を行うため、研究、営業、品保、調達等が定例打合せに参加し、課題共有、継続的改善を行っています。
欧州SVHC（高懸念物質）最新情報、数量管理が必要な欧州、韓国、台湾等の数量結果について情報共有いたしました。

5. 化学物質管理・法規制に関する教育プログラム

従業員や取引先の意識向上とスキルアップを目的に、全社員を対象に教育プログラムを実施しています。
e-ラーニングや社内冊子内による啓蒙活動、ウェブ社内セミナーや外部講師を招いたセミナー等を行っています。

雇用・人材育成

方針・基本的な考え方

採用・雇用

当社グループの事業活動は主に当社グループの従業員で担っています。当社にとって「採用・雇用」は、安定的に事業を継続するために重要であると考えており、新卒採用、キャリア採用を通じて適切な人材確保を目指しています。
また、新卒採用社員の20%以上を女性とする目標を設定しており、女性活躍の推進に貢献しています。昨今の社会状況にも鑑み初任給の昇給を行うなど、制度改善にも柔軟に取り組んでいます。
さらに、多様な社員が個性や能力を発揮し活躍することで、個人および組織のパフォーマンスが向上するよう、より積極的にキャリア採用を実施していくことが必要であるとの考えから、新たに経営の重要課題のKPIとしてキャリア採用の比率を設定しました（単体、総合職対象）。2026年度に40%、2030年度に50%を目指していきます。
これらの取り組みについては、サステナビリティ推進委員会で報告を行っており、取り組み内容の確認・レビュー、見直しをしています。

女性管理職比率、キャリア採用比率については、下記のページに記載しております。

DE&I推進

人材育成・教育

当社グループは、従業員一人ひとりの成長こそが、事業の持続的成長の源泉になるという考えから、人材育成を経営上重要な取り組みであると認識しています。
当社の基本方針とミッションを理解し求める人物像を明確にし、自ら考え行動する従業員に成長するための教育に、積極的に取り組んでいます。
当社では人材育成にかかわる教育研修やしくみの体系を「SBスクール」と銘打ち、当社グループ事業の持続的成長に必要な多くのことを学び、体験する場を提供しております。事業活動にかかわる全部門・全階層に対して、必要な教育プログラムを企画し、体系的かつ計画的に実施することにより、事業に有為な人材の育成を行い、当社グループ事業の持続的成長と企業価値の向上を目指しております。
「SBスクール」は、従業員一人ひとりの成長こそが、事業の持続的成長の源泉になると考え、在籍するすべての従業員を受講対象者としており、在学期間は従業員が当社に入社してから退職するまでのすべての期間です。

求める人材像

当社の求める人材＝育てたい人材は、「基本方針（経営理念）」である「信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」とパーパス「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」、ビジョン「お客様との価値創造を通じて"未来に夢を提供する会社"」を理解し、当社の持続的な成長に自律的に貢献できる人材です。
具体的には、次の４つの自律的人材像となります。

住友ベークライトの自律的人材像

1. 仕事に必要な新知識・新技能の習得に意欲的な、**成長志向型の人材**
2. 現状に満足せず、絶えずもっと良い仕事のやり方を考える、**変革志向型人材**
3. より高い成果を求め、個人の力と周囲の力のベクトルを合わせる**チーム型の人材**
4. 知識と技能に優れ、国内外の仕事において通用し成果を生み出す**プロフェッショナル人材**

体制（ガバナンス）

人事本部内に人材開発部を専門部署として設置しています。 コーポレート部門や各事業所・関係会社の人事担当部門と連携して採用・雇用、人材育成・教育を推進しています。
なお、重要な内容については、取締役会の監督のもとサステナビリティ推進委員会で報告しています。

リスク管理

当社グループにかかわる人的資本（採用・雇用、人材育成・教育を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

指標と目標

自律性の強化／360°評価に基づく教育

主体的に課題解決にのぞむ自律性の高さと、その自律性の高さを新たな価値創造につなげていくことができる人材を多数育成すべく、360°評価手法を用いた教育の拡大を図ります。

組織力の向上／マネジメント教育

未来予測が困難な時代にあっても、状況に応じた柔軟な運営を行いつつ、組織全体の一体感を高めるマネジメントを実践できる人材の育成に今後も努めていきます。

重要課題		KPI	2025年度実績	2030年度目標
価値創造のアクセル	人的資本（人材の活躍） 経営	自律性の強化／360°評価に基づく教育 受講者数	58人	70人
		組織力の向上／マネジメント教育 受講者数	56人	70人

採用・雇用、人材育成・教育に関するその他の定量情報

採用・雇用、人材育成・教育に関する定量情報の詳細に関しては、下記のページもご覧ください。

サステナビリティ関連詳細データ(社会)

主な取り組み

社内教育機関「SBスクール」

当社グループは、2007年9月に社内教育機関として「SBスクール」を開校しました。

生涯学習を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指し、事業活動にかかわる全部門・全階層の従業員を対象に基本方針やCS推進・コンプライアンス・人権・労働安全・品質・環境などの基本知識を周知する「全社員教育」をはじめ、従業員に必要な教育訓練を企画し、体系的かつ計画的に実施しています。
SBスクールを受講した年度ごとの延べ受講人数、延べ受講時間の年度ごとの推移は以下の表のとおりです。



今後もさらにさまざまな教育プログラムを企画・実施し、最も貴重な経営資源である従業員一人ひとりの能力開発を通した人材育成に取り組んでいきます。

	2023/4～2024/3	2024/4～2025/3	2025/4～2026/3
延べ人数	約67,000名	約76,000名	約71,000名
延べ時間	約77,000時間	約84,000時間	約77,000時間

●SBスクール教育訓練体系



SBスクール（階層別教育）の受講状況（2025年度）

教育名	受講人数	教育のねらい
主管者教育 （マネジメント）	9	どのような環境変化があっても、現場の中に機会を発見し、現場のエネルギーを最大限に引き出すことで目標を達成するマネジメントを学ぶ教育プログラム
主管者教育 （リーダーシップ）	20	360度サーベイを通じて現在の自身を振り返り、経営幹部としてのリーダーシップをさらに高める教育プログラム
ライン部長教育	23	自らの意思を持って自律的に組織の方向を示し、組織全体のベクトルを合わせて成果を出し続けるマネージャーを育成する教育プログラム
リーダーシップ開発教育	10	360度サーベイを通じて現在の自身を振り返り、マネージャーとしてのリーダーシップをさらに高めるプログラム
マネジメント力強化教育	24	マネジメントの原理原則と自身の行動を照らし合わせ、効果的な職場マネジメントを行っていくための教育プログラム
新任MG1教育	34	MG1昇格者を対象に、管理社員に期待される役割について考え、意識変革と行動変容を促すための教育プログラム
職班長教育	23	各事業所の職長、班長を対象に、リーダーとしての行動を考え、現場での活動に活かすための教育プログラム
中堅社員教育	28	若手から中堅となり会社を牽引するステージに入るタイミングで、360度サーベイを通じて改めて自身を振り返り、新たな気づきを得るための教育プログラム
メンター教育	24	メンターとしての役割を再確認し、指導者としての自信と自覚を促す教育プログラム
入社3年目教育	30	2年間を振り返り、これまでの経験を共有し、3年目以降の会社生活をより充実したものにする手掛かりを得るための教育プログラム
新入社員フォローアップ教育	31	新入社員を対象に、1年間の振り返りを通して、自分自身の強み・弱みを再確認し、2年目以降のさらなる成長を促すための教育プログラム
新入社員教育	31	新入社員が配属後に、職場の一員として活躍していくための基盤をつくる教育プログラム
ライフプラン教育	60	定年退職を控えた社員が、さらにキャリアを充実させるために、意識すべき点を検討し、定年後の生活設計を行う学びを得るための教育プログラム

[TOPIC] モノづくり強化に向けたSBPSの教育



SBPS活動は、当初は生産現場の改善活動から始まったものですが、現在では「顧客・社会の求める価値づくり」を目指し、全社で取り組む活動へと進化してきています。当社が継続的に発展するために必要な収益・安全（人・設備・環境・品質）を確保する活動であり、具体的に目標（金額・数量・納期）を定め、それぞれ誰がいつまでに達成するのか計画し、遅滞なく実行していく、まさに日々の業務そのものといえます。いつの時代でもそれを進める個人の持つ技術、知識、経験とたゆまぬ改善意欲によって、成果に結びつけられると考えています。こうした趣旨を踏まえ、SBスクールの一環として階層別、レベル別に教育プログラムを体系化しています。教育の企画、運営は社員の自主運営を原則としています。

受講者に対しては、レポート提出に加え、学習した内容を自部門で実践してもらうことに重点を置き、定期的なフォローアップも進めています。階層別教育の一つに、2030年の住友ベークライトのあるべき姿を見据えた工場運営を担う『次世代の工場長・海外基地責任者』を養成する上級生産管理者養成講座があります。工場長が知っておくべきものの見方、考え方、手法の座学。さらに工場点検を行い問題点の解決策を提言する実践訓練。これらを6か月間にわたって実施していきます。2010年～24年まで過去8回開催し85名が受講しました。2025年は12名が受講しました。

品質管理のスキル向上

品質意識の高揚、品質問題の未然防止、品質技術の向上を目指し、5つのプログラムをSBスクールに設けて品質教育を実施しています。また、品質月間の11月には、毎年全従業員を対象にe-ラーニングでの品質教育も行っています。



社内品質教育として、技術系2年目社員を中心に、研究部門や生産技術部門等に配属された従業員に対し、当社の品質方針・品質保証に対する考え方、規則、品質マネジメントシステム、問題解決手法（FTA、FMEA、なぜなぜ・深掘り分析）、品質不正、統計手法等について、講義と演習を実施しています。品質保証一般、品質不正、マネジメントシステム、なぜなぜ分析などは、事務系社員も教育対象としました。
昨今の変動が激しく、不確定要素が多く、複雑で曖昧さの多いVUCAの時代の中で、経験だけでは対応できない都度の局面において適正に判断できる人材の育成を念頭に、「品質管理責任者育成講座」のカリキュラムの充実を図りました。品質管理責任者として即戦力になるような人材の確保に力をいれています。
また、IoTが進み工程情報がビッグデータとして提供される時代に対応するため、ビッグデータの見える化と分析活用への取り組みを進めています。

環境教育

当社の研究所・工場では、さまざまな化学物質を取り扱っています。周辺地域の環境保全と作業時の従業員の安全のためには、化学物質の性質をよく理解するとともに化学物質に関連する法令についても内容を深く理解する必要があります。このため、新入社員など多くの従業員を対象に、定期的に集合教育を行っています。
さらに、集合教育とは別に6月を環境強化月間と定めており、毎年全従業員を対象としたe-ラーニングによる環境教育を実施し、当社の環境方針の概要とそれに基づいた当社グループの取り組みについて学習しています。
昨今、グローバル展開している企業では、サステナビリティを軸にした情報発信が増えています。サステナビリティとSDGs、CSR、レスポンシブル･ケア、ESGなどとの関連性や概要を学んだ上で、当社が取り組んでいるさまざまな環境や安全に関する活動について学習し、理解を深めています。

One Sumibe Tech weekの開催

当社が展開している複数の事業・部門の壁を越えて技術を共有し、連携して全社の技術力を高めるため、2025年11月に「One Sumibe Tech week」を開催しました。2024年まで「技術討論会」として開催していましたが、One Sumibeをより意識して名称変更しました。オンラインとリアルのハイブリッド方式で実施しました。4日間にわたり研究部門・生産関係部門・マーケティング・営業などの関係者を中心に、国内外から300名以上の従業員が参加しました。視聴した従業員は延べ1,400名以上となりました。2026年度も同様の方式での開催を予定しています。



「実績型最優秀賞　フィルム・シート研究所」



「未来型最優秀賞　電子調光デバイス事業化推進プロジェクトチーム」

現場改善発表会の開催

各事業所で行っている日頃の改善活動の成果を発表する場として5月に開催されている「現場改善発表会 2025」は会場参加とオンライン配信のハイブリッドで実施しました。国内外の生産部門を中心に研究、営業・マーケティング部門から400名弱の方が聴講しました。



最優秀賞に選ばれたSumitomo Bakelite (Suzhou) Co., Ltd.

[TOPIC] 次世代インターンシップ・会社見学の受け入れ

次世代を担う若者たちの成長をサポートするため、学生のインターンシップや当社グループの事業、工場で行っている業務への理解を深めていただくための説明会・会社見学（工場見学）を、積極的に受け入れています。



本社
ろう学校の学生を対象としたインターンシップを受け入れ



Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV
人的資源および電気機械を専攻する大学生のインターンシップを受け入れ



尼崎工場
近隣の高校生による工場見学を受け入れ



ＳＢカワスミ株式会社　殿町メディカル研究所
大分県内の高校による修学旅行企画の一環として「企業訪問」を受け入れ

エンゲージメントサーベイ

当社は、プラスチックの可能性を広げ、お客さまの価値を創造することを通じ、未来に夢を提供する会社を目指して、機能性化学分野における「ニッチ＆トップシェア」を実現し、事業規模の拡大を図るための施策を現在進めています。これらの施策をより効果的なものとするためには、個人と組織の現状を把握し、問題に対して解決のための対策を打つ必要があると考えています。
当社はエンゲージメントサーベイを個人と組織のスパイラルアップを図るためのツールと位置付け、今後も継続的に取り組むこととしております。

DE&I推進

方針・基本的な考え方

2022年9月に住友ベークライトグループとしてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進に取り組むことを宣言し、DE&I方針に基づき、多様な人材が個性や能力を発揮し、一人ひとりの状況に応じた公正な機会が提供され、相互の理解と尊重のもとで生き生きと活躍できる会社の実現に向けて取り組んでいます。

女性の活躍推進を第一歩として、介護や障がいなどで就業に制約がある社員や、文化的背景が異なる外国人、LGBTQの方など、多様な人材が活躍できる会社にしていきます。

DE&I推進により、多様な視点を持つ人材が、異なる意見を持ち寄り、柔軟な発想を活かすことで、イノベーションを創出します。

DE&I方針
1.「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進」を住友ベークライトグループの経営における課題の一つとして取り組む。
2. 女性の活躍推進を第一歩として、多様な人材の活躍に視点を置いた取り組みを推進していく。
3. 多様な人材の活躍を図るために、ワーク・ライフ・バランスや、ライフイベントとの両立支援を中心とした多様な働き方の実現を目指す。

体制（ガバナンス）

人事本部内にDE&I推進室を専門部署として設置しています。国内の各事業所およびグループ会社からも担当者が所属し、住友ベークライトグループ全体でDE&Iを推進します。

なお、重要な内容については、取締役会の監督のもとサステナビリティ推進委員会で報告しています。



リスク管理

当社グループにかかわる人的資本（DE&I推進を含む）に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

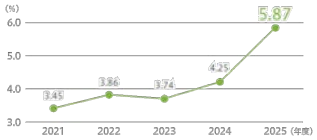
指標と目標

女性の活躍推進

女性の活躍推進を多様な活躍の第一歩と位置付け、女性管理職比率、男性の育児休業取得率をKPI（重要業績評価指標）として定めています。
女性管理職比率の向上は性別によらず、その能力を最大限に発揮し、有効に活用されていることを意味します。また、女性が育児をしながら仕事でも活躍できる環境の実現には男性の家事・育児への参画が欠かせません。そのため男性の育児休業取得率を指標として、柔軟に休暇を取得できる職場環境づくりに取り組んでいます。

〈女性管理職比率〉
制度の拡充とともに、従業員が制度を利用しやすい職場風土の醸成に取り組み、働き続けられる職場環境の整備を進めています。また、育児がキャリアロスにつながりやすい傾向を踏まえ、上司を対象とした女性社員の育成に関する教育を実施しています。これにより、女性社員がキャリアについて主体的に考え、自らの力で道を切り開く機会を拡充していきたいと考えています。
女性管理職比率は2025年度末5.87%となりました。目標とする2030年度10%に向け、さらなる向上に取り組みます。

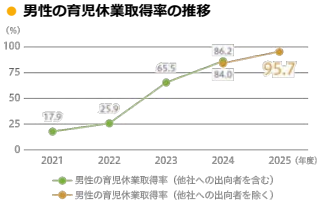
● **管理社員における女性比率の推移**



※ 執行役員を除く管理社員を対象としています。
※ 住友ベークライト単体の数字です。
※ 管理社員の資格を有した出向者を含みます。
※ 各年度3月末時点のデータになります。

〈男性の育児休業取得率〉
男女問わず「働くこと」と「育てること」が両立できる職場環境の実現を目指し、さまざまな取り組みを進めています。その一環として、出生時育児休業の初めの5日間を有給（100%支給）としています。
さらに、仕事と育児の両立を支援するための教育プログラムの実施や、男性育児休業取得者の体験談を社内で共有するなど、意識改革を促す啓発活動にも力を入れています。
2025年度の男性の育休制度取得率は95.7%となり2030年度の目標90%を達成しました。今後も、継続的に仕事と育児の両立ができる職場づくりに努めていきます。

● **男性の育児休業取得率の推移**



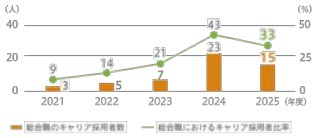
※ 住友ベークライト単体の数字です。

※ 2023年度以前は他社への出向者を含みます（過去の外部公表値）。
※ 2024年度以降は他社への出向者を含みません（東京労働局の助言により変更）。
なお2023年度以前ベースの場合、数値は86.2%となります。

キャリア採用の推進

多様性の尊重を重要な経営課題の一つと位置付け、その具体的な取り組みの一つとしてキャリア採用を推進しています。キャリア採用比率はKPIとして設定し、積極的に取り組んでいます。
他社での経験や専門性を有する人材が新たな視点やアイディアを持ち込み、職場に刺激を与えることを通じて、組織全体の活性化やイノベーションの創出につながると考え、多様な経歴を持つ人材が活躍できる組織づくりを進めています。
キャリア採用比率は2025年度は33%となりました。2030年度50%という目標を掲げ、引き続き多様な人材の採用および活躍推進に向けた取り組みを強化してまいります。

● キャリア採用者（総合職）比率の推移



※住友ベークライト単体の数字です。
※キャリア採用比率は母数を当該年度の総合職の採用総数としています。
※他社からの出向者、国内関係会社からの移籍社員は除きます。

定年者の継続雇用

当社では、従業員がそのキャリアを通じて得た知識や経験を最大限に活かし、長く活躍できる環境づくりを目指しています。
その一環として、60歳の定年後も引き続き嘱託社員として勤務できる制度を導入しています。この制度により、長年にわたり当社で培われた専門知識や技術、ノウハウを次世代に継承するとともに、組織全体の力を高めてまいります。

● 定年者の継続雇用率の推移



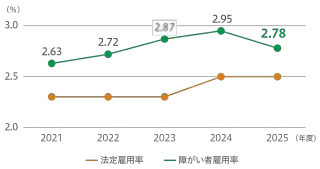
※ 再雇用率は、小数第一位を四捨五入しています。
※ 住友ベークライト単体の数字です。

障がい者雇用

当社は、法令に定めるとおり障がい者を雇用していくことを、企業の社会的な使命の一つと捉えています。障がいがありながら仕事をしていくために必要な配慮を行いつつ、ほかの従業員と同様に安全・安心な職場で、その能力を継続的に発揮・育成できる環境づくりに努めています。

また、障がいのある学生をインターンシップとして受け入れるなど、個人に合った仕事や働き方を見つける機会を提供するとともに、継続的な採用活動に取り組んでいます。

● 障がい者雇用率の推移



※ 各年度の障がい者雇用率は、各月1日時点の障がい者数の合計値を、同時点の常用雇用者数の合計値で除して算定しています。
※ 2024年4月から法定雇用率は2.5%に上がりました。
※ 住友ベークライト単体の数字です。
※ 他社への出向者を含みます。

その他のDE&I推進に関する定量情報

DE&Iに関する定量情報の詳細に関しては、下記のページもご覧ください。

サステナビリティ関連詳細データ(社会)

主な取り組み

1．役員の経験を共有・意見交換の場を設定

当社は女性管理職のロールモデルが少なく、活躍している女性の経験談に触れる機会が少ないことが課題の一つです。そこで、当社初の女性執行役員である沖役員・大久保役員の講演会を開催しました。
女性社員が働き続ける上での不安の軽減やキャリア形成への意識醸成を目的に「一歩踏み出す勇気 ～自分らしく生きるために～」と題して開催しました。また、女性執行役員と参加者との意見交換会を併せて実施し、参加者はお二人が当社でどのように仕事をしてきたかという実際の経験談に触れて、大きな刺激となりました。





さらに、2025年度は当社男性役員が、次世代の幹部候補となる女性社員に対し、キャリアアップのための知識や経験、人脈を拡大する機会を提供し、成長を一層加速させることを目的とした「サポーター役員制度」を試行しております。

2. 国内工場・事業所・グループ会社との情報共有会の開催

国内工場・事業所・グループ会社の女性社員で構成している女性活躍ワーキンググループ（WG）では、2025年度に国内工場・事業所・グループ会社間で情報共有会を開催しました。女性活躍WGのネットワークを利用して、「育休制度などの活用状況・女性の活躍推進、介護などの課題」をテーマに好事例や工夫を横展開し、関係者で気軽に相談できる関係の構築を進めています。
今後も拠点間での連携を図り、グループ全体でDE&Iを推進していきます。

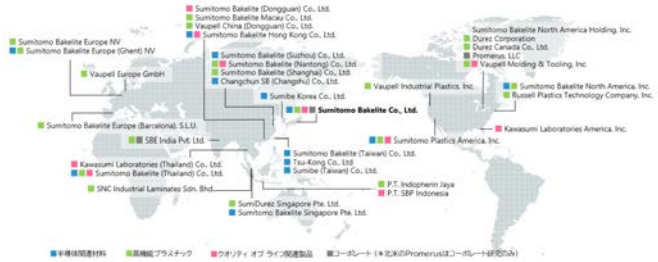


3. グローバル人事会議の開催

当社グループは世界各地に約50か所の拠点を有しています。当社グループとして人事課題を把握するため「グローバル人事会議」を開催しました。DE&Iを議題とし、エリア別（中国・台湾・マカオ、東南アジア、欧州、米国）に会議を開催しました。

海外グループ会社ではDE&Iに関する課題として、人種の多様性、人材確保への法令上の制約、宗教上の配慮など、地域特有の課題に対応していることがわかりました。また、各海外グループ会社の共通の人事課題としては、ローカル人材の育成・モチベーション向上施策が共通の課題として挙げられました。
それぞれの国や地域で労働法規や社会環境は異なりますが、住友ベークライトグループの人事に関する課題や取り組みをグローバルに共有し、今後の人事施策に生かしていきます。





4. 障がい者の活躍支援

<ろう学校・特別支援学校インターンシップの実施>
障がいのある学生を対象にインターンシップを実施しています。2025年度、本社では、荷物の配送や仕分け、名刺作成などの業務を体験していただきました。
毎朝実習生の皆さんによる手話講座を実施することで、日常的なコミュニケーションの幅を広げることができました。また、成果発表会では実習生の学びや成長を感じることができました。
実習生にとっては職場理解を深める機会となり、また受入部署の社員にとっても多くの学びを得られる貴重な時間となりました。
今後も障がいのある方が活躍できる職場づくりを目指し、さらなる環境整備やサポート体制の充実に努めてまいります。







<事業所を横断した情報共有>
当社では、障がいのある社員がより働きやすい環境を整えるため、国内の事業所およびグループ会社を横断した情報共有を行っています。この取り組みでは、各事業所での配慮事項や業務を通じた社員の成長事例を共有し、他の事業所でも活用できるように展開しています。この情報共有により、障がいのある社員が持つ可能性をさらに引き出し、職域の拡大や業務の多様化を進める土台を整えています。今後も事業所間の連携を強化しながら、働く環境の向上に努めてまいります。

5. LGBTQへの理解促進と制度の制定

当社では、LGBTQへの理解を深め、多様性を尊重する職場環境を実現するため、さまざまな取り組みを推進しています。
その一環として全社員を対象に年に1度、e-ラーニングを実施しています。基本的な知識の習得をはじめ、行動や職場での配慮について学ぶ機会とし、社員一人ひとりがLGBTQへの理解を深め、互いに尊重し合える企業文化の醸成を目指しています。
また、2024年度に「同性パートナーに関する規程」を制定し、同性パートナーを家族として認めることで、法定外の福利厚生制度を可能な限り同等に利用できるようにしています。
当社は、誰もが持てる力を最大限に発揮し、生き生きと働ける職場の実現を目指してまいります。

6. 新たな厚生施設の完成

九州住友ベークライトでは、2025年10月に新厚生棟をオープンしました。
新厚生棟は「コミュニケーション棟」と名付け、お客さまとのつながりの強化に加え、生産・販売・研究の職場連携を通じたコミュニケーション向上と、職場の活性化をコンセプトとしています。働きやすさ・安全性・環境への配慮を重視し、自然光を取り入れる大きな窓を設置しました。さらに、屋上には太陽光パネルを設置し、環境負荷の低減にも取り組んでいます。また、バリアフリーにも配慮した構造・設備を採用し、社内外のあらゆる方にとって利用しやすい施設を目指しています。
今後、お客さまのご来社機会が一層増えることを見据え、マザー拠点としての技術交流および情報発信機能をさらに高め、事業の発展に寄与する事業所を目指してまいります。


外観


バリアフリー・エレベーター


採光オフィス

7. 周知・啓発活動

多様な価値観を受容して、従業員一人ひとりが能力を発揮できる環境を整えるため、DE&I推進の重要性や支援制度の周知など、各種啓発活動を行っています。

DE&Iの理解促進教育①	役員および主管者、副主管者を対象に、経営視点でのDE&I推進の重要性について学びました。（2022年11月、67名受講）
DE&Iの理解促進教育②	全従業員を対象に、DE&I推進の必要性や、多様な人材の活躍できる組織を実現する意義をe-ラーニングで学びました。（2025年6月、3,378名受講）
ダイバシティマネジメント教育	ライン部課長を主対象として、ダイバーシティ・女性活躍の必要性を理解するとともに、個別マネジメントの具体的な方法について学びました。（2022年12月-2025年7月、82名受講）
アンコンシャス・バイアス教育	ライン部課長を対象として、アンコンシャス・バイアスの悪影響を抑え、多様な部下が生き生きと活躍できる職場環境づくりについて学びました。（2023年12月-2024年11月、31名受講）
仕事と育児の両立支援教育（男性育休編）	子育て世代の社員が仕事と育児の両立を図り、周囲もそれをサポートする職場とすべく、男性育休の必要性や、育休取得によって仕事に好影響となることなどを学びました。（2023年11月-2024年11月、180名受講）
仕事と育児の両立支援教育（女性社員編）	育児に影響を受けやすい女性を対象に、仕事と育児の両立とキャリアの形成について学びました。（2025年8月、24名受講）
女性リーダー教育	女性管理社員を対象に、リーダーとして求められている役割と、リーダーが身に付けるべき具体的なスキルを学びました。（2023年10月、18名受講）
スマートワーク教育	女性非管理社員を対象に、これからの働き方やキャリアを多面的に考え、ワーク・ライフ・バランスを実現しながら働くための考え方を学びました。（2023年12月、17名受講）
各所採用女性への教育	職場での自身の価値を認識し、主体的にキャリアを形成していくことの重要性を学びました。（営業アシスタント教育　2025年9月、21名受講）
女性の健康支援教育	個人差が大きく理解を得にくい女性の健康課題について、社内の理解を深めました。（2024年2月、3,287名受講）
仕事と不妊治療の両立支援教育	不妊治療を希望する社員が安心して働き続けられる職場づくりのため、配慮のポイントなどを学びました。（2025年1月、3,454名受講）
仕事と介護の両立教育	仕事と介護を両立するために、介護の基本的知識と仕事との両立のポイントを学びました。（①心構え編　2024年5月、102名受講　②制度活用編　2024年8月、104名受講　③遠距離介護編　2024年11月、100名受講　④介護のお金備え編　2025年5月、123名受講　⑤施設入所編　2025年8月、118名受講　⑥認知症介護編　2025年11月、114名受講）
LGBTQ教育	全従業員を対象に、LGBTQへの理解を深め、「誰もが働きやすい職場環境」をつくるために必要な意識をe-ラーニングで学びました。（2026年1月、3,420名受講）
障がい者が活躍できる企業へ	インクルーシブな社会の実現を目指し、障がい者が働きやすく、力を発揮できる職場環境に向けて、理解を深めました。（2025年3月、3,413名受講）

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスの考え方

❶ メリハリの利いた仕事の仕方を推進し、残業削減・年休取得を促進して、そこから生み出される時間を自己啓発、家族や地域社会とのかかわりなど、仕事以外に使えるようにする

❷ 従業員が結婚・出産・育児といったライフイベントに直面しても、乗り越えていくことのできる働き方の多様性を確保して次世代育成に資する

ことを目的に有効な方策を実行しています。

各休暇制度の拡充を図り、2023年に年次有給休暇の付与日数を増加させ、4月入社であれば入社時8日付与から14日付与、入社2年時（暦年時）は15日付与から20日付与とし、以降毎年20日付与としました。
2023年に不妊治療休暇を新設し、10分単位での利用を認めるなど、柔軟な働き方の支援をしています。また育児・介護中の社員については在宅勤務の月上限日数を緩和（8日⇒12日）しています。
さらに2025年はリフレッシュ休暇を創設しました。今後もより一層のワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいきます。

一般社員の平均残業時間と平均年休取得日数



※ここでいう一般社員とは、当社単体における管理社員を除く常昼勤務の社員です。

さまざまなライフイベントに対する就業支援

当社は、従業員の出産・育児といったライフイベントと仕事とを両立することができる環境づくりに力を入れています。法定を上回る制度を施行するとともに、情報の発信や外部サービスの導入により、就業支援の充実を図っています。

〈ハンドブックの公開〉
仕事との両立について、ポイントをまとめたハンドブックを公開しています。

- キャリアと育児の両立支援（女性社員向け・男性社員向け・上司向け）
- 仕事と介護の両立支援

〈福利厚生サービスの導入〉
育児や介護中の従業員が安心して働ける環境を整えるため、福利厚生サービスを導入しています。

- 相談ダイヤル（育児・介護・健康・メンタルなど）
- 育児応援サイト
- 各種費用割引

〈社内制度活用事例の紹介〉
社内制度を利用しやすい風土を醸成するため、実際の社内制度の活用事例を社員から募集して紹介しています。この情報発信は、制度利用時の業務上の工夫や事前準備ノウハウの共有としても活用されています。





〈従業員のノウハウ共有〉
ワーク・ライフ・バランスを実現維持するために実施している『両立の工夫』を従業員から募集し、社内のポータルサイトで紹介しています。育児・介護・病気などと仕事の両立について、具体的なノウハウを知ることができます。

- 家事との両立：家電導入、家族の分担など
- 育児との両立：子どもの病気への対応など
- 介護との両立：デイサービスなど









男性育休体験記

人事としての視点と家族との絆
当社の人事として育児休業制度運用にかかわってきた経験から、「いつか自分も育児休業を取得したい」と考えていました。妻の妊娠を機に、夫婦で子育てをするため、育児休業取得を決意。まず出産時に「出生時育児休業（産後パパ育休）」を5日間取得し、その後、子どもが生後1か月の頃から6か月間の育児休業に入りました。
6か月という期間の長さに周囲には驚かれましたが、職場のメンバーは「仕事は任せて」と快く送り出してくれ、感謝しかありません。



人事本部　筒井 皓也さん

育児は、小さな命を預かることへの不安や、夜中のミルク・おむつ交換など大変なことばかりでしたが、それ以上に毎日が新しい発見の連続で、子どもの成長を間近で見守る喜びはひとしおでした。6か月間ともに過ごしたことで、復職後も私の「ただいま」に子どもが笑顔で応えてくれるなど、家族としての絆を深く感じています。「育休がなければ、この関係は築けなかったかもしれない」と実感しています。今では家族との時間を大切にするため、より一層、時間の使い方や業務効率を意識して働いています。
給与面では、最初の5日間の「出生時育児休業」が有給であったため、収入への影響は少なく、心理的なハードルが下がったことも非常に助かりました。

「くるみんプラス」に認定

当社は、子育てと仕事の両立に関する取り組み、および、不妊治療を支援する取り組みが総合的に評価され、2024年度に「くるみんプラス」認定を受けました。
2025年度も、男性従業員が育休を取得することができる風土を醸成すべく、当事者の声の紹介を実施しました。また、不妊治療を受けながら安心して働き続けることができる環境を整備するため、不妊治療休暇制度を2023年度に新設したほか、不妊治療の両立支援に関する会社の方針を周知することにより、職場の上司・同僚の理解促進に努めました。

※くるみんプラス認定とは
「くるみん」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業が「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。「くるみんプラス」は、2022年に新設された制度で、不妊治療と仕事の両立に取り組む企業を認定する制度です。



くるみんプラス

就業を支援する諸制度（法定以上の制度）

出産・育児に関する諸制度

法定以上の制度	内容
出生時育児休業制度	男性の育児休業取得促進のため、初めの5日を有給（100%）とする（産後8週間以内） 育児休業とは別に取得可能
育児休業制度	子どもが2歳になるまで取得可能
始業時刻の変更	始業時刻を1時間を上限として30分単位で繰り上げ、あるいは繰り下げることができる（小学校6年生まで）
短時間勤務	所定内労働時間を2時間の範囲内で短縮可能（小学校6年生まで） フレックスタイムとの併用可
子の看護等休暇	子どもが一人のときは年5日分、二人以上のときは年10日分 年次有給休暇および看護欠勤とは別に与える（小学校6年生まで） （1）負傷、疫病のとき （2）予防接種や健康診断を受けるとき （3）感染症に伴う学級閉鎖等 （4）入園（入学）式、卒園式 積立年次有給休暇の使用が可能
通院休暇	妊娠中、出産後に保健指導、健康診査のために休暇の取得可 積立年次有給休暇の使用が可能

出産休暇、時間外労働免除、時間外労働の制限、深夜業の制限は法定どおりとする

介護に関する諸制度

法定以上の制度	内容
介護休業制度	合計休業期間は1年とし、3回まで分割取得が可能
始業時間の変更	始業時刻を1時間を上限として30分単位で繰り上げ、あるいは繰り下げることができる
介護のための短時間勤務	所定内労働時間を2時間の範囲内で短縮可能 フレックスタイムとの併用可
介護休暇	対象家族が一人のときは年5日分、二人以上のときは年10日分を10分単位での取得可能 積立年次有給休暇の使用が可能

時間外労働免除、時間外労働の制限、深夜業の制限は法定どおりとする

不妊治療に関する制度・働きやすさに資する諸制度

法定以上の制度	内容
不妊治療休暇	年5日分を10分単位で取得が可能 積立年次有給休暇の使用が可能
在宅勤務制度	原則1か月につき8日まで自宅での勤務が可能 ただし、下記のものは1か月につき12日までとする ・小学校6年生までの子をもつ者 ・要介護状態の家族の世話をする者
積立年次有給休暇	次の場合に使用可能 ・連続3日以上の私傷病により休むとき ・がん治療による通院等については1日単位で使用可能 ・子のための看護休暇・通院休暇・介護休暇・不妊治療休暇・看護欠勤 ・各種検診の受診により休むとき 人間ドック、子宮がん検査、乳がん検査、再検査、精密検査など ・祝日勤務日に育児のために休むとき
エフ休暇	生理日およびPMS（月経前症候群）による就業困難な女子社員を対象とし、月2日の休暇手当を付与

その他、時間単位年休制度やフレックスタイム制度を設けている

従業員の健康への取り組み

当社は社員一人ひとりの心と体の健康が重要であると考え、さまざまな健康支援施策を推進しています。

住友ベークライトグループ健康宣言

当社は、社員一人ひとりが安心して、心身ともに健康で生き生きと働きがいを持って活躍できる職場づくりが、企業ビジョンを実現し、そして会社の持続的な成長につながるものと考えています。そのためにも、社員の健康維持・増進へ積極的な支援を行います。

代表取締役社長
鍛治屋　伸一

健康支援施策の推進体制

当社では、人事部門担当役員を健康経営®※の推進責任者とし、全社施策の運営を人事本部勤労厚生部および各事業所の産業医・保健師等が担っています。毎年度の活動内容および結果は、代表取締役社長以下、各役員に報告しています。各工場の労務担当部課長とは定期的に施策内容、課題点について議論し、連携して従業員の健康維持・増進策を進めています。また、健康保険組合と各種情報の共有、施策の効果的な実施方法について協議を行っています。労働組合とも従業員の健康に関する企画運営について意見交換・議論を行い、施策の実施運営を進めています。



※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

戦略マップ

健康経営® で解決したい経営課題と各健康支援策・指標のつながりの見える化のため、健康経営戦略マップを作成しています。毎年度の活動結果は代表取締役社長および各役員へ報告し、結果を踏まえ翌年度の活動につなげています。

住友ベークライト健康経営戦略マップ（PDF 276KB）

「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました

当社の健康に関する取り組みが総合的に評価され、健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。
今後も社員一人ひとりが安心して、心身ともに健康で生き生きと働きがいを持って活躍できる職場づくりに取り組んでまいります。

2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

※健康経営優良法人認定制度とは

健康長寿社会の実現に向けた取り組みの１つとして、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取り組みを戦略的に実践する「健康経営」が、経済産業省により推進されています。
健康経営優良法人認定制度とは、この健康経営を実践している企業等が社会的に評価される環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省により創設された制度です。定められた評価基準に基づき日本健康会議により認定されます。

社員の健康管理・健康維持・増進の取り組み

社員の健康管理は、主に定期健康診断の結果に基づいて行っています。特に30歳以上の希望者にはがん検診（胃・腸）、40歳以上の希望者には腹部超音波検査を実施しています。

社員の健康維持・増進のため、住友ベークライト健康保険組合が所有する健康関連データからまとめられた情報を踏まえつつ、住友ベークライト健康保険組合などの関係機関と協働・連携して、以下の取り組みなどを実施しています。

疾病重症化防止計画の実施

健康診断の結果により病的な状態であることを知りながら放置している社員を減らし、重症化を防ぐことに力を入れています。具体的には、心電図検査、血液検査、胸部レントゲン検査などの基準から支援対象者を「就業判定保留者」「重点指導対象者」「指導対象者」の3つのランクに分け、保健スタッフからランクに応じた指導を行っています。支援対象者への指導実施率100%を目標に掲げています。

また、各事業所の産業医の意見を踏まえ、指導完了基準を定め、支援対象者の指導完了率が70%を超えることを目標にしています。

指標	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
一般定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
疾病重症化防止の指導率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
疾病重症化指導完了率	90% (2030年度)	63%	68%	84%	84%	89%
疾病重症化指導対象者比率の低減	20%未満 （2030年度）	21.6%	22.4%	21.4%	20.8%	20.1%

※住友ベークライト株式会社単体（健康管理・労務管理を同一とする関係会社を含む）の率

メンタルヘルス対策

健康増進のためには、社員一人ひとりが予防についての意識を持つことが重要との認識から、従業員への教育を強化しています。早期の「気付き」が重要とされるメンタルヘルスについては、従業員に教育を実施し、知的の習得・ブラッシュアップに役立てています。2024年度はe-ラーニングのセルフケアを実施し、92.4%※が参加しました。
毎年1回の、ストレスチェックの受検率は2025年度は95.5%で、高ストレス者率は16.5%でした ※。 希望者への医師の面談を実施し、検査結果に基づく必要な措置を行っています。
メンタルヘルスの相談窓口は各事業所の保健スタッフが担当し、メンタルヘルス不調者に対しては、支援および再発防止に関する取り組みを「職場復帰支援プログラム」として定めています。メンタル不調者への保健スタッフによるフォロー面談実施率目標を100%に掲げ活動しています。
復職にあたっては、上司・労務担当者・産業医など保健スタッフが連携し、スムーズな職場復帰と再発防止に努めています。

※住友ベークライト株式会社単体（健康管理・労務管理を同一とする関係会社を含む）の率

受動喫煙防止・禁煙補助への取り組み

望まない受動喫煙防止を図るため、屋内は原則禁煙とし、屋外の喫煙スペースは限定して健康障害リスク低減に努めています。

また、禁煙したい喫煙者を支援することで、喫煙者の卒煙、非喫煙者の受動喫煙防止につなげ、社員の健康増進を図るため、禁煙外来治療の費用を補助しています。

指標	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
喫煙率の低下※	24.5% (対2019年度比 20%減)	28.0%	26.2%	26.8%	26.1%	25.3%

※住友ベークライト健康保険組合被保険者の率（喫煙率は、喫煙者の割合）
※2019年度：30.6%

運動習慣、睡眠習慣等の生活習慣改善意欲への支援

データヘルス計画に基づき、社員の生活習慣改善意欲の向上への行動変容支援のため、健康ポータルサイトを導入し、個別の情報提供やインセンティブを活用した健康イベントを展開しています。

指標	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運動習慣率の向上※	27.4% (対2019年度比15%増)	25.1%	26.2%	26.2%	26.9%	28.4%
睡眠習慣率の向上※	68.0%以上 (対2019年度比10%増)	65.3%	64.8%	62.0%	63.2%	63.9%

※住友ベークライト健康保険組合被保険者の率
（運動習慣率は、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、2年以上実施している者の割合）
（睡眠習慣率は、睡眠で休養が十分とれている者の割合）
※2019年度：運動習慣率：23.8%　睡眠習慣率：61.8%

従業員のヘルスリテラシー向上のための取り組み

従業員のヘルスリテラシー（健康に関するさまざまな情報を入手し、理解し、活用する能力）向上のための取り組みとして、住友ベークライト健康保険組合が提供するＰＨＲ（Personal Health Record）を活用する健康ポータルサイトへの登録を、従業員に推奨しています。

指標	2024年度	2025年度
健康ポータルサイトへの登録率	47.6%	84.9%

※住友ベークライト健康保険組合被保険者の率。

有所見者率の改善、欠勤・休職日数の低減、プレゼンティーイズムの改善

上記などの健康支援施策や各種活動を通じ、健康診断の結果指標の１つである有所見者率の改善や、欠勤・休職日数の低減、プレゼンティーイズムなどにつながるよう努めています。

指標	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
有所見者率の改善※	62.6%未満 (対2019年度比 10%減)	71.4%	69.7%	71.6%	74.5%	74.9%

※住友ベークライト株式会社単体（健康管理・労務管理を同一とする関係会社を含む）の率
※2019年度：69.5%

指標	目標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
欠勤・休職日数の低減※	1.0日未満 (対2019～2021年度 平均比 10%減)	0.8日	1.0日	1.7日	1.6日	1.6日

※住友ベークライト株式会社正社員（出向者含む。契約社員除く）の一人当たり平均（欠勤日数、休職日数、公傷病休暇日数の合計を人数で除したもの）
※2019年度：1.3日

指標	目標	2024年度	2025年度
プレゼンティーイズムの改善※	85%以上	84.0%	85.2%

※住友ベークライト株式会社直接雇用社員（出向者含む）の平均値
SPQ（東大1項目版）を用いて測定。「病気やけががないときに発揮できる仕事のできを100%として過去4週間の自身の仕事を評価してください」への回答
2024年度より測定開始。

[TOPIC] 健康教室のオンライン開催で、健康意識を向上

2025年度、厚生労働省の指針により推進しているデータヘルス計画において、住友ベークライト健康保険組合と当社が協働し、従業員の生活習慣の改善・健康意識向上を目的とした健康教室を開催しました。
オンラインの動画配信サービスを活用し、2か月間、従業員の都合や体調・レベルに合わせて、ピラティスやダンスフィットネスなど健康増進につながるプログラムを受講できるよう整備しました。
今後も、従業員の健康増進を図るプログラムの実施を予定しています。



オンライン健康教室の様子
※写真はイメージです

労使関係

当社は「会社の発展には明るい、働きがいのある快適な職場づくりが不可欠であり、そのためには良好な労使関係の維持・向上と労使の協力した取り組みが重要」と考えています。2026年3月末時点の住友ベークライト労働組合（以下、住べ労組）への一般社員の加入率は、当社および国内関係会社で100%となっています。当社の団体交渉協定の対象となる全従業員の割合は、54.6%です。

年2回、当社経営陣と住べ労組の代表者が本社に集まり「中央定例懇談会」を開催し、事業環境や経営状況などについて忌憚のない意見を交換し、良好な労使関係を構築する場としています。また、主要事業所においても毎月1回は「労使定例懇談会」を開催し、各部の状況について情報共有しています。

安全衛生に関しては、労働協約の定めに基づき、労使一体となって安全で快適な職場づくりを目指しています。年1回、全国の住べ労組の安全担当者を集め開催している「安全衛生労使懇談会」は、2025年度は静岡工場にて対面での開催とし、活発な意見交換を行いました。また、労働安全衛生は、特に労使間で確認すべき重要なテーマであると認識しており、労働組合が組織されている当社および国内関係会社のすべてで、当社・労働組合間の正式な合意を定めた労働協約には安全衛生に関する内容を記載しています。

海外事業所においても良好な労使関係の構築に努めており、2026年3月末時点で、30の海外事業所のうち15事業所に労働組合があり、そのうち14事業所で協定を結び、8事業所で安全衛生に関する取り決めを定めています。

人権尊重

方針・基本的な考え方

当社は、当社グループの事業活動における人権尊重への取り組みの指針とするため、2024年2月1日付けで「住友ベークライトグループ人権方針」を制定しました。 本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際規範や日本国の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に則ったものであり、当社サステナビリティ推進委員会を経て、当社取締役会にて承認されたものです。

住友ベークライトグループ人権方針（2024年2月1日制定）

1. 目的
住友ベークライト株式会社は、「基本方針（経営理念）」、「私たちの行動指針」、「住友ベークライトグループ倫理規範」等とともに、住友ベークライト株式会社およびその子会社（以下、「当社グループ」）の事業活動における人権尊重への取り組みの指針とするために住友ベークライトグループ人権方針（以下、「本方針」）を以下の通り定めます。

2. 人権に関する基本的な考え方／人権に関する国際規範の支持・尊重
当社グループは、「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」等に定義される国際的に認められた人権、および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」等の国際的に認められた人権に関わる国際規範を支持・尊重し、これらの人権に関わる国際規範に則って事業活動を行います。

当社グループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。各国・地域の法令と人権に関する国際規範との間に矛盾がある場合には、人権に関する国際規範を最大限に尊重するための方法を追求します。

3. 人権に関する基本的な考え方／事業活動を通じた人権尊重
当社グループは、当社グループの事業活動から影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、当社グループの事業活動において人権に対する負の影響を引き起こしまたはこれを助長したことが明らかになった場合には是正に向けた適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たします。

当社グループは、事業活動に関連する以下を含む人権課題へのコミットメントが、人権尊重の責任を果たすための重要な要素であると認識しております。

(1) 児童労働の禁止

当社グループは、児童労働（特に、武力紛争への強制的徴集、児童の健康・安全・道徳を害する労働等の「最悪の形態の児童労働」）を容認しません。

(2) 強制労働の禁止

当社グループは、強制労働、債務労働（借金返済のために使用者の下で働かざるを得ない状況での労働）や人身売買などの形態の現代奴隷を容認しません。

(3) 差別の禁止

当社グループは、雇用や就業などの場面において、性別、年齢、国籍、民族、人種、宗教、思想・信条、性的指向・性自認、障がいの有無等によるいかなる差別も容認しません。

(4) ハラスメント・暴力の禁止

当社グループは、ハラスメントおよび精神的、肉体的であるかを問わず相手を傷つけるような言動を容認しません。

(5) 労働基本権の尊重

当社グループは、労働基本権（結社の自由、労働者の団体交渉権など）に関する法令の遵守に加え、これらの権利を支持・尊重します。

(6) 過重労働時間の削減

当社グループは、労働時間・残業、休日、休暇に関する法令の遵守・適切な管理に加え、過重労働時間の削減を図ります。

(7) 適切な賃金・手当の支払い

当社グループは、法に定められた最低賃金を上回りかつ生活賃金(基本的な生活を送るために必要な賃金)を満たす賃金と適切な手当を支払います。

(8) 安全で健康的な労働環境の確保

当社グループは、「安全をすべてに優先させる」という安全理念のもと、安全で健康的な労働環境の確保に積極的に取り組みます。

4. 適用範囲
本方針は、当社グループのすべての役員と従業員に適用します。加えて、当社グループは、当社グループの事業活動・製品・サービスに関係するすべてのビジネスパートナーの皆様に対しても、本方針を理解し支持していただくことを期待しています。

5. 人権デュー・ディリジェンス
当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った人権デュー・ディリジェンスの体制・仕組みを構築し、当社グループの事業活動から影響を受ける人々に与える人権への負の影響を特定し、その防止および軽減を図るよう努めます。

6. 教育・研修
本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、当社グループの役員・従業員に対し適切な教育を行うとともに、当社グループの事業活動から影響を受けるビジネスパートナー等の皆様への理解浸透に努めます。

7. ステークホルダーとの対話・協議
当社グループは、人権尊重における取り組みにおいて、人権に関する専門家、労働組合、ビジネスパートナー等のステークホルダーの皆様との対話・協議を行い、専門知識や幅広い考え方を踏まえて包括的な施策を推進します。

8. グリーバンスメカニズム(苦情処理メカニズム)
当社グループは、社内外からの救済へのアクセスのために既に設置されている内部通報窓口や相談窓口を維持するとともに、さらに実効的なグリーバンスメカニズム(苦情処理メカニズム)の整備運用に取り組んでいきます。

9. 情報開示
当社グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイト等を通じて定期的に情報開示します。

本方針は、住友ベークライト株式会社の取締役会において2024年1月31日に決議されております。

以上

住友ベークライトグループ人権方針（PDF 191KB）

私たちの行動指針、住友ベークライトグループ倫理規範

体制（ガバナンス）

人権デュー・ディリジェンス（人権DD）推進体制

2024年度から、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際規範や日本国の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」に則った人権デュー・ディリジェンス（人権DD）に着手しました。

当社では、リスクマネジメント委員会（委員長：社長、委員：各部門統轄役員・個別リスク主管部の長）の中に、部門横断的な「人権DDワーキンググループ」（リーダー：人事担当役員）を設置し、リスクマネジメント委員会の監督のもと、人権DD実施計画の立案・推進をしています。

苦情処理メカニズム

当社グループでは、当社グループが人権への負の影響を引き起こし、または助長している場合における救済の手段として、当社グループの役員および従業員に加え、退職者、採用応募者、取引先を含む当社グループの利害関係者すべての方々が利用できる通報・相談窓口（コンプライアンス通報制度）を設置しています。コンプライアンス通報制度では、匿名での通報が認められているほか、通報者の特定につながりうる情報の機密保持が義務付けられ、通報者の探索や通報者への不利益取り扱いは禁止されています。加えて、住友ベークライトおよび日本国内の関係会社では、ハラスメントについては、専用の相談窓口である「ハラスメント相談窓口」を設置しており、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなどの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。また、一部の日本国外の関係会社においても、独自の内部通報制度・苦情処理メカニズムを保有している会社があります。当社グループは、今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

当社グループへのコンプライアンス通報制度について

リスク管理

人権デュー・ディリジェンス（人権DD）の実施

当社グループにおける人権デュー・ディリジェンス（人権DD）では、図で示した人権DDのステップ①～④を3年に1回程度のサイクルで回す計画としております。また、その進捗等は、このページ（当社ウェブサイトのサステナビリティ>社会>人権の尊重のページ）等にて適宜開示しております。

※1　2024年2月制定
※2　内部通報制度・ハラスメント相談制度等

2024年度の人権DDの取り組み結果

2024年度は、上記ステップのうち 「①人権への負の影響（人権侵害リスク）の特定・評価」を実施いたしました。

- 優先的に取り組むべき人権課題の検討を目的としたデスクトップ調査を実施
- 国際機関や市民社会組織等の専門的な情報※1や実際のリスク発現事例を調査した上で、産業別のリスク・製品およびサービス別のリスク・地理的リスク等を考慮し、当社グループの事業およびそのバリューチェーン上で生じ得る人権への負の影響を整理
- 整理された各リスクの深刻度（規模・範囲・救済困難度）と発生可能性を想定し、リスクマッピングを実施
- その中から、優先的に取り組むべき人権課題として「児童労働」「強制労働」を選定※2
- 米国労働省発行の「児童労働・強制労働によって生産された物品リスト」をもとに、高リスク原材料を取り扱うサプライヤーを抽出

※1　経済人コー円卓会議日本委員会「業界毎に重要な人権課題」、米国労働省「児童労働・強制労働によって生産された物品リスト」など
※2　リスク値（深刻度×発生可能性）が高いものから対処。 リスク値が同じ場合は「深刻度」>「発生可能性」の順に対処

2025年度の人権DDの取り組み結果

2025年度は、上記ステップのうち②として、前年度に優先的に取り組むべき人権課題として選定した「児童労働」「強制労働」に関し、当社グループの拠点、構内協力会社、高リスク原材料(パームヤシ・カシューナッツ・サトウキビ)を取り扱うサプライヤーに対し書面調査を行いました。
これらの調査において、児童労働・強制労働およびその懸念のある拠点やサプライヤーは発見されませんでした。

児童労働・強制労働に関する書面調査（2025年度） 主な調査項目

当社グループ拠点/構内協力会社 への質問	
強制労働に陥りやすいとされる、脆弱な立場にある労働者の有無の確認	事業所の所在国以外の国籍の労働者を使用していますか？
	正社員以外の労働者を使用していますか？
	人材派遣業者や人材斡旋業者を使用していますか？
強制労働に関する質問	労働者との雇用契約書は、労働者の母国語で作成していますか？
	労働条件を労働者に正しく説明していますか？
	労働者の給料の支払を遅延、もしくは、給与の一部を強制的に保管・貯蓄していますか？
	労働者が採用手数料を負担していないか確認していますか？
	パスポート等の身分証明書の原本を雇用者が保持していますか？
	寮において、移動制限の目的で、監視カメラを設置し常時監視を行っていますか？
	法定または労使協定以上の残業をさせていますか？
児童労働、若年労働者への配慮に関する質問	生年月日記載の公的書類を確認する等の手順が明記された社内ルールはありますか？
	18歳未満の労働者を使用していますか？
	18歳未満の労働者を危険な場所で危険な業務につかせていますか？
	18歳未満の労働者を残業させていますか？

高リスク原材料（「パームヤシ・カシューナッツ・サトウキビ」※1）を取り扱うサプライヤーへの質問	
サプライチェーンの上流に関するトレーサビリティ確保、認証への取り組み状況等の確認※2	「トレーサビリティの特定※3」ができている比率を教えてください。
	サプライチェーンの上流における児童労働・強制労働に関する懸念低減の取り組みみ※4をされている場合、その概略の記載をお願いします。
	サプライチェーンの上流にて、児童労働・強制労働のあった事実を発見しましたか？ 発見した場合は、その概略の記載をお願いします。

※1　米国労働省のリスト（品目・地域の組み合わせ）をもとに選定。 錫・金・コバルト・マイカ については、責任ある鉱物調達にて別途対応。
※2　高リスク原材料に関しては、直接サプライヤーの状況ではなく、サプライチェーンの上流（農園や搾油工場等）の状況の把握が重要なため、サプライチェーンの上流に関するトレーサビリティ確保、認証への取り組み状況等を確認。
※3　ここでいう「トレーサビリティの特定」は、たとえば、パーム油の場合の搾油工場や農園の特定等を指します。
※4　パーム油の場合のRSPO認証取得の農園からの調達等を想定していますが、これに限りません。

2026年度の人権DDの取り組み予定

2026年度は、上記ステップのうち②として、人材派遣会社、人材斡旋会社、シート防水事業の施工委託先を対象とした、児童労働・強制労働に関する書面調査を実施する予定です。
また、上記ステップのうち③として、当社グループの拠点を対象とした、生年月日記載の公的書類を確認する等の手順を明記した社内ルールの整備（2025年度に発見されたしくみ面での課題への対応）を実施する予定です。

指標と目標

当社グループでは、人権の尊重を「経営の重要課題」の1つとして選定、 人権DDの進捗を「経営の重要課題」のKPIとして設定し管理しております。 また、人権の尊重に関連した「経営の重要課題」のKPIとして、サステナブル調達率や3TGに関するRMAP適合製錬所使用率を設定し管理しております。

経営の重要課題
サステナブル調達
サステナビリティ関連詳細データ（社会）＞ サステナブル調達関連

主な取り組み

人権に関する社内教育

毎年、12月の「人権週間」に合わせて、当社および日本国内の関係会社の全従業員および海外の関係会社の一部の従業員を対象に人権に関するe-ラーニング教育を実施しています。
2025年度は、「ビジネスと人権」、「ハラスメント防止教育」の二つの教育を実施しました。
「ビジネスと人権」は、ビジネスと人権を取り巻く世の中の動き、企業による人権への取り組みの必要性と当社の取り組み状況に焦点を当てた教育です。

「ハラスメント防止教育」では、「パワーハラスメント」「セクシュアルハラスメント」「妊娠・出産・育児休業等へのハラスメント」など各種ハラスメントを正しく理解し、その予防に取り組むことを呼びかけています。また、万一ハラスメントを受けたときに取るべき対応にも触れ、解決や救済のプロセスの周知を行っています。

サステナビリティ関連詳細データ（社会）＞ 人権関係

パソコンで社内教育を受ける様子

サプライチェーンに対する人権尊重の取り組み

当社グループでは、サステナブル調達方針を定め、人権に配慮した調達活動を行っております。
主要サプライヤーに対して人権・労働・安全衛生等の内容を含む、サステナブル調達アンケート調査を実施し、サプライチェーンでの人権取り組み状況を確認しております。
また、責任ある鉱物調達の継続的な取り組みのため、「住友ベークライトグループ責任ある鉱物調達方針」を制定し、スズ、タンタル、タングステン、金、コバルト、マイカを使用・添加した原材料・部品を取り扱う調達取引先に対してRMIの発行する紛争鉱物調査テンプレート（CMRT）/拡張鉱物調査テンプレート（EMRT）を使用した調査を実施しております。
調達方針・サステナブル調達アンケート調査・責任ある鉱物調達への対応の詳細については以下のリンク先をご覧ください。

サステナブル調達
サステナビリティ関連詳細データ（社会）>サステナブル調達関連

労働安全衛生に関する取り組み

当社グループにおける労働安全衛生に関する取り組みについては、以下のリンク先をご覧ください。

労働安全衛生・保安防災

製品責任・品質保証に関する取り組み

当社グループにおける製品責任・品質保証に関する取り組みについては、以下のリンク先をご覧ください。

製品責任・品質保証

「Myじんけん宣言」に賛同

当社グループは、法務省・全国人権擁護委員連合会による「Myじんけん宣言」プロジェクトの趣旨に賛同し、「Myじんけん宣言」を公表しました。「Myじんけん宣言」とは、企業、団体および個人が、人権を尊重する行動を取ることを宣言し、それによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取り組みです。

法務省「Myじんけん宣言」

サステナブル調達

方針・基本的な考え方

環境・社会的な側面を考慮して、当社では住友ベークライトグループの各社による調達活動に適用されるサステナブル調達方針を策定・公表し、持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、当社グループのみならず取引先にも方針に合わせた行動をお願いしています。 企業に対する社会的な期待の変化に対応し、今後も定期的に方針の内容をサステナビリティ推進委員会で確認し、必要に応じ内容を見直す予定です。

サステナブル調達方針 （2024年11月1日 改正）

住友ベークライトグループの調達部門は、事業における社会的責任を果たすため、原材料・設備の調達に際し、サプライチェーンのお取引先の皆様のご協力を得て、以下の方針に基づく社会に配慮した調達活動を行います。

サステナブル調達について

- 人権・労働、安全衛生、倫理、環境などの項目に関し、現地の法規制の遵守に加え国際的な基準も尊重した調達活動を行います。同時にお取引先にも同様の対応をお願いしていきます。

主なサステナブル調達項目

（1）人権・労働・安全衛生
- 児童労働・強制労働・差別・ハラスメント等の非人道的待遇の禁止
- 適切な賃金（最低賃金を上回りかつ生活賃金を満たす）と手当の支払い
- 適切な労働時間管理と休日の確保
- 結社の自由および団体交渉権等の尊重
- 責任ある鉱物調達の実施（原産地と流通過程の把握、認証された製錬・加工業者からの調達の推進）
- 労働安全衛生の確保

（2）倫理・情報セキュリティ
- 公正で自由な競争の推進（独占禁止法の遵守等）
- 腐敗防止（贈収賄防止、マネーロンダリング・テロ資金供与規制遵守、反社会的勢力との関係排除等）
- 個人情報保護、機密情報の漏洩防止

（3）環境
- 地球環境の保全
- 環境負荷低減・気候変動対策への取り組み
- エネルギー消費の削減および温室効果ガス排出の削減
- 汚染防止（大気・水質・土壌）
- 持続可能な水資源の利用
- 廃棄物削減と資源の有効活用（リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））
- 生物多様性の保全への取り組み

- 環境負荷低減の取り組みの一環として、「グリーン調達ガイドライン」を定め、グリーン調達を実施します。

グリーン調達ガイドライン（PDF 123KB）

公正な商取引について

- 取引先の選定は、公平･公正に行います。
- 取引先とは対等で相互信頼関係を築くとともに維持し、相互の利益となる取引を目指します。

安定調達について

- 材料・設備の調達に当たっては次の項目を重視します。
  （1）適正な品質を維持し技術の向上に努めていること
  （2）納期を遵守すること
  （3）市場競争力のある価格であること
  （4）供給の安定性が確保されていること
- 事業継続計画（BCP-Business Continuity Plan）については、原材料の調達リスクの事前低減、発生した場合の対応を別途規則で制定します。

情報の維持管理について

- 取引に必要な情報は可能な範囲で積極的に開示します。
- お取引先から入手した購入に関する情報は、厳格に管理し機密保持に努めます。

知的財産権の保護について

- 知的財産は重要な経営資産であるため、自社の権利を保護するとともに他社の知的財産を尊重します。

ＲＢＡ行動規範について

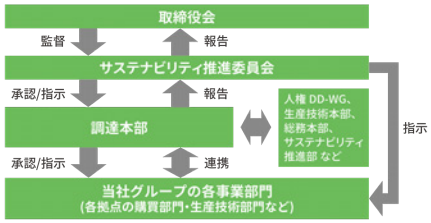
- ＲＢＡ（責任ある企業同盟）行動規範は 、電子機器業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、そして労働者に対する敬意と尊厳を持って処遇すること、さらに環境への責任とともに、業務を倫理的に行うための基準で、電子機器業界のデファクトスタンダードです。 住友ベークライトグループはＲＢＡのメンバー企業ではありませんが、多くの顧客が電子産業に属しています。このため上記で規定した独自の方針に加え、ＲＢＡ行動規範に沿った調達活動に努めます。
- サプライチェーンのお取引先の皆様にもＲＢＡ行動規範に沿った事業活動をお願いしていきます。

体制（ガバナンス）

サステナブル調達の体制

- サステナブル調達の推進に関しては、調達本部は、サステナビリティ推進委員会の管理のもと、関連するコーポレート部門等と連携しながら取り組みを推進しています。

●当社グループのサステナブル調達の体制図



リスク管理

当社グループにかかわるサステナブル調達に関するリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

指標と目標

当社グループでは、サステナブル調達を「経営の重要課題」の1つとして選定、 「サステナブル調達率」と「3TGに関するRMAP適合製錬所使用率」を「経営の重要課題」のKPIとして設定し管理しております。

サステナブル調達アンケート調査（サステナブル調達率を含む）
責任ある鉱物調達への対応（3TGに関するRMAP適合製錬所使用率を含む）
経営の重要課題
サステナビリティ関連詳細データ（社会）＞サステナブル調達関連

主な取り組み

取引先との関係

- 当社工場ならびに国内外グループ会社の所管原材料、燃料、建屋設備機械の購入全般は、調達本部が総括、調達を行っています。
- 当社では、原材料・設備などを購入する取引先の選定は、社内規則で選定基準を定めており、すべての基準を公平、公正に判断した上で定められた手続きにより取引開始を決定しています。 取引先の選定基準には、企業の社会的責任、環境負荷低減の取り組みを掲げています。 取引先とは常に対等かつ相互信頼関係を構築し、取引が双方に利益をもたらすことが重要と考えています。

コンプライアンスへの対応

- 業務遂行にあたっては、国内外の法令、規則や社会規範の順守に努めるとともに、取引先に対しても同様のお願いをしています。
- 原則として原材料・設備などを購入する取引先とは取引基本契約書の締結をお願いしており、その中で、人権・労働・安全衛生・倫理等にかかわる法令順守、環境の保全、および企業の社会的責任を双方が果たすことを取り決めています。
- 原材料が国内外の化学物質規制に適合しているかについては、新規原材料採用の際に確認するという社内ルールを設けており、適合しなければ採用しません。化学物質規制については、社内関係部署で連携して調査し、違反とならないよう取り組んでいます。
- 取引開始にあたっては、「中小受託取引適正化法」に該当するかどうかの確認も行い、該当する場合は同法ならびに社内ルールに従って対応し、また、既存の取引が同法に該当することが判明した場合は、速やかに適法に対応しています。

カーボンニュートラルへの対応

温室効果ガス（GHG）の2030年削減目標として、Scope3（カテゴリー1,4,5,12）を25%削減（2021年度比）とし、今後、原材料の主要取引先にGHG排出量および削減の調査を実施します。

カーボンニュートラルへの対応として、2026年分の国内各事業所向けのグリーン電力の確保、契約まで完了しており、2027年分の確保契約に向け作業を進めています。太陽光発電についても関係部門と協業し、主要な国内事業所については導入済みであり、さらに追加拡張を行っております。また、海外各事業所でも導入を進めております。

また、カーボンニュートラルの影響を受ける原料の調査、代替品の評価も開始しました。グリーンケミカル調達については、バイオPE、リグニンの確保、フルフリルアルコールの供給枠確保、および、バイオフェノール、バイオメタノール、マスバランスのポリカーボネート、ポリプロピレンの市場調査を実施しています。

安定調達への取り組み

- 当社の調達本部では、原材料製造者の監査を実施しています。多くの場合、生産・品質部門が行う品質監査と同時に実施しますが、監査項目、判定基準は調達本部独自のもので、供給安定性の調査を行っています。会社全体、該当事業、原料調達、設備、立地、製造現場、作業者、当社との関係などの状況を調査し、総合的に判定します。改善が必要と判断した場合は、文書で改善項目を提示し期限を定めてご回答いただくようお願いしています。
- また、当社の調達本部では、原材料製造者のBCP確認をするとともに、原材料の製造工場所在地のリストを作成・更新しており、災害発生時には、取引先工場の被災状況の確認と対応策の策定を行います。

調達部門の従業員に対するサステナブル調達に関する教育

- 2024年10月に、当社の調達本部のメンバー17名を対象として、サステナブル調達の意義やメリット、サプライチェーンにおける社会・環境課題の事例（児童労働・強制労働・劣悪な労働環境・贈収賄・環境破壊など）、サステナブル調達の手順・手法についての教育を実施しました。

サステナブル調達アンケート調査

- 2025年度の取り組みとして、セグメントごとの原材料購入実績上位90%を占める主要サプライヤー121社に対しアンケート調査を実施し、116社より回答を入手しました。
- 調査票はJEITA（電子情報技術産業協会）が策定した「責任ある企業行動ガイドライン/自己評価シート詳細版」を用い、「1.法令遵守・国際規範の尊重、2.人権・労働、3.安全衛生、4.環境、5.公正取引・倫理、6.品質・安全性、7.情報セキュリティ、8.事業継続計画、9.管理体制の構築」の9分野にて各項目100点満点での自己評価をつけてもらう形で実施しました。
- 調査の結果、一定基準を下回る項目がある対象6社に対しては当社より改善要望を出し、より適切な調達ができる体制を整えていきます。

調査結果

項目	集計範囲	実績			目標
		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
サステナブル調達率（%）※1	グループ※2	82	92	91	100

※1 セグメントごとの原材料購入実績上位9割を占める主要サプライヤーのうち、サステナブル調達アンケートの回答が所定の基準を満たすサプライヤーの割合。
※2 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。

分野	2025年度 平均点	分野	2025年度 平均点
1. 法令遵守・国際規範の尊重	95	6. 品質・安全性	97
2. 人権・労働	87	7. 情報セキュリティ	82
3. 安全衛生	88	8. 事業継続計画	84
4. 環境	95	9. 管理体制の構築	83
5. 公正取引・倫理	93	全分野平均	89

- サステナブル調達アンケート調査については、下記リンクもご覧ください。

データ集＞サステナビリティ関連詳細データ（社会）

責任ある鉱物調達への対応

責任ある鉱物調達の推進

- コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国などの「紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）」で採掘されるスズ・タンタル・タングステン・金・コバルト、マイカの鉱物の使用が、武装勢力への資金供与、強制労働や児童労働を含む人権侵害、環境破壊、マネーロンダリング、汚職、脱税など（OECD Annex Ⅱリスク）不正行為につながることが懸念されています。
- 当社グループでは、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECD DD ガイダンス）」に基づいた適切な評価（デュー・ディリジェンス）を実施することで、不正行為につながる鉱物を当社グループの製品に使用しないよう取り組んでいます。

住友ベークライトグループ責任ある鉱物調達方針（2023年10月1日制定）

- 住友ベークライトグループでは、コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国等の「紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）」における「武装勢力への資金供与、強制労働や児童労働を含む人権侵害、環境破壊、マネーロンダリング、汚職、脱税など（OECD Annex Ⅱリスク）」の防止のため、当社グループによるスズ・タンタル・タングステン・金・コバルト、マイカの鉱物を含む原材料・部品の使用にあたり、以下に挙げた責任ある鉱物調達を推進します。
  - 「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECD DD ガイダンス）」にしたがって、サプライチェーンを適切に管理します。
  - 調達取引先に対し、「責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）」が推進する「責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）」 に準拠した製錬/精製所から対象鉱物を調達するよう要請します。
  - CAHRAsから産出または製錬/精製された対象鉱物の全てを使用しないということではなく、CAHRAsから産出または製錬/精製された対象鉱物であってもOECD Annex Ⅱリスクに関わっていない対象鉱物は使用します。
  - サプライチェーンにおいてOECD Annex Ⅱリスクの可能性を発見した場合は調達取引先を通じて是正要請を行い、是正状況に応じて取引停止も含めた検討を行います。
  - 調達取引先と当社グループの「調達方針」及び「責任ある鉱物調達方針」を共有し、サプライチェーンを通じて製錬/精製所に関する情報提供を調達取引先にお願いするとともに、CAHRAsにおけるOECD Annex Ⅱリスクの排除、軽減に貢献するよう調達取引先と対話や協働に努めます。

取り組みのフレームワーク

- 当社グループはOECD DD ガイダンスによる「鉱物サプライチェーンにおけるリスクに基づいたデュー・ディリジェンスのための5ステップのフレームワーク」に沿った取り組みを行っています。

【ステップ1：強固な管理システムの構築】
- 当社グループは、「住友ベークライトグループ責任ある鉱物調達方針」を定め、業界標準である手法RMIの発行する紛争鉱物調査テンプレート（CMRT）/拡張鉱物調査テンプレート（EMRT）およびRMAPを利用し、自社製品に含有する対象鉱物のCAHRAsにおけるOECD Annex Ⅱリスクの有無について管理するしくみを構築しています。

【ステップ2：サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価】
- 当社グループは、定期的に、購入している原材料・部品から調査が必要なものを抽出し、RMIの発行するCMRT/EMRTを利用した製錬所/精製所の調査を行っています。また、調査ではスズ・タンタル・タングステン・金・コバルト、マイカの意図的添加・使用の有無、原産国の確認、製錬所/精製所の特定など（RMAP適合製錬/精製業者リストに掲載されているかどうかの確認も含む）を行っています。
- CMRT、EMRTともに、回答単位を①会社全体②製品別③指定対象から選択できるように設計されていますが、住友ベークライトグループの製品に使用される部品・材料に含まれる鉱物の製錬業者/精製業者を確実に確認するため、調達取引先に対して、納入製品を特定した回答を要請しています。
- また、当社グループは、新規原材料採用時にも、上記と同様の調査を実施しています。

【ステップ3：特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施】
- 当社グループは、継続的なリスク軽減を行うため、定期的に、責任ある鉱物調達調査計画を策定し、最新情報のアップデートと再調査を行います。
- 当社グループは、調達取引先がOECD Annex Ⅱリスクの高い製錬/精製所を使用している場合はそのリスク内容を伝達し、改善に向けた適切な対応を調達取引先と協議しながら進めます。また、OECD Annex Ⅱリスクとの関係が明確になった場合は、当該調達取引先と取引停止に向けた検討を行います。

【ステップ4：独立した第三者による製錬/精製業者のデュー・ディリジェンスの監査を実施】
- 当社グループは、調達取引先に対し、RMAP適合製錬/精製業者リストに掲載された製錬/精製所から対象鉱物を調達するよう要請します。なお、RMAP適合製錬/精製業者となるための監査は独立した第三者による監査である必要があります。

【ステップ5：サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告】
- 当社グループの責任ある鉱物調達に関する活動報告を、ウェブサイトで公表します。

調査結果

- 2025年度 責任ある鉱物調達 調査結果

【スズ・タンタル・タングステン・金（3TG）】
- 当社グループでは、スズ・タンタル・タングステン・金（3TG）を使用・添加した原材料・部品44品番を取り扱う調達取引先26社に対しCMRTを用いた調査を実施しました。CMRT回答率100%、RMAP適合製錬所使用率は100%でした。

【コバルト・マイカ】
- 当社グループでは、コバルト・マイカを使用・添加した原材料・部品12品番を取り扱う調達取引先11社に対しEMRTを用いた調査を実施しました。法令対応ではないことを理由に製錬/精製所の情報の開示にご協力いただけない調達取引先があること、コバルト・マイカ（特にマイカ）はRMAP適合製錬/精製所の数自体が少ないことなど、当社グループのみでは対応困難な課題があります。

項目	集計範囲	鉱物		実績			目標
				2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
責任ある鉱物調達調査結果 3TG（スズ・タンタル・タングステン・金）	グループ※1	3TG合計	原材料・部品数	34品番	44品番	48品番	-
			CMRT回答率	100%（16社/16社）	100%（26社/26社）	100%（34社/34社）	100%
			RMAP適合製錬所使用率※2	100%（27か所/27か所）	100%（53か所/53か所）	100%（83か所/83か所）	100%
		スズ	原材料・部品数	31品番	33品番	36品番	-
			CMRT回答率	100%（13社/13社）	100%（17社/17社）	100%（19社/19社）	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	100%（24か所/24か所）	100%（26か所/26か所）	100%（28か所/28か所）	-
		タンタル	原材料・部品数	0品番	0品番	1品番	-
			CMRT回答率	-	-	100%（3社/3社）	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	-	-	100%（12か所/12か所）	-
		タングステン	原材料・部品数	2品番	5品番	6品番	-
			CMRT回答率	100%（2社/2社）	100%（4社/4社）	100%（7社/7社）	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	100%（2か所/2か所）	100%（6か所/6か所）	100%（24か所/24か所）	-
		金	原材料・部品数	1品番	6品番	5品番	-
			CMRT回答率	100%（1社/1社）	100%（5社/5社）	100%（5社/5社）	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	100%（1か所/1か所）	100%（21か所/21か所）	100%（19か所/19か所）	-
責任ある鉱物調達調査結果 コバルト・マイカ	グループ※1	コバルト	原材料・部品数	4品番	7品番	11品番	-
			EMRT回答率	100%（4社/4社）	83%（5社/6社）	89%（8社/9社）	-
		マイカ	原材料・部品数	4品番	5品番	7品番	-
			EMRT回答率	100%（4社/4社）	100%（5社/5社）	100%（7社/7社）	-

※1 住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社（2023年度の調査ではVaupell Holdings Inc. およびその子会社、北海太洋プラスチック株式会社、住ベテクノプラスチック株式会社を除く）
※2 RMAP: 責任ある鉱物保証プロセス（Responsible Minerals Assurance Process）、RMAP適合製錬所使用率=RMAP適合製錬所数/製錬所総数×100
※同一調達取引先・同一原材料で、複数の製錬/精製所を使用する場合があります。

- 責任ある鉱物調達の調査結果については、下記リンクもご覧ください。

データ集＞サステナビリティ関連詳細データ（社会）

パートナーシップ構築宣言

当社は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を策定、公表しました。
住友ベークライトグループは、今後もより一層サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めてまいります。

住友ベークライト株式会社「パートナーシップ構築宣言」

労働安全衛生・保安防災

方針・基本的な考え方

当社グループの事業活動において、「安全」は最優先事項です。従業員の安全と健康の確保は事業継続の基盤であり、当社グループにかかわるステークホルダー（協力会社、地域社会を含む）の安全を守る社会的責任であると考えます。
この基本的な考え方に基づき、「安全理念」「安全衛生方針」「機械安全指針」「安全行動指針」を定め、重篤災害・重大事故ゼロを目標に、国際標準の考え方も踏まえた安全衛生マネジメントを通じて、継続的な改善を推進しています。 また、化学物質を取り扱う事業特性を踏まえ、事故の未然防止を最優先に保安防災の取り組みを徹底します。設備・工程の安全確保と緊急時対応力の向上を図り、地域社会および環境への影響を最小化するとともに、持続可能な社会の実現を進めています。

理念・方針・指針 および 2026年度活動目標・重点施策 （2026年4月1日更新）

1. 理念・方針・指針

安全理念
- 安全をすべてに優先させる

安全衛生方針
- 「安全をすべてに優先させる」を基本理念とし、事故および労働災害ゼロを追求し、安全・安定操業を継続します。
- リスクに基づき、労働安全衛生および保安防災を含む安全に関する継続的改善を行い、従業員ならびに地域社会を含むステークホルダーの安全確保に努めます。

機械安全指針
- 危険源への接近を防止する安全設計（ガード・インターロック等）を基本とし、作動中の機械に手を触れない状態を確保します。

安全行動指針
- 動いている機械には手を出さない
- 異常時は「止める・呼ぶ・待つ」
- 4M（人・機械・材料・方法）変更時は、行動ルールの再点検

2. 適用

住友ベークライトグループの国内外の全事業所および関係会社

3. 2026年度活動目標

3.1 数値目標

重篤な労働災害、重大保安事故の発生ゼロを最優先目標とする。
加えて、動いている機械との接触による災害の発生ゼロを目標とする。

労働災害：	重篤な労働災害	0件
労働災害：	動いている機械との接触による災害	0件
火災・爆発：火災・爆発による操業停止事故		0件
有害物漏洩：外部流出漏洩事故		0件

※重篤災害：死亡および後遺障害等級（1～14 級）に該当する労働災害
重大事故：外部公表・サプライヤーへの通達が必要な火災・爆発事故
事業所外に有害物質を流出させる漏洩事故

3.2 重点施策

【安全衛生】

(1) 事業所長が率先垂範する「安全第一」の事業所運営と、自発的な安全行動がとれる安全文化へのレベルアップを全員参加で推進する。

(2) 機械安全指針に基づき、国際安全規格（ISO／IECガイド51）に準拠した安全防護策を継続的に導入し、動いている機械との接触災害の発生防止を図る。

(3) 安全行動指針の啓発および浸透を推進し、安全行動指針違反による労働災害の発生防止を図る。

【保安防災】

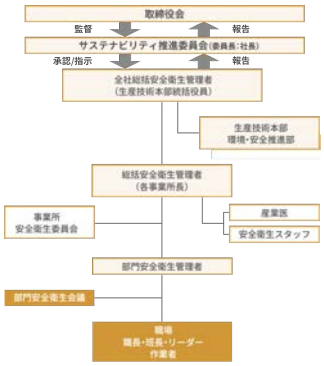
(1) 人の注意力に依存する対応から、技術・設備に任せる対応への移行を、マザー工場・コーポレートエンジニアリングセンター（CEC）との連携で確実に実行し、保安事故の再発防止と重大事故の未然防止を図る。

以上

体制（ガバナンス）

労働安全衛生マネジメント体制

当社の「基本的な考え方」に基づき、当社グループでは、安全衛生・保安防災を全社一体で推進するためのマネジメント体制を構築しています。
社長を最高責任者とし、生産技術本部統轄役員を責任者とするサステナビリティ推進委員会において、安全衛生・保安防災に関する重要事項（方針、重点施策等）を審議・決定しています。この経営層によるリーダーシップのもと、実務推進においては、環境・安全推進部 安全グループが、当社グループ全体の安全衛生・保安防災の推進を担い、各事業所・グループ会社における活動の支援、施策の展開状況の把握、課題の抽出と改善のフォローを実施しています。
また、国内の事業所およびグループ会社の安全衛生・保安防災部門との定期的な会合を通じて、各拠点の取り組み状況を共有し、グループ全体の活動レベルの維持・向上を図っています。また、当社および国内グループ会社では、労使の代表者で構成する安全衛生委員会を毎月開催し、従業員の安全・健康にかかわるリスクについて調査・審議するとともに、労使一体となって安全衛生・保安防災活動を推進します。海外グループ会社においても、事業所長等が参加する会議等を通じて、当社の安全衛生・保安防災に関する方針や取り組みを共有し、各地域・各拠点の実情を踏まえた活動の定着を進めます。
この体制を通じて、当社グループは国内外を問わず、安全衛生・保安防災活動の継続的な改善と、全従業員の安全意識の向上を確実なものとしています。



前述のマネジメント体制のもと、当社は、国際規格であるISO 45001（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証を取得・運用し、体系的なリスク管理と継続的な改善を推進しています。このマネジメントシステムに基づき、すべての業務プロセスにおいてリスクの特定、評価、低減活動を一貫して実施しています。

マネジメントシステム認証状況一覧

リスク管理

当社グループにかかわる労働安全衛生・保安防災のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記リンク先のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

指標と目標

当社グループでは、安全衛生を「経営の重要課題」の1つとして選定、 「重篤な労働災害の件数」、「火災・爆発による操業停止事故の件数」および「外部流出漏洩事故の件数」を「経営の重要課題」のKPIとして設定し管理しております。

経営の重要課題

労働安全衛生

当社グループは、すべての事業活動において従業員の安全を最優先し、労働災害の撲滅を重要な目標としています。ここでは、当社の安全衛生に関する主要な目標と活動実績をご報告します。

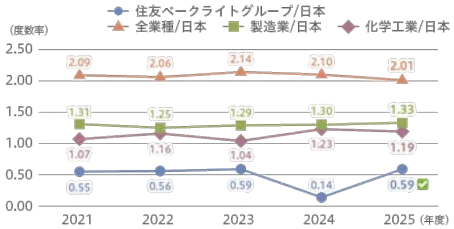
重篤な労働災害、休業災害、度数率
当社グループが掲げる「重篤災害ゼロ」という目標に対し、2025年度はグループ全体で重篤災害の発生はなく、目標を達成しました。これは、全従業員の安全意識と日々の活動の成果です。重篤災害と休業災害を合わせた発生人数は24人となり、前年度と比較して2人減少しました。
また、労働災害の頻度を示す主要な指標である休業度数率も以下のとおり前年度から良化しました。

●労働災害発生状況

	対象	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
重篤な労働災害（人）※1	グループ※3	0	0	1	2	0 ✅
休業災害（人）※2		19	26	22	24	24 ✅

※1　重篤災害 = 「死亡」および「厚生労働省が定める後遺障害等級（1-14級）に該当する災害」
※2　休業災害は、 労働災害により、休業日数が1日以上発生した災害の件数をカウントしています。
※3　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。ただし、構内協力会社の値は含みません。

● 度数率※1の推移（日本国内） ― 全業種・製造業・化学工業 との比較



※当期より算定方法を変更（対象期間の変更:1月～12月 ⇒ 4月～3月）しました。
※1　度数率＝(死傷者数／延労働時間数)×1,000,000
※2　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。

	対象	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
度数率※1	グループ（国内のみ）※2	0.55	0.56	0.59	0.14	0.59
	グループ※2	0.97	1.33	1.21	1.36	1.29

※1　度数率＝（死傷者数／延労働時間数）×1,000,000
※2　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。

重篤災害ゼロを達成できたことは大きな成果ですが、休業災害についてはさらなる減少を目指し、引き続き活動を強化します。特に海外グループ会社の休業度数率については、国内と比較して課題が残るため、現地の状況に応じた重点的な対策を講じ、グローバルでの安全レベル向上を一層推進します。 当社グループは、これからも「重篤災害ゼロ」の究極の目標達成に向け、全従業員が一丸となって安全衛生活動に邁進し、持続可能な社会に貢献する、より安全な職場環境を追求します。

労働災害発生時は、原因調査結果に基づくリスク評価と是正処置による再発防止だけでなく、同種類似の労働災害発生の未然防止を進めています。
2025年度および過去5年間（2021～2025年）において、「挟まれ巻き込まれ」と「無理な動作」による労働災害がおおよそ半数以上を占めています。そのうち重篤災害に直結する「挟まれ巻き込まれ災害」について、機械安全指針（安全カバーの設置、インターロック機能の追加を含む）と安全行動指針の推進を継続して進めています。

保安防災

化学物質を取り扱う当社グループにとって保安防災は社会に対する重要な責任であり、当社グループでは保安事故の発生を未然に防ぐことを重要な課題と認識しています。
ここでは、保安事故に関する当社グループの指標・目標と実績をご報告します。

保安事故
当社グループが掲げる「重大保安事故ゼロ」という究極の目標に対し、2025年度はグループ全体で重大保安事故の発生はなく、目標を達成しました。これは、全従業員の保安防災意識の徹底と、継続的なリスク管理活動の成果であると考えます。

●重大保安事故件数の推移

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
重大保安事故件数（件）※1	グループ※2	1	0	0	1	0
火災・爆発による操業停止事故（件）	グループ※2	0	0	0	0	0
外部流出漏洩事故（件）	グループ※2	1	0	0	1	0

※1 重大保安事故 ＝ 「外部への公表、または規制当局・サプライヤーへの通達が必要となる火災・爆発事故」および「事業所外に有害物質を流出させる漏洩事故」
※2 グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。

なお、2025年度には、重大保安事故に至らない軽微な保安事故が13件発生しました。当社では、重大保安事故ゼロの達成に加え、軽微な保安事故こそが潜在的なリスクの兆候であると認識し、これを重要な学習機会と捉え、徹底的な原因究明と分析を行っています。発生した13件の軽微な保安事故についても、得られた原因や教訓を直ちに当社グループ全体に展開し、類似事故の発生防止と保安管理レベルの向上につなげています。

重大保安事故ゼロの達成は大きな成果ですが、軽微な保安事故の発生は、依然として改善の余地があることを示しています。当社は今後も、保安防災に関する取り組みを決して緩めることなく、継続的なリスクアセスメントの高度化、従業員への保安教育・訓練の徹底、そして最新の技術導入を通じて、さらなる保安管理レベルの向上を推進し、地域社会と地球環境の安全に貢献します。

労働災害に関する他のデータ等については、下記リンク先のページをご覧ください。

サステナビリティ関連詳細データ（社会）＞ 労働安全衛生

主な取り組み

労働安全衛生

リスクアセスメントの徹底とリスク低減対策
当社グループは、OSHMSの中核として、すべての作業プロセス、機械設備、化学物質において潜在的な危険源を特定し、リスクの大きさを評価するリスクアセスメントを徹底しています。これにより特定されたリスクに対し、以下の分野で具体的な低減対策を講じています。

機械設備のリスクアセスメント：

当社の「機械安全指針」（動いている機械を出せない安全設計）の考え方に則り、設備の新規導入や改造時には、国際規格ISO12100に準拠した設計審査を徹底しています。これにより、本質安全化（危険源の除去・低減）とフェールセーフ設計（故障しても安全側へ動作する設計）を追求しています。既存設備についても定期的なリスクアセスメントを実施し、安全カバーの設置、インターロック機能の追加など、特に挟まれ・巻き込まれ災害のリスク低減に努めています。

化学物質のリスクアセスメント:

取り扱うすべての化学物質について、その危険性・有害性を評価する化学物質リスクアセスメントを実施しています。化学物質の危険・有害性情報や作業方法、保管・輸送プロセスなどの変更発生時にはリスクアセスメントを再検証し、より安全な代替物質への転換、取扱プロセスの改善、設備投資などを通じたリスク低減措置を講じています。また、従業員の健康障害防止のため、化学物質の適切な管理、従業員への情報周知、および安全な取扱方法の教育を徹底しています。

リスクアセスメントで特定されたリスクに対する低減措置は、その効果を定期的に評価し、必要に応じて改善計画を見直します。具体的には、内部監査や外部審査を通じてシステムの有効性を検証するとともに、災害・事故やヒヤリハット事例の分析結果も改善活動に反映しています。この一連のPDCAサイクルを組織全体で着実に回すことで、安全衛生レベルの継続的な向上と、より強固な安全文化の構築を目指します。

安全衛生 教育・訓練
当社グループは、重篤災害・重大事故ゼロ達成の鍵は、従業員一人ひとりの安全意識と実践能力の向上にあると考え、体系的かつ多層的な安全衛生・保安防災教育と訓練を推進しています。機械設備や化学物質のリスク低減活動と並行し、以下のプログラムを通じて、企業文化としての強固な安全文化をグローバルに醸成します。

1. 実践的な教育・訓練の推進

従業員の危険感受性と実践的な対応能力を向上させるため、以下の訓練を重点的に実施しています。

- 危険体感教育: 危険体感設備やVR技術を活用し、リアルな危険シナリオを体験することで、事故の予兆を察知し回避する能力、および危険に対する感受性を養います。
- 危険予知トレーニング（KYT）: 作業開始前に潜在的な危険を予測し、対策を立てる訓練を通じて、従業員の危険に対する感受性と判断能力を高めます。
- 指差呼称・ヒヤリハット活動: 日常業務におけるリスクの早期発見と共有を促し、基本的な安全行動の習慣化と継続的な改善につなげます。
- 「安全道場」での実践教育: 各事業所で導入している「安全道場」では、安全基本行動の実践を通じて、従業員の安全意識向上とリスク抽出スキルの習得を強力に推進します。

2. 階層別・専門教育の実施

従業員の役割や専門性に応じた教育を計画的に実施し、安全管理体制の質的強化を図っています。

- 経営層・管理職向け教育: 事業所長向けの安全教育（外部講師を招いた安全講演を含む）、管理社員への安全専門教育を実施し、経営層・管理職の安全に対する責任とリーダーシップに基づく推進能力を強化します。
- 中堅社員・新入社員向け教育: 中堅社員への法令教育、新入社員への安全基礎教育を通じて、各階層に必要な安全知識と責任感を育成します。
- ノンテクニカルスキル教育: 個人の行動特性やコミュニケーションスキル向上を目的としたノンテクニカルスキル教育も導入し、ヒューマンエラーの未然防止に貢献します。



新入社員への安全教育の様子

3. デジタルツールを活用した継続学習

従業員が場所や時間を選ばずに安全知識を習得できるよう、デジタルツールを積極的に活用し、学習機会の公平性確保と全従業員の安全知識レベルの底上げを図っています。

- SBスクール（e-ラーニング）：毎年7月の全国安全週間に合わせ、国内従業員を対象に法令や機械安全の基礎を学ぶSBスクール（e-ラーニング）を実施し継続的な知識習得を促進しています。 2025年度は2,629名が受講しました。
- 安全ポータルサイト: 全従業員がアクセスできるウェブ上に多言語対応の「安全ポータルサイト」を設け、労災・事故の報告書、安全衛生・保安防災の教育資料、安全行動指針の解説動画などを掲載しています。これにより、住友ベークライトグループの全事業所において、安全活動の標準化と効率的な情報共有を促進します。

これらの教育と訓練を通じて、当社グループは、従業員一人ひとりの安全意識とスキルを継続的に向上させ、より強固な安全文化をグローバルに醸成します。

サステナビリティ関連詳細データ（社会）＞ 労働安全衛生

[TOPIC]安全表彰制度

当社グループでは、安全文化の醸成と従業員の安全衛生活動への意識向上・モチベーション維持を目的として、優れた安全実績を達成した事業所を表彰する安全表彰制度を設けています。この制度は、全従業員が一体となって安全衛生活動に取り組む上での重要な推進力となっています。

具体的な表彰基準は以下のとおりです。

- 無災害累積労働時間が100万時間以上、かつ1年間以上継続
  または
- 無災害年数が5年間継続

この厳格な基準をクリアした事業所は、グループ全体の模範として表彰されます。

2025年度は、Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、蘇州住友電木有限公司、SBカワスミ株式会社佐伯工場、Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd. Korat工場の計4事業所がこの安全表彰を受賞しました。これらの事業所の努力と継続的な安全への取り組みは、グループ全体の安全レベル向上に大きく貢献しています。

当社は、この安全表彰制度を通じて、グローバルに安全意識の高い職場環境を広げ、無災害達成に向けた全従業員の努力を称え、さらなる安全文化の定着を促進します。



Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.の表彰



Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd. Korat工場の表彰

保安防災

化学物質を取り扱う当社グループにとって保安防災は社会に対する重要な責任であり、当社グループでは保安事故の発生を未然に防ぐことを重要な課題と認識しています。火災、爆発、化学物質の漏洩といった重大事故の発生を徹底的に防止し、万一の事態においても被害を最小限に抑えることに尽力します。地域社会からの信頼を築き、従業員の安全を確保し、お客さまへ安定した製品供給を継続できる「安全・安心事業所」であり続けることを目指します。

この目標達成のため、当社は以下の取り組みを計画的かつ継続的に推進します。

1. 体系的なリスクアセスメントと未然防止対策

重大事故の未然防止には、潜在的な危険源の徹底的な特定と、それに対する効果的な対策が不可欠です。当社では、専門性に基づいたリスクアセスメントを定期的に実施し、その結果に基づき、多層的な予防策を講じます。

火災・爆発リスクアセスメント: プロセス設計段階から設備の運用・保守に至るまで、火災・爆発のリスクを評価し、防爆構造設備の導入、発火源の管理徹底、適切な消火設備・システムの設置など、技術的・管理的な対策を徹底しています。

化学物質漏洩リスクアセスメント: 取り扱う化学物質の危険性評価に基づき、漏洩経路の特定、封じ込め対策の強化（二重配管、防液堤など）、高精度な漏洩検知システムや緊急遮断システムの整備を通じて、漏洩事故の未然防止と拡大防止対策を講じています。

これらのリスクアセスメントは定期的に見直され、最新の技術動向や知見を積極的に取り入れることで、常にリスク低減レベルの向上を図ります。特に、万一の事故発生時においても人の注意力に依存せず安全が確保されるよう、設計段階から「機械的・技術的な再発防止策」を最優先で織り込むことを徹底しています。

2. 緊急時対応体制と実践的訓練

万一の事故発生に備え、被害を最小限に抑えるための強固な緊急時対応体制を構築し、実践的な訓練を継続的に実施します。

- 防災委員会の設置と運営: 各事業所に防災委員会を設置し、事故シナリオに基づく緊急時対応計画の策定、訓練計画の立案、および実行を一元的に掌理します。これにより、有事の際の迅速かつ的確な対応を可能にします。
- 実践的訓練の強化: 火災消火訓練、化学物質漏洩対応訓練、避難訓練などを定期的に実施し、従業員一人ひとりの緊急時対応能力の向上を図ります。
- 地域連携の深化: 地域の消防機関や関係機関との連携を強化し、合同防災訓練を定期的に実施することで、緊急時のスムーズな連携体制を構築します。これにより、地域社会と一体となった災害対応能力の向上に貢献します。

当社は、これらの保安防災活動を通じて、リスクを徹底的に管理し、地域社会と共生する「安全・安心事業所」であり続けることを推進しています。



蘇州住友電木有限公司
化学品漏洩応急処置



Durez Corporation (Niagara Falls Plant)
Hazwoperトレーニング



鹿沼工場
防災訓練



台湾住友培科股份有限公司
救難・応急処置訓練



南通住友電木有限公司
消火訓練



SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.
救命訓練（AED講習）

安全衛生監査

当社グループでは、モノづくり監査の評価領域の一つとして安全衛生監査を実施しています。ISO 45001の要求事項、関係法令、社内基準および関連規格への対応状況を確認し、監査結果を安全衛生活動の継続的な改善に活用しています。
これにより、従業員が安全で健康に働ける職場環境を整備し、グループ全体の安全衛生水準の向上を図っています。

モノづくり監査

[TOPIC]第2回ヨーロッパ安全協議会

当社グループのヨーロッパの3社（Sumitomo Bakelite Europe NV、Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV、Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.）の安全責任者が集まり、安全基準の統一や優れた実践例の共有を通じて職場安全の向上を図る協議を行いました。各事象の原因分析や安全行動の強化が話し合われ、リスク対策を強化することを確認しました。今後も連携を深め、安全で健康的な職場づくりを進めていきます。



[TOPIC]奈良県労働基準協会長賞（優良事業場賞）を受賞

第51回奈良県産業安全衛生大会にて、住ベシート防水株式会社 奈良事業所が奈良県労働基準協会長賞（優良事業場賞）を受賞しました。これは、安全衛生の向上が認められた事業所に贈られる賞です。受賞においては、労働基準監督署による現地監査での高評価が重要な要因となりました。今後も安全に対する取り組みや努力を継続してまいります。





製品責任・品質保証

方針・基本的な考え方

2026年度品質管理方針

基本方針
顧客第一・品質第一を念頭に、品質形成の良い流れを作り、本質改善によって収益向上を目指し、同時にSDGsを推進して社会に貢献する。

施策：

1．安全・安心の品質確保への取り組み
2．既存事業の品質向上活動（CS向上に向けたクレーム対応、Fコストの低減）
3．新製品・新規事業のリスク低減
4．日々の点検・検証及びモノづくり監査による全プロセスの改善
5．品質文化の醸成

体制（ガバナンス）

当社グループでは、ISO 9001を基本とする品質マネジメントシステム（QMS）を構築して認証を継続取得（2026年3月末現在、計43拠点）しています。お客さまが満足し、安心していただける製品とサービスを提供することが当社グループにとって重要な社会的役割と考えており、これらを提供するために、製品企画、研究、設計開発、生産準備、生産、販売・サービス、品質保証の全プロセスで、関連部門が製品の安全性確保の重要性を認識して連携し、製品安全と品質維持向上のしくみをつくって適切に実施・管理しています。当社グループのすべての従業員がQMSに則って製品安全と品質保証の取り組みを組織的に実施するため、品質管理方針を定めるとともに、「品質管理責任者育成講座」として品質管理者候補生に対して教育を実施しています。
また、階層別不正防止教育を実施し社内の品質文化醸成に努めています。

マネジメントシステム認証状況一覧



※ 用語集参照

● **QMSの認証取得一覧**

認証規格	事業・製品
ISO9001	クオリティオブライフ製品（食品・医薬品包装用フィルム、建材、防水関連製品・防水施工など）
	高機能プラスチック（成形品を含む）
	半導体関連材料
IATF16949	高機能プラスチック（成形品を含む）
	半導体関連材料
	熱可塑性プラスチックシート
ISO13485	医療機器、体外診断用医薬品
ISO15378	医薬品包装用フィルム
FSSC22000	食品包装用フィルム
AS9100または JIS Q9100	航空機用製品
ISO17025	分析事業（電気試験）

既存製品の品質向上

当社グループでは、迅速なクレーム対応や再発防止策・未然防止策、厳正な4M変更管理などにより、既存製品の品質向上を図っています。重大クレームはもとより、軽度のクレームについても短期間で解決するために組織横断的に対応しています。クレームや工程異常の再発防止と未然防止に向けた「なぜなぜ・深掘り分析」など、それらの現象・原因・対策などを自部門や他部門がいつでも参照して使えるような知識として整理する活動も推進しています。さらに状況をタイムリーに把握するため、データドリブンによる品質管理を促進し、「観る目」の強化、原因究明、予兆管理などに役立て、能動的な品質管理を積極的に進めていきます。また、クレームやFコスト情報をビジネスインテリジェンス（BI）ツールを用いてダッシュボード化し、見える化する取り組みを進めています。

新規事業のリスク低減

新製品開発では、製品設計と工程設計のアウトプット品質（完成度）を向上させること（最適化）、手戻りを極力少なくして開発期間を短縮すること（最短化）が求められます。当社グループでは、このニーズに応えるため、「機能保証」の観点から品質管理システムを常に改善・向上させる取り組みを行っています。

❶ 新製品開発の期間短縮と業務品質向上の取り組み

新製品開発においては、さまざまな問題によって手戻りが発生しやすく、当初の計画から遅れがちです。そうならないよう、計画の初期段階から全関係部門が連携してPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを回しながら設計品質の完成度を上げ、開発期間を短縮する取り組みを行っています。また、発生した問題を次の開発業務で再発させないために、以下の取り組みを進めています。

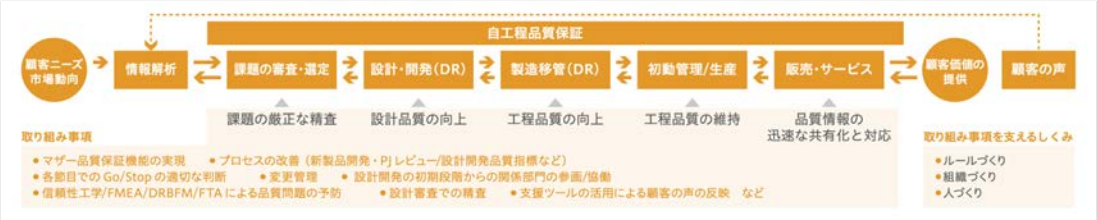
(1) 時系列的に開発過程を振り返ってレビューして問題点を抽出する「振り返り分析」
(2) その問題点について、発生と流出に至った技術上・管理上の真の原因および発生と流出を防止できなかった組織・機能分担・システム・しくみ・文化上の真の原因を究明して、再発防止/未然防止対策を導く「なぜなぜ・深掘り分析」

❷ 各種品質管理技術の積極活用

製品設計や工程設計の各段階での設計審査（DR）はもとより、顧客を含む製品にかかわる人々への安全衛生面でのリスク分析、潜在的な故障や不具合を予測して的確に未然防止する「FMEA（Failure Mode and Effects Analysis）」、設計変更点や条件・環境の変化点に着目した設計審査「DRBFM （Design Review Based on Failure Mode）」を実施し、すべてのDR、FMEA、DRBFMおよび新原材料採用時の技術検証においてリスク低減対策を展開しています。また、事故や不具合に対して階層を追って論理的に解析し、真の発生原因と再発防止の根本対策を求める「FTA（Fault Tree Analysis）」などに取り組んでいます。

故障モードの抽出モレ（想定外）をなくす活動として、機能保証（機能を細分化したブロック図）の考え方を導入して、各種品質教育の中で普及させています。

● **新製品開発・製品化プロセスのあるべき全体像**



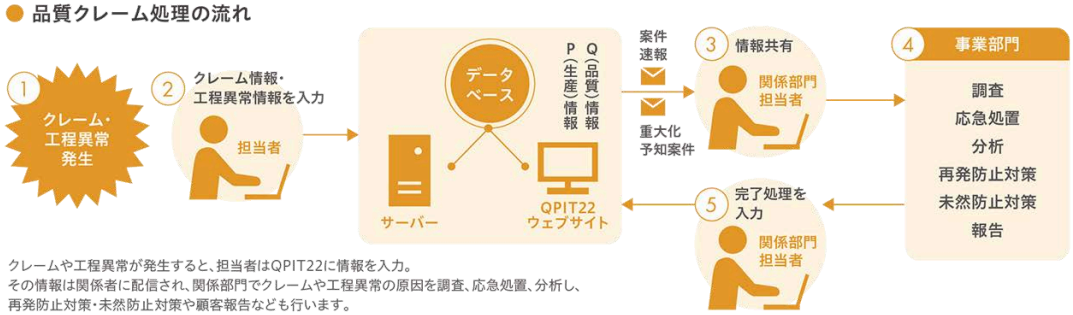
品質情報の管理システム「QPIT」

当社グループの品質クレームは、「QPIT」システムで管理しています。QPIT（Quality & Production Information Tools）とは、品質・生産情報を一括管理するシステムで、全社イントラネット内に構築しています。当社グループ内の品質・生産情報の伝達スピードを向上させ、経営陣との迅速な情報の共有化、情報レベルの整合化を行い、情報の有効活用を促進するために導入、運用しています。QPIT情報をもとに事業部門にクレーム統計データのフィードバックを行い、クレーム再発防止効果を確認し、クレーム対応時間を短縮することで、素早く的確なクレーム対応を、効率的に行うことができます。

また、QPITに蓄積したクレームやお客さまのご要望などの各種品質情報を、CS向上に生かしています。クレームやお客さまのご要望には、類似のものや他部門の業務で参考にできるものもあり、そのような情報の内容や傾向の分析を行い、対策を取るとともに改善のしくみを構築して社内で共有することで、さまざまな部門での顧客満足を目指します。

これまでデータ記録目的であった苦情データベースを統計解析用として活用するために、これらのデータをBIツールを用いてダッシュボード化し、見える化を進めてきました。これらのデータを分析・解析してクレームやFコスト発生防止に活かす取り組みを進めていきます。

● **品質クレーム処理の流れ**



クレームや工程異常が発生すると、担当者はQPIT22に情報を入力。
その情報は関係者に配信され、関係部門でクレームや工程異常の原因を調査、応急処置、分析し、再発防止対策・未然防止対策や顧客報告なども行います。

品質監査と日々の点検・検証

品質監査は、モノづくり監査の中で実施しており、5M1E（人・設備・方法・測定・材料・生産環境）及び製造プロセスの面で安心、安全な品質の維持向上を目指して多角的な視点で実施しています。
また、品質保証推進部では日々顧客視点で、各研究部門での研究開発活動への支援（設計審査への参画、FMEAの協働など）、各事業部門での生産活動への支援（変更管理、FMEA、FTA、なぜなぜ・深掘り分析、品質会議や設計審査への参画、品質情報や品質データの維持・管理、クレーム対策の妥当性の確認など）を通して点検・検証するとともに、品質向上の啓発活動を行っています。

モノづくり監査

モノづくり監査の目的と方法

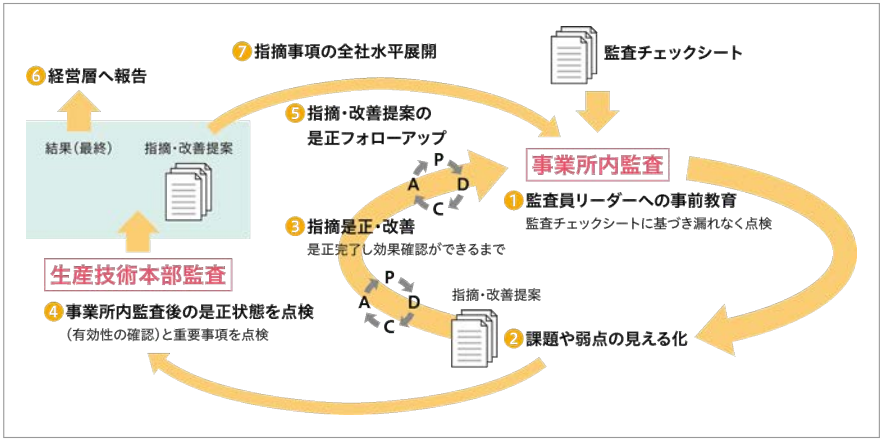
モノづくりの全プロセスを対象に、安全/環境の遵守、製品及びプロセス品質の維持向上活動が適切であり、爆発・火災・人身災害・環境漏洩などの重大事故、重大品質問題、CS毀損等ステークホルダーや自社に及ぼす重大なリスク・潜在問題は無いかという観点で各事業所と協働で点検することで　各事業所の本質課題を抽出して、是正・改善し再発防止・未然防止できる監査体制（事業所内監査と生産技術本部監査の両輪化）を構築しています。

(1) 前年度発生した品質/環境・安全/生産上の問題や予兆になりそうなポイントを取り上げ、チェックシートへ反映することにより監査内容を充実させて点検する。
(2) 各事業所内監査では、監査で深掘りして課題を抽出し、PDCAを回して是正・改善へ導くため、事前に事業所内監査員に対し、真因追究と本質的対策に関する教育指導を行う（課題の抽出力向上）。
(3) 生産技術本部監査では、安心、安全（人・設備・環境・品質）なモノづくり構築を目指して多角的な視点で内部監査結果や是正・改善状況、および重要事項について点検し、フォローアップを行う。
(4) 生産技術本部監査で抽出された重要な課題について、他部署、他事業所へも水平展開（点検・是正）を行い、その結果のフォローでモノづくりプロセスが各事業所の日常活動のしくみのもとで適正に運用されるよう指導する。

2025年度も、事業所内監査員教育を充実させるために事業所内監査前から生産技術本部監査後までSTEPに分け、細分化して教育計画を立てて実施しました。

モノづくり監査の全体フロー

各事業所の課題や弱点を抽出し、是正・改善、再発防止、未然防止に繋げる監査体制（事業所内監査と生産技術本部監査との両輪化）を構築しています。



モノづくり監査の対象と監査周期

原則として住友ベークライトの工場、事業所は1年ないし2年、関係会社は3年で実施しています。

モノづくり監査結果

2025年度は、国内直轄2事業所（宇都宮工場/尼崎工場）、関係会社2事業所（秋田住友ベーク株式会社/シート防水株式会社奈良工場）および海外は Sumitomo Bakelite North America, Inc. (Manchester)、Durez Corporation (Kenton)、Durez Corporation (Niagara Falls) 、Durez Canada Co., Ltd. (Fort Erie)、住友倍克澳門有限公司、東莞住友電木有限公司、 威派塑胶模具（東莞）有限公司の7事業所を現地監査を中心に実施しました。2026年度も海外、国内とも現地監査を中心に継続実施していきます。

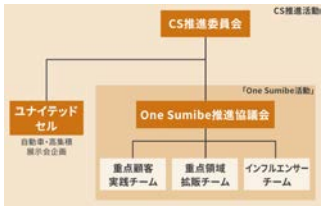
CS（顧客満足）向上

CS推進活動

当社グループは、全社一体となってお客さまの課題解決に取り組み、満足を超えて「顧客感動」を実現することを目指してCS推進活動を展開しています。
社長を推進委員長とするCS推進委員会において、方針や施策を議論するとともに、全社CS向上活動の推進支援を行っています。現在は国内外拠点、グループ会社でCSを意識した活動が実践されています。
社内では、CSアワードを年1回開催し、優れた活動内容の共有と従業員の意識向上を図っています。また、各事業所・部門では毎年CS5か条宣言を定め、CS向上を意識した、さまざまな取り組みを実施しています。
例年実施している商社さま向けの事業説明会においては、中期経営計画の進捗を説明し、各事業セグメントの概況について統轄役員・担当役員から新たな取り組みを中心に紹介しています。また、部門横断のユナイテッドセルでは、自動車や高集積技術といった分野の展示会に、会社全体で力を合わせて出展しています。部署の垣根を越えて、お客さまの抱える課題に対して、最適な解決策をご提案します。
私たちは、これまでの活動に満足せず、「顧客満足」から一歩踏み込んだ「顧客感動」の実現に向けてグループ一体となってこれからも事業活動に取り組んでいきます。



●**2026年CS/One Sumibe体制**




2025年度商社事業説明会の様子


CEATEC2025の様子

部門を超えた「顧客感動」への挑戦

●**顧客との共創事例を全社で共有する「CSアワード」**
当社グループに根付くCS（顧客満足）向上の考えや活動事例を全社で共有し、従業員のさらなる意識向上を図るために、当社グループでは2005年度から毎年1回「CS討論会」を実施してきました。
2023年度からは名称を「CSアワード」に変更し、従来の国内営業活動の事例共有を中心とした討論会から、製造・研究や海外グループ会社も参加できる場へと拡大しました。これにより、従業員のモチベーション向上を促しています。
2025年の最優秀賞は、海外IT企業の高い要求性能に対するさまざまな課題に、営業と研究が粘り強く連携対応し、当社製品の採用に至った事例です。このほか、最先端ロボットから住宅に至るまで、当社の広い事業分野で実践されるさまざまな顧客感動の事例が紹介されました。


CSアワード発表者

●**一歩先へ～「CSチャレンジ賞」で挑戦を応援～**
2025年からは挑戦を讃える文化の醸成を目的に「CSチャレンジ賞」を新設し、日常業務で実践するチャレンジに焦点を当てました。各年代から管理部門、製造拠点に至るまで、全10件の取り組みが披露されました。普段知る機会の少ない、それぞれの部署における工夫やチャレンジが紹介され、参加者からは「いろんな取り組みがあることに触れられて刺激になった」との声が多数寄せられました。
特に注目すべきは、発表内容の多様性です。物流トラックの待ち時間削減に向けた独自の改善策、管理部門におけるDXや人材育成の取り組みなど、それぞれの持ち場で「顧客感動」を追求する当社の強い意志が示されました。 これらの取り組みを通じて、直接顧客接点がない部門でも「顧客感動」に取り組めることが広く認識されました。このことは、全社一体での価値創造を促進する非常に重要な機会となりました。
当社は、今後も人間力と全社力の向上に努め、常にお客さまに最高の価値と感動を提供できるよう努めてまいります。


CSチャレンジ賞発表者

新たな価値創造への扉を開く～展示会・学会での発信強化～

新しい価値を創造するには、新たな顧客や新しい用途を見いだす活動が必要です。当社グループでは、重点領域ごとに出展する展示会を決めて部門横断のチーム体制で企画を立案し、展示会への出展を行っています。また、各事業部門でも個別に展示会への出展やプライベートセミナーなどを企画し、新たな顧客とのネットワーク形成を進めています。

展示会での技術紹介

2025年度は、パワーエレクトロニクスに特化した世界最大規模の「PCIM Expo」や、生体模倣システム（MPS）の国際学会である「MPS World Summit 2025」、マーケティング活動で注目しているインドでは「SEMICON India 2025」「Auto EV India 2025」などへ出展し、海外も含めて当社グループの技術を紹介することで、新しい顧客の探索を進めています。



国際カーエレクトロニクス技術展

学会での研究発表の強化

当社は学会での研究発表を通じた情報発信にも力を入れています。最先端の技術動向を学会で発表することで、業界内での当社の専門性と信頼性を確立し、研究者や技術者とのネットワーク構築を進めています。これにより、展示会では出会えない新たな顧客層や協業の可能性を広げています。
今後も、展示会と学会という複数のチャネルを活用し、多角的に新たなビジネス機会を創造してまいります。



SEMICON Japan 2025

One Sumibe活動の推進「組織の横断」

当社グループはCS推進活動の一環としてOne Sumibe活動に取り組んでおり、『部門間が連携し、お客さまとの価値創造に繋がる活動』を目指しています。
重点顧客実践活動および重点領域拡販活動では、お客さまの課題解決のために、自部門のみならず全社製品・技術をもとにソリューションを提供しています。
これまで営業部門が中心となって推進してきましたが、この中期経営計画期間では、One Sumibe活動が組織文化として製販研、国内外、拠点を問わず、根付いている状態を目指しています。

●顧客に対する活動

・重点顧客実践活動

部門を横断して結成されたチームで、個々の顧客との深い共創を目指して活動しています。お客さまが抱える課題を深く掘り下げ、仮説検証を繰り返すことで、信頼性の高い関係を築いています。インハウス展示会などの実施を通じて、具体的な案件の創出と顧客満足度の向上に貢献しています。

・重点領域拡販活動

特定の市場における効果的なマーケティング・営業活動を行っています。2025年度はバッテリー・モジュールチームが活動を開始しました。成長市場である一方で変化が激しく、一つの部署で取り組むのは難しい分野に対して、海外も含めた各部署のメンバーが参加し、知恵を出し合いながら活動を展開しています。

●部門横断を促進する風土の醸成

・インフルエンサーチームの活動

営業部門にコーポレート部門が加わったメンバーで、自律的な連携を促進する土台作りを進めています。『Good Job!』『社内展示会』『ベークをもっと知ろう』などの企画・運営により、社内ネットワークを強化し、グループ全体のつながりを一層深めていきます。

Good Job!



担当者目線で、業務の成果や取り組み内容を社内イントラで紹介。好事例の共有とともにチャレンジする風土の醸成にも寄与しています。

社内展示会





社員向けの展示会を実施。他部署の製品を知ることでお客さまへの提案のアイデアの創出を支援するとともに、展示会の企画や説明スキルの向上にも役立っています。

・感謝の意

部門を超えた協力に対して感謝のメッセージを募っています。2025年度は412件のメッセージがよせられました。感謝を受け取った社員からは喜びの声があがり、感謝を送った社員からは改めてお礼を言えたという充実の声が寄せられています。社員同士の温かい絆を育み、組織全体の連携強化につなげていきます。

・One Sumibe活動報告会

年に一度、活動報告会を開催しています。One Sumibe活動の実績を共有し、学びや気づきを得ることで、全社的なOne Sumibe活動の浸透と活性化を図っています。









次世代育成に関する取り組み

未来を支える子どもたちのために理科教育の支援活動を行っています。

藤枝市理科教育支援プロジェクトの活動

近年、理系教科における学力や意識に関する国際比較において、先進国での「理科離れ」が指摘されており、日本も例外ではありません。それは日本の強みである「モノづくり」や「イノベーション」の基盤を危うくする懸念をはらんでいます。
このような状況をふまえ、私たちは、教育のプロである「理科の先生」に対する支援活動として、実社会において理科が果たしている意義や役割などを、直接先生方に知っていただき、未来の日本を担う子どもたちに伝えていただきたいという思いから、『藤枝市理科教育支援プロジェクト』活動を静岡工場がある藤枝市をモデル地区として実施しており、当社が主体となって、静岡県藤枝市に工場を置く企業と協力しながら、中学校の理科の先生方へ産官学連携による次世代教育支援活動を2009年から継続して行っており、自治体、学校関係者の皆さまから高い評価をいただいています。
最近の主な活動をご紹介いたします。

理科教育交流会 ― 2026年

2025年度は株式会社明治さまの協力を得て、現地での工場見学を催しました。工場見学では、チョコレートに関するテーマが取り上げられ、チョコレートの製造工程や品質管理、原料のカカオやアーモンドの産地や加工における科学的な視点、環境や生態系とのかかわりなどについてご説明いただきました。
参加された先生方からは、「普段、カカオが種子ということを生徒たちは意識していないと思うので、植物の学習内容をリアルに感じることができる視点と思いました。他にも、紹介いただいた内容には授業に生かせるヒントがたくさんあり、生徒が興味を持つきっかけに十分活用できると感じました。」とのコメントをいただきました。

会議室での講和の様子








過去の「理科教育交流会」の活動内容

社会に対する取り組み

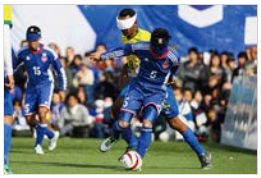
寄付

当社グループでは、基本方針（経営理念）の考えのもと、交響楽団などの文化・芸術活動、自然保護や生物多様性の保全に積極的に取り組む「経団連自然保護評議会」などの環境保全活動に協力しています。また『企業版ふるさと納税』として、秋田県、秋田県秋田市、栃木県鹿沼市、静岡県、静岡県藤枝市、福岡県直方市への寄付に加え、2025年度は日本化学工業協会・化学人材育成プログラムへの寄付を行いました。
さらに、学校・教育、学術振興、研究開発、地域振興など、広範囲にわたって、直接、あるいは特定の団体を通じて寄付などを行っており、より良い地球環境づくりに取り組んでいます。
これからも、人々の明るい未来を創出するための支援を続けていきます。

サステナビリティ関連詳細データ（社会）＞ 社会貢献活動

障がい者支援

多様性を尊重し、さまざまな人々が互いに支え合う社会の実現に貢献するために、「一般社団法人日本障がい者サッカー連盟（JIFF）※1」とパートナーシップ協定を締結し、障がい者サッカーの発展を支援しています。2025年度は、JIFFの主催で「JIFFインクルーシブフットボールフェスタ2025」が開催され、当社社員がボランティアとしてイベントに参加しました。
また、2022年から「Paralym Art®」※2の理念と活動に賛同し、障がいのあるアーティストが描いた作品を企業カレンダーへ採用したり、パネルを応接室に展示したりして、アーティストの社会参加と経済的自立を支援しています。
今後も、多様な人々が障がいの有無にかかわらず、ともに生きる社会を築く取り組みをサポートしていきます。



©画像提供:JBFA日本ブラインドサッカー協会

※1　7つの障がい者サッカー競技団体を統括する機関。「広くサッカーを通じて、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」を理念に掲げ活動しています。
※2「障がい者がアートで夢を叶える世界」の実現を目指し、民間企業と個人の協力で障がい者支援を継続できる社会貢献型事業として、障がい者アーティストの作品を企業・団体がアート利用するための橋渡しを担い、採用されたアーティストや障がい者施設へ報酬を支払うことで、彼らの社会参加と経済的自立を推進しています。

JIFFのロゴマーク

Paralym Art® のロゴマーク



障がい者アート作品を用いたカレンダー

藤枝MYFCとのオフィシャルパートナー契約

当社は2018年度より、JリーグJ2に所属するプロサッカークラブ「藤枝MYFC」とシーズンオフィシャルパートナー契約を締結しています。同チームが当社静岡工場のある静岡県藤枝市の榛原地区をホームタウンとしていることから、サッカーを通じて町おこしを推進している藤枝市への協力や、地域貢献、従業員のモチベーションアップを目的に、パートナーとしての支援を行っており、2025年度は、11月に「住友ベークライトスペシャルマッチ」が開催されました。



スペシャルマッチにて選手との記念写真
©2025 FUJIEDA MYFC



エスコートキッズ
©2025 FUJIEDA MYFC



キックインセレモニー
©2025 FUJIEDA MYFC

近隣住民との交流、地元行事への参加

近隣の住民との交流や地元の行事に積極的に参加し、地域との結びつきを一層強めるよう取り組むとともに、ボランティア活動・寄付行為などを通じて、地域の福祉向上に努めています。
そのほか、工場で行っている業務への理解を深めていただくための説明会、会社見学（工場見学）を積極的に受け入れています。



宇都宮工場
宇都宮市の小学生に環境問題について考えてもらう企画に協力し、工場見学を実施しました。



Promerus, LLC
アクロン・カントン地域のフードバンクに対し、約5,700食を提供するのに十分な食料や清掃用品などを寄付しました。



九州住友ベークライト株式会社
毎年開催される「直方チューリップフェア」に協賛するとともに、社員が球根植えに参加しました。



PT Indopherin Jaya
イスラム教の断食（ラマダン）の期間中、チャリティを行ったり、地元の子どもたちと一緒に食事をしたりしました。



静岡工場
敷地内にあるビオトープを利用して、藤枝市の小学生とともに生物多様性について学び、生き物の棲息地を作りました。



上海住友電木有限公司
中国（上海）自由貿易試験区が主催する運動会に参加しました。



ＳＢカワスミ株式会社（大分・野津工場）
「豊後大野市いぬかい放課後チャレンジ教室」が開催され、小学生向けに講義と工場見学を行いました。



Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.
使わなくなった家具を地方自治体に寄贈し、公共利用に役立ててもらうことで、資源の共有を促進し、地域社会の利益に貢献しました。



Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV
工学を専攻する学生とともに、モロッコの14軒の住宅にソーラーパネルを設置し、電力の供給を支援しました。

[TOPIC] 藤枝パラフットボールフェスティバル with 藤枝MYFC を開催

静岡工場がある藤枝市において、サッカー・明治安田J2リーグ の藤枝MYFC、静岡 FID サッカー連盟、当社の主催で2回目となる「藤枝パラフットボールフェスティバル with藤枝 MYFC」を開催しました。
当日は、障がいのある子どもたちと一緒に、ドリブル鬼ごっこ、アンプティサッカー（切断障がい者が行うサッカー）の体験会やウォーキングフットボールを行いました。静岡工場からは多くの社員がボランティアとして協力し、藤枝 MYFC やガネーシャ静岡 AFC の選手も参加してイベントを盛り上げました。







[TOPIC] 企業献血会の開催

東京都赤十字血液センターによる企業献血会を本社にて2回、さらに福岡県日本赤十字社による献血会を九州住友ベークライトで開催し、延べ約120名が献血に協力しました。献血には、ＳＢカワスミ製品である血液バッグと全血採血装置が使用されました。
現在の医療技術では、血液は人工的につくることができず、長期保存も困難です。そのため、住友ベークライトグループでは今後も継続的に献血に協力していきます。







[TOPIC] JSEC 2025（第23回高校生・高専生科学技術チャレンジ）表彰式

当社は、次世代を担う若い人材の育成支援のため、JSEC（Japan Science & Engineering Challenge）の活動に協力しています。
JSECは、全国の高校生および高等専門学校生を対象に、ロボット工学、自然科学、数学など幅広い分野の自由研究を対象として開催される科学技術コンテストです。今年は全国から506作品の応募があり、37作品が最終審査に進出しました。
最終審査および表彰式は2025年12月14日、お台場の日本科学未来館で開催され、当社も学生によるポスター発表、表彰式、懇親会に参加しました。



会場では、高校生・高専生たちが、生物の生態解明、日常の素朴な疑問から生まれた着想、社会課題の解決への思いなどを出発点とした研究成果を、熱意をもって発表していました。
「住友ベークライト賞」には、報徳学園高等学校の「硫酸水素ナトリウムを触媒とする芳香族エステルの合成」が選ばれ、表彰式にて賞状と研究奨励金を授与しました。

住友財団や住友グループ広報委員会との連携

当社は、公益財団法人住友財団を通じて、研究の発展や文化・芸術振興など、地域社会への貢献活動を支援しています。
また、住友グループ広報委員会では、以下の活動を行っています。

- 季刊誌『SUMITOMO QUARTERLY』の発行
- イベントの後援・協賛

さらに、住友家が収集した美術品の保管、調査研究、展示公開を主な目的として設立された美術館「泉屋博古館」の運営も支援しています。

- 住友グループ広報委員会
- 泉屋博古館（京都東山・鹿ヶ谷）
- 泉屋博古館東京（六本木）
- 公益財団法人住友財団

環境に対する取り組み

環境・社会貢献活動

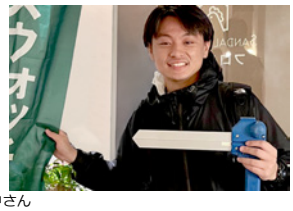
当社は、環境・社会貢献活動領域を拡大する目的および教育活動、社会貢献活動の一環で、NPO法人アースウォッチ・ジャパンのコーポレートパートナーとして、同法人の主催する環境調査プログラムに参加しています。
2025年度は、6月に鹿児島県種子島で行われた「種子島のアカウミガメ保全」と、10月に静岡県静岡市の山林で行われた「ふじのくにの里山 - 植物と昆虫のつながり」の2つの調査プログラムに社員を研究調査派遣しました。

アースウォッチ・ジャパンのホームページ

【参加した社員のコメント】

情報通信材料営業本部　田中さん

国内第2の産卵規模を誇る種子島で、アカウミガメの産卵観察と生態調査に参加しました。産卵場所の特徴や各段階の行動の意味を学び、個体に追跡用の識別タグを装着するなど貴重な経験をしました。産卵後の追跡で、減少要因（海洋脅威、ゴミ増加、都市開発などの人為的要因）を明らかにし、生物多様性を保全することに対する責任の重さを実感するとともに、環境問題を自分ごととして見直すきっかけとなりました。


田中さん


アカウミガメ

コーポレートエンジニアリングセンター　福島さん

ふじのくに地球環境史ミュージアムの裏山で、昆虫の生息状況調査に参加しました。雨模様ながら枝や葉に生息する多様な色形の昆虫を採集し、時間はあっという間でした。採集後は種類別に分類し、過去の採集品の標本化へ向けた整理作業も実施しました。私が捕獲した中には、中国由来で最近国内で初確認された昆虫も含まれていました。外来種による生態系の変化を実感する貴重な機会となりました。


福島さん

工場近隣の環境保全・美化活動

当社各工場では、近隣環境の保全と美化のため、地域の環境保全活動や不法投棄撲滅運動への協力、地元主催の清掃・美化行事などに参加しています。


秋田住友ベーク株式会社
秋田市の雄物川流域一斉清掃に参加しました。


Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.
会社の敷地内に植樹しました。


ＳＢカワスミ株式会社（大分・三重工場）
5月と10月に、三重工場の横を流れる玉田川周辺の草刈りや清掃を行いました。


ＳＢカワスミ株式会社（殿町メディカル研究所）
近隣のキングスカイフロント周辺の清掃を行いました。


Durez Canada Co., Ltd.
アースデイ（Earth Day）に合わせて、工場周辺の清掃を行いました。


Promerus, LLC
敷地の良好な維持管理が評価され、アクロン市の「美化功労賞」を受賞しました。

[TOPIC] Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NVでの環境にやさしい通勤の取り組み



Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV (以下、SBEG)では、みんなが環境にやさしい通勤をできるように応援しています。地球にやさしい方法で通勤する人を増やすために、いろいろな工夫をしています。 たとえば、会社の敷地に電気自動車用の充電スタンドを設置したり、車のリース（借りる）ルールを見直して、社用車を電気自動車に変える動きを進めています。
それだけでなく、自転車を借りられる制度も充実させました。これは、全社員が使えて、さらにサイクリングチームのメンバーには会社が費用を負担する制度です。このおかげで、健康にもよく、CO_2の排出も減らせます。実際に、SBEGの社員は毎年10万キロ以上も自転車で通勤しており、車を使う距離が減っています。

このように、環境にやさしい通勤をみんなでできるようにして、健康にも気をつけながら、みんなが参加する会社の文化をつくっています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、住友の事業精神に沿った基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」を経営理念として掲げています。この経営理念のもと、「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する。」を存在意義（パーパス）と定め、さまざまなステークホルダーの価値創造への貢献を通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。そのためには、ステークホルダーに信頼され、必要とされることが重要であり、コンプライアンスの徹底をはじめ社会・環境への適合性の高い経営、経営を取り巻くリスクへの対処が効率的かつ効果的に行われる当社グループの体制の構築など、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組みます。
当社は、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する体制やコーポレート・ガバナンスに関する取り組みを体系的に整理し、ステークホルダーの皆さまにお示しすることを目的として、2025年10月1日付で新たに「住友ベークライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、こちらのガイドラインをご参照ください。

住友ベークライト コーポレートガバナンス・ガイドライン（PDF 854KB）

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2002年	社外取締役1名を選任
2004年	経営の意思決定迅速化・経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役の員数を17名から8名に削減
2005年	取締役の任期を2年から1年に短縮
2015年	社外取締役を1名から2名に増員
2016年	取締役の指名・報酬について独立社外取締役の意見聴取を行うしくみとして、指名・報酬諮問委員会を設置
	社外取締役を2名から3名に増員
	社外監査役として女性監査役1名を初めて選任
	取締役会実効性評価を開始
2018年	社外役員との情報交換・認識共有を図る場として、社外役員会を設置
2021年	社外取締役として女性取締役1名を初めて選任
	独立社外取締役3名体制（取締役の1/3）
	指名・報酬諮問委員会の権限を強化し、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に改組
2023年	役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入
2025年	取締役賞与に中期経営計画のKPIを指標とする業績連動要素を設定
	住友ベークライト コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定
2026年	指名・報酬委員会の委員長を社内取締役から独立社外取締役に変更

経営体制

取締役会

当社は、監査役会設置会社であり、2026年6月24日現在、取締役9名（うち独立社外取締役4名）、監査役4名（うち独立社外監査役2名）を選任しています。取締役会の議長は、代表取締役会長が務めています。
例月の取締役会では、重要な業務の決定とともに、月次の業績の報告と各取締役から重要な業務についての進捗などが報告され、議長は十分な議論が行われるよう配慮し、監査役からの意見や報告を聴取しています。なお、競業取引や利益相反取引に該当する場合には、あらかじめ取締役会で承認を得るとともに、事後適宜にその結果を報告することとしています。

2025年度開催内容

- **開催回数：**合計13回
- **主な議題：**

［決議事項］

- 法令、定款、取締役会規則に基づく重要業務執行に関する事項の決議
- 取締役の報酬決定方針の改定
- 「住友ベークライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定
- 政策保有株式の売却

［報告事項］

- 業績および各事業セグメントの概況報告
- 各種社内委員会（サステナビリティ推進委員会など）の審議内容報告
- ESG、サステナビリティ推進に関する事項
- リスクマネジメントに関する事項
- 株主との対話により得られた意見・要望等に関する事項

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名および非常勤の独立性を有する社外監査役2名で構成されており、財務・会計・法務に関する知識を含む監査役としての職務遂行に必要な経験・能力を有する者からなる現在の多様な構成を今後も維持し、公正不偏な監査活動を実施していく方針です。また、監査役の指揮命令下で、内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を担当する監査室との兼務で内部監査等に関する知見を有するスタッフ（監査役付属）１名が監査役会および各監査役の活動を補佐しております。

監査役会の活動内容

- 法令、定款および監査役会規程の定めに従い、監査に関する重要事項について決議、協議、報告および検討を行っており、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要があれば臨時に開催（2025年度は20回開催し、開催時間は平均1時間7分）
- 基本方針「健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えることができる良質な企業統治体制の確立に資するため、環境の変化に柔軟に対応し、公正不偏で透明性のある監査を実施すること」のもとに毎年度、監査活動を振り返り、その実効性を評価・検証
- 監査の重点項目（「当社のグループガバナンス状況の確認」、「当社グループのリスク管理体制の整備・運用状況の確認」「当社グループの財務および非財務の情報の開示体制の整備・運用状況の確認」ならびに「当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況の確認」）を含む2025年度の監査計画を定め、2025年6月24日開催の取締役会にその概要を報告、監査活動を推進
- 常勤監査役:
  - 監査の環境整備、社内の情報収集に努める
  - 重要な起案決裁や経営会議資料の回覧を受ける
  - サステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会などへの参加
  - 上記委員会が管轄する施策の取り組み状況の確認、施策推進のために積極的な提言の実施
  - リスクアプローチで選定した事業所や子会社への往査
  - 会計監査人の会計監査往査、監査室が行う内部監査往査への立ち会い
- 社外監査役:
  - 監査役会での活動に加え、役員連絡会、業務連絡会、予算会議などへの参加
  - 事業所や子会社の往査への参加

2025年度の主な活動内容

- **代表取締役社長執行役員との意見交換（原則四半期ごと）**
- **会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）との年間を通しての情報共有・意見交換**
  - 年間監査計画、リスク評価、監査の重点領域、監査上の主要な論点、監査職務の遂行状況など
  - 期中レビューや会計監査人監査報告書についての報告
  - 常勤監査役が会計監査人の国内往査の監査講評への立会いや欧州および東アジアの重要な子会社４社の４拠点に対する往査への同行など
  - 「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と慎重に議論し、意見の相違はなし
- **社外取締役との連携**
  - 取締役会の前に社外役員会に全監査役が出席し、取締役会の議案や報告事項、取締役会の実効性評価などについて意見交換・情報共有を行う
- **内部監査部門との連携**
  - 監査室長から内部監査結果の報告を受ける
  - 監査室が行う内部監査の監査講評や往査への立ち会い
  - 監査室との定期的な交流会による意見交換
  - 常勤監査役による監査役会への報告
  - 年に1度は社外監査役も監査室との定期交流会に参加

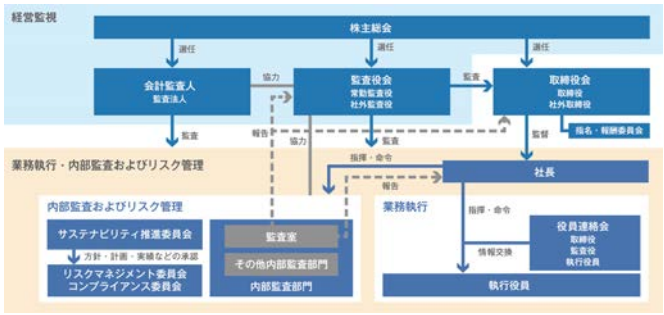
執行役員制度・役員連絡会

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会で選任する執行役員は業務執行の責任者として、取締役会で決定された方針に基づいて社長の指揮・命令のもとで業務を執行しており、2026年6月24日現在、執行役員18名（取締役兼務者4名を含む）を選任しています。
毎月1回取締役、執行役員および監査役で構成する役員連絡会を開催し、取締役会で決定された方針や重要事項が周知されるとともに、業績の報告、各執行役員からの業務の執行状況の報告がなされ、重要事項のレビューや情報の共有が行われています。
執行役員制度により、重要な業務の決定と業務の執行を分離し、取締役会の役割としての業務執行の監督の実効性を高め、業務執行の迅速化と責任の明確化を図ります。
監査役および監査役会は、取締役の職務の執行を監視し、取締役会が適正にその役割を果たしていることを監査しています。このように取締役、監査役、執行役員がそれぞれの責任と役割を果たすことにより、株主をはじめとするステークホルダーの信頼に応えうる企業統治がなされております。
なお、2026年6月24日時点における当社の役員（取締役、監査役および執行役員）27名のうち男性は23名、女性は4名であり、女性の比率は約15%となっています。なお、全員50歳を超えています。

社外取締役・社外監査役

社外取締役松田和雄氏は、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員長を務めていただいています。
社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。
社外取締役若林宏之氏は、大手メーカーの生産統括、技術全般およびITデジタルなどを担当する経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しています。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。
社外取締役星正幸氏は、金融機関における経営経験に加えて、事業会社の財務、コンプライアンス、人事、内部統制等の責任者として経営に従事されるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいています。
社外監査役山岸和彦氏は、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいています。
社外監査役川手典子氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいています。
なお、当社は、取締役会の決議により、「取締役・監査役の独立性基準」を定めており、上記の社外取締役および社外監査役の各氏は、同基準に基づき独立性を有していると判断しています。また、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出を行っています。
また当社では、社外取締役、社外監査役、総務本部・経理企画本部・経営戦略企画室統轄取締役、総務本部担当執行役員、経営戦略企画室担当執行役員、常勤監査役、総務本部および経理企画本部から構成する社外役員会を毎月開催しています。社外役員会では、当社グループの決算概況の報告、各セグメントの担当役員からの事業紹介、取締役会の議題に関する事前説明などを行っており、社外取締役および社外監査役との間で、当社グループの事業戦略や経営課題に関する情報の交換や認識の共有を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制



2026年6月24日現在

指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出を行っている取締役をいいます）が過半数を占める指名・報酬委員会（従来、取締役の指名および報酬などの額の決定に関して取締役会に答申を行ってきた指名・報酬諮問委員会を、権限を強化して2021年6月24日付で改組。2026年6月24日現在、委員長：独立社外取締役　松田和雄、委員：独立社外取締役　永島恵津子、若林宏之、星正幸、代表取締役会長　藤原一彦、代表取締役社長　鍛治屋伸一）を任意に設置しています。
指名・報酬委員会は、取締役の指名に関しては、取締役の選任および解任、代表取締役の選定および解職ならびに代表取締役社長の後継者計画について審議を行い、その審議結果を踏まえて取締役会に対して答申を行うこととしています。また、取締役の報酬に関しては、取締役会の決議に基づく委任を受けて、取締役の報酬など（制度・方針を含む）に関する事項について決定を行うこととしています。
2025年度においては、上記に従い、取締役の指名に関しては、取締役候補者の選定および取締役のスキル・マトリックスについて審議を行い、取締役の報酬に関しては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正、取締役の月額報酬・賞与・株式報酬の役位別の額、各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数を決定しました。また、これに加えて、指名・報酬のプロセスの透明化を図ることを目的として、指名・報酬委員会の委員長を、代表取締役会長から独立社外取締役に変更することを決定しました。
なお、同委員会は、2025年度において合計5回開催され、構成員の全員がそのすべてに出席しました。

役員報酬

当社の取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、経営目標や株主価値と連動した報酬体系を構築しており、具体的には、役位に応じた固定報酬である「月額報酬」、長期ビジョンの達成を見据えて設定した経営指標を踏まえた業績連動報酬である「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして非金銭報酬である「株式報酬」により構成しています。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行う立場であることに鑑み、月額報酬のみとなっています。
なお、2025年度の取締役の報酬については、取締役会の決議により以下の権限を指名・報酬委員会に委任しています。

- 月額報酬の役位別支給額、賞与の役位別基準額および株式報酬の役位別支給額の決定
- 各取締役に対する個人別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数の決定

監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

2025年度における役員報酬

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	464	245	179	41	6
監査役（社外監査役を除く）	55	55	—	—	2
社外役員	58	58	—	—	5

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2026年3月30日開催の取締役会の決議により、2026年4月1日付にて次のとおり定めました。

役員報酬の構成	内容
月額報酬 50%	月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定
賞与 40%	賞与は、長期ビジョンの達成を見据えて策定した中期経営計画や経営の重要課題（マテリアリティ）で定めた目標指標の達成度に応じた報酬となるよう設計 具体的には、中期経営計画の期間を軸に、当該期間中の各年度において財務および非財務の目標指標をあらかじめ設定し、役位ごとに定めた基準額に、当該目標指標の達成度に応じた一定の係数を乗じて算出し、毎事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給
株式報酬 10%	株式報酬は、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割当て

中期経営計画2024-26期間中の賞与の算定方法

● 採用指標

区分	採用指標	指標の選択理由
財務指標	事業利益	当社において持続的成長を図るため管理すべき指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため
	ROE	当社において持続的成長に向けた経営効率を測る指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため
非財務指標	温室効果ガス（GHG）排出量削減率（2021年度比。Scope 1, 2 を対象	当社の経営の重要課題として掲げる環境・社会価値の創造に向けて、カーボンニュートラルの取り組みを測る指標の一つと位置付けているため
	CDP（気候変動）に関する直近の評価結果	CDPは気候変動への影響や温室効果ガスの排出量に関する公表を求める国際NGOであり、当社のカーボンニュートラルの取り組みを測る客観的な公正な評価と考えられるため
	女性管理職比率（単体）	当社の経営の重要課題として掲げる人的資本（人材の活躍）経営の実現に向けて、多様性の推進を測る指標の一つと位置付けているため

● 目標値の達成度とそれに対応する係数

財務指標

達成度	125%以上	125%未満～ 105%以上	105%未満～ 95%以上	95%未満～ 75%以上	75%未満
係数	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7

非財務指標

達成度	CDP評価結果以外	105%以上	105%未満～95%以上	95%未満
	CDP評価結果	A	A-	B以下
係数		1.05	1.0	0.95

● 賞与の算定式

役位別の賞与
＝役位別の基準額×事業利益ウェイト60%×同指標の達成度に応じた係数
＋役位別の基準額×ROEウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数
＋役位別の基準額×GHG排出量削減率ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数
＋役位別の基準額×CDP評価結果ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数
＋役位別の基準額×女性管理職比率ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

● 賞与の目標指標とそのウェイトならびに目標値と実績

区分	採用指標	ウエイト	2025年度 目標値	2025年度 実績	達成度に 応じた係数
財務指標	事業利益	60%	340億円	345億円	1.0
	ROE	10%	8.5%	8.8%	1.0
非財務指標	GHG排出量削減率	10%	40%	52%	1.05
	CDP評価結果	10%	A-	A	1.05
	女性管理職比率	10%	4.5%	5.87%	1.05

取締役会の実効性についての分析・評価

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施することとしており、取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役に対するアンケートに基づく自己評価・意見集約、その分析結果に基づく各会議体での議論・意見交換、これらを踏まえた取締役会での評価結果の総括・課題設定、そして課題の改善に向けた取り組みの実施というプロセスを通じて、PDCAのサイクルを回すことで取締役会の実効性を向上させることとしています。
2025年度の取締役会の実効性に関する分析・評価の結果の概要は、次のとおりです。

1. 評価プロセス・評価方法

日時	内容
2025年12月	社外役員会 - 前年度の実効性評価結果に基づく課題改善の進捗確認 - 2025年度の実効性評価の実施方針・方法の議論 - アンケートに基づく自己評価の実施決定
2026年1月	取締役会 - 2025年度の実効性評価の実施方針・方法の確認
2026年2月	アンケート実施 - 対象：取締役および監査役全員 - 内容：取締役会の構成、運営、付議事項、情報提供に関する4段階評価 客観性・透明性を高めるため、アンケートの策定当初に得た外部弁護士の意見も参考に作成
2026年4月	経営会議（常勤取締役） - アンケート結果の意見交換
	社外役員会 - アンケート結果の意見交換
2026年5月	取締役会 - 評価結果の総括 - 新たな課題の特定 - 課題改善に向けた取り組み方針の設定

2. 評価結果の概要および前年度に掲げた取り組みの対応状況

アンケートの結果、定量評価は前年度と比較して総じてポイントが上昇したほか、自由記述を踏まえた定性面でも肯定的なコメントが多く、全体としての実効性は確保されていると評価いたしました。
なお、前年度に掲げた取り組みの対応状況およびその評価結果は、それぞれ次のとおりとなりました。

取締役会資料の充実化

取締役会資料だけでなくその周辺資料の共有や資料提供の早期化等を進めた結果、社外役員を中心に肯定的な意見が多く提示されたため、全体として改善が進んだと評価いたしました。

中長期の企業価値向上に資するテーマの積極的な提示

サステナビリティやＥＳＧに関する月例報告を実施したほか、株主との対話状況や各種委員会報告等を積極的に行った結果、定量面のポイントが大きく向上しました。なお、各テーマを深掘りした議論を求める意見があり、2026年度よりさらなる取り組みを実施することを確認いたしました。

社内取締役と監査役・社外役員の双方向の情報共有のさらなる促進

社外役員への経営会議の議論の共有や、社外役員会の意見の取締役会でのフィードバック等を実施したことで、定量面・定性面の評価はいずれも向上し、取り組みの効果は十分に得られたと評価いたしました。取締役会の審議をさらに活性化させるために、現状の取り組みを継続するとともに、特に経営会議の議論についてより具体的な内容を共有していくことを確認いたしました。

3. 新たに認識した課題とその改善に向けた取り組みの方針

前述のとおり、実効性評価を通じてさらなる取り組みが必要となる事項が確認されました。また、製造業である当社として重要なテーマである安全や品質に関して、社外役員から積極的な報告を求める意見が提示されました。これらを踏まえて、2026年度の課題として次の項目について取り組みを進めていくことを確認いたしました。

- 中長期の企業価値向上に向けたテーマの議論の活性化
- 取締役会付議過程の共有促進
- 安全や品質に関する審議の拡充

内部統制

当社グループでは、「基本方針（経営理念）」に基づき、会社の業務が適正に行われることを確保するための体制を整備しています。さらに、取締役会で定めた「内部統制システム構築の基本方針」（サステナビリティ経営やガバナンス強化の取り組みを踏まえ、そのさらなる推進を目指して、2023年2月28日開催の取締役会の決議により一部改定）に基づき、定期的に体制の見直しを行うとともに、内部統制のさらなる充実に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。
財務報告にかかわる内部統制については、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制の実施、評価、報告および是正などの適切な運営を行うとともに、会社情報の適時適切な開示を行っています。さらに「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」により、子会社における内部統制構築および統制活動の持続的な運営を図るため、子会社が取り組むべき事項を明確にしています。
2026年3月31日現在の当社グループの財務報告にかかわる内部統制については、内部監査部門による評価の結果、有効であると判断しています。さらに会計監査人による監査の結果、財務報告にかかわる内部統制の評価について、内部統制報告書に適正に表示していることも認められました。

内部統制システム構築の基本方針

役員紹介（2026年6月24日現在）

取締役および監査役



代表取締役会長
ふじわら かずひこ
藤原 一彦

1980年 4月　当社入社
2009年 6月　執行役員
2013年 4月　常務執行役員
2014年 6月　取締役
2016年 4月　専務執行役員
2018年 6月　代表取締役社長　社長執行役員
2025年 6月　代表取締役会長（現任）
2026年 6月　グリーンケミカルズ株式会社 代表取締役（現任）



代表取締役社長 社長執行役員
かじや しんいち
鍛治屋 伸一

1989年4月　当社入社
2017年4月　情報通信材料営業本部長
2019年4月　執行役員
2022年4月　常務執行役員
2024年6月　取締役　専務執行役員
2025年 6月　代表取締役社長（現任）
社長執行役員（現任）



取締役 専務執行役員
こばやし たかし
小林 孝

高機能プラスチックセグメント統轄
1987年 4月　当社入社
2007年 9月　南通住友電木有限公司総経理
2013年 4月　執行役員
2017年 4月　常務執行役員
2018年 6月　取締役（現任）
2021年 1月　川澄化学工業株式会社（現 SBカワスミ株式会社）代表取締役
2023年 4月　専務執行役員（現任）
2026年 4月　住友倍克澳門有限公司 代表取締役（現任）



取締役 専務執行役員
くらち けいすけ
倉知 圭介

半導体関連材料セグメント統轄
1985年 4月　当社入社
2016年 4月　執行役員
九州住友ベークライト株式会社　代表取締役
2018年 4月　常務執行役員
2022年 4月　台湾住友培科股份有限公司 代表取締役（現任）
2022年 6月　取締役（現任）
2023年 4月　専務執行役員（現任）



取締役 常務執行役員
ひらい としや
平井 俊也

総務本部、人事本部、経営戦略企画室、サステナビリティ推進部、IT推進本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄　経理企画本部、調達本部担当
1986年 4月　住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2022年 7月　当社執行役員
2023年 4月　常務執行役員（現任）
2023年 6月　取締役（現任）



社外取締役
まつだ かずお
松田 和雄

1971年 4月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2000年 4月　富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社）専務執行役員
2000年10月　みずほ証券株式会社常務執行役員
2009年 6月　日本精工株式会社取締役代表執行役専務
2011年 6月　同社特別顧問
大同メタル工業株式会社監査役（現任）
2015年 6月　当社監査役
2016年 6月　当社社外取締役（現任）



社外取締役
ながしま えつこ
永島 恵津子

1978年10月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年 7月　公認会計士附柴会計事務所入所
1982年10月　公認会計士登録
1988年 6月　公認会計士永島会計事務所開設 代表（現任）
2008年 4月　監査法人ベリタス代表社員
2016年 6月　ブルドックソース株式会社 取締役（監査等委員）（現任）
2019年 6月　当社社外監査役
2021年 6月　当社社外取締役（現任）



社外取締役
わかばやし ひろゆき
若林 宏之

1979年 4月　株式会社デンソー入社
2006年 6月　同社常務役員
2013年 6月　同社専務取締役
2014年 6月　同社取締役・専務役員
2015年 6月　同社専務役員
2016年 6月　同社取締役・専務役員
2017年 4月　同社代表取締役副社長（2021年6月退任）
2024年 6月　当社社外取締役（現任）
2026年 3月　イーソル株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）



社外取締役
ほし まさゆき
星 正幸

1982年 4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2009年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員
2011年 4月	同行常務執行役員
2013年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
2014年 6月	同社執行役常務
2015年 5月	沖電気工業株式会社常務執行役員
2016年 6月	同社取締役常務執行役員
2017年 4月	同社取締役専務執行役員
2019年 4月	同社代表取締役副社長執行役員
2022年 6月	同社取締役副社長執行役員
2024年 4月	同社取締役（2024年6月退任）
2026年 6月	当社社外取締役（現任）



常勤監査役
たけざき よしかず
竹崎 義一

1985年 4月	当社入社
2008年 6月	人材開発部長
2015年 4月	執行役員
2021年 4月	常務執行役員
2023年 6月	常勤監査役（現任）



常勤監査役
あおき かつしげ
青木 勝重

1986年 4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2012年 3月	住友化学株式会社 内部統制・監査部長
2019年 6月	当社常勤監査役（現任）



社外監査役
やまぎし かずひこ
山岸 和彦

1984年 4月	弁護士登録
1995年 9月	ニューヨーク州弁護士登録
1998年 3月	あさひ法律事務所 パートナー（現任）
2015年 6月	新コスモス電機株式会社 監査役（現任）
2019年 6月	当社社外監査役（現任）



社外監査役
かわて のりこ
川手 典子

1999年 4月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2001年 7月	公認会計士登録
2003年 4月	川手公認会計士事務所開設 所長（現任）
2004年11月	税理士登録
2008年 2月	クレアコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任）
2011年 5月	いちご株式会社取締役（2026年5月に退任）
2011年11月	米国公認会計士登録
2015年 2月	キャストグループ（現キャストグローバルグループ）パートナー（現任）
2021年 6月	当社社外監査役（現任） ニチレキ株式会社監査役（現ニチレキグループ株式会社）（現任）
2024年 6月	ニチレキグループ株式会社社外取締役（監査等委員）

執行役員

常務執行役員
田中 厚　中西 久雄　齊野 猛司　金沢 敏秀

執行役員
池山 寧久　沖 博美　野村 浩史　大久保 明子　森 健　大西 治　丸茂 剛　藤井 俊　鵜川 健
浜田 雄一

役員担当業務についてはこちらから

取締役および監査役のスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営陣の業務執行を監督するという責務を遂行するための知識・経験・能力を備えた社内の取締役、および客観的な視点に基づいて会社の方針や業務執行に意見を述べることが期待できる社外取締役により構成していく方針です。取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力などと各取締役との関係は、以下の表のとおりとなります。

2026年6月24日現在

氏名 会社における地位	知識・経験・能力など							
	企業経営	グローバル	営業・マーケティング	製造・生産技術	研究開発	サステナビリティ・ESG	DX・情報システム	財務・会計
藤原　一彦 代表取締役会長	●				●	●		
鍛治屋　伸一 代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●					
小林　孝 取締役 専務執行役員		●	●	●				
倉知　圭介 取締役 専務執行役員		●		●	●			
平井　俊也 取締役 常務執行役員						●	●	●
松田　和雄 社外取締役	●	●						●
永島　恵津子 社外取締役	●					●		●
若林　宏之 社外取締役	●			●			●	
星　正幸 社外取締役	●	●						●

※本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力などのすべてを表すものではありません。
　また、各取締役の知識・経験・能力などは、主なものに●印を付けています。

当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力などの選定理由

企業経営	「お客様との価値創造を通じて、『未来に夢を提供する会社』」の実現には、経営全体を見渡し、価値創造を実現する戦略を策定できる能力が必要であることから、経営全般に関する深い知識と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。
グローバル	グローバルに事業を展開する当社においては、各国や地域の文化や市場特性を理解した上で適切な戦略を策定する能力が必要であることから、グローバルな視点と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。
営業・マーケティング	顧客ニーズに的確に応え、競争環境における優位性を確保するには、顧客や市場動向を深く理解し、適切な営業戦略を立案する能力が必要であることから、営業およびマーケティングに関する豊富な経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。
製造・生産技術	製造業として、高品質な製品を効率的かつ安定的に提供し続けることが価値創造の基盤であり、その維持・強化のためには製造プロセスの最適化や技術革新の推進が必要であることから、製造や生産技術に関する知識と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。
研究開発	製造業における価値創造の源泉は革新的な技術であり、それらを生み出し続けるためには成長領域を捉えた戦略的な研究開発体制の構築が求められることから、研究開発に関する深い知見を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。
サステナビリティ・ESG	持続可能な社会の実現に貢献するためには、気候変動をはじめとする諸課題への対応を通じた環境・社会価値の創造が必要であることから、サステナビリティおよび環境・社会・ガバナンスに関する知見を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。
DX・情報システム	迅速な意思決定の基盤となるデータドリブン経営を推進するとともに、デジタル技術を活用して研究開発・モノづくりの効率化や業務変革を実行していくためには、DXや情報システムに関する知識と経験を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。
財務・会計	企業価値を最大化するためには、当社の財務状況を正確に認識するとともに、健全な財務基盤の構築と資本効率の追求が必要であることから、資金の調達・分配を含めた財務戦略および会計に関する深い理解を有するメンバーが取締役会に必要であると考えるため。

また、当社の監査役会は、財務・会計・法務に関する知識を含む適切な経験・能力を有する者から成る多様な構成を維持し、公正不偏で効率的な監査活動を実施していく方針であり、監査役会が必要と考える重要な知識・経験・能力などと各監査役との関係は以下の表のとおりとなります。

2026年6月24日現在

氏名 会社における地位	知識・経験・能力など				
	企業経営・組織運営	財務・会計	法務・コンプライアンス	内部統制・リスク管理	グローバル
竹崎　義一 常勤監査役	●		●	●	
青木　勝重 常勤監査役		●		●	●
山岸　和彦 社外監査役			●	●	●
川手　典子 社外監査役		●	●	●	

※本表は、当社の監査役会が必要とする知識・経験・能力などのすべてを表すものではありません。
　また、各監査役の知識・経験・能力などは、主なものに●印をつけています。

当社の監査役が必要とする重要な知識・経験・能力などの選定理由

企業経営・組織運営	当社の持続的な企業価値の向上を目指す事業活動とそれを監督する取締役、取締役会の監査を効果的に行うためには、企業経営や組織運営、あるいはそれらを支える業務に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
財務・会計	企業価値向上には健全な財務基盤と効率的な事業運営、適切な情報の開示は不可欠であり、それらの取り組みや監査法人の監査活動の相当性を監査するためには、財務・会計に関する高度な知見や経験が非常に有用と考えます。
法務・コンプライアンス	当社はグローバルに多様な事業活動を展開していることから、コンプライアンスのリスクも多種多様であり、そのマネジメントを効果的に監査する上では、法務・コンプライアンスに関する知見や経験が非常に有用と考えます。
内部統制・リスク管理	持続的な企業価値の向上には子会社を含めた適切なガバナンス体制と内部統制システム、リスク管理は不可欠であり、それらに対する効果的な監査活動には、内部統制やリスク管理に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
グローバル	当社は多種多様な地域でグローバルに事業活動を展開していることから、その監査活動にあたっては、海外勤務などで培った文化や環境の多様性を理解したグローバルな視点と経験が非常に有用と考えます。

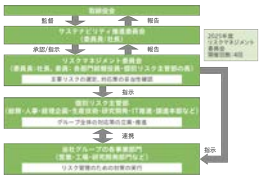
コーポレート・ガバナンス報告書

コーポレート・ガバナンス報告書（PDF 226KB）［2026年6月26日更新］

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制は下記のとおりです。



●サステナビリティ推進委員会
当社グループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体として設置しています。下部委員会であるリスクマネジメント委員会の方針・計画・実績・外部公表する項目および数値について承認し、これらを取締役会に報告しています。

●リスクマネジメント委員会
当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主要リスクの選定、主要リスクの対応策の妥当性確認、追加検討すべき対策についての指示などを個別リスク主管部、各事業部門に対して行っています。リスクマネジメント委員会の委員は、社長、事業統轄役員、個別リスク主管部の長で構成されています。

「リスクマネジメント委員会」の活動の状況については、「サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞リスクマネジメント関連」をご覧ください。

●個別リスク主管部
総務本部・人事本部・経理企画本部・生産技術本部・研究開発本部・IT推進本部・調達本部などの個別リスク主管部は、所管するリスクについて、当社グループの各事業部門と連携を取りながら、当社グループ全体の対応策を立案・推進しています。

●各事業部門
当社グループの営業部門、工場、研究開発部門などの各事業部門は、本来業務の一部として、自部門、自社の業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じています。

なお、上記のほか、当社グループは「コーポレート・ガバナンス」に記載のとおりのコーポレート・ガバナンス体制を整え、リスクマネジメントを含む内部統制システムを整備・運用しています。

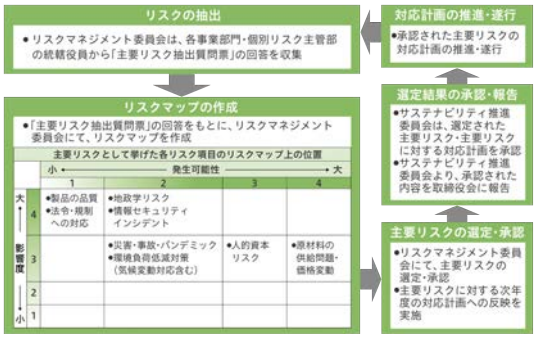
主要リスクの選定・承認フロー

当社グループにおける主要リスクの選定・承認は年１回実施しており、そのプロセスは次のとおりです。

- リスクマネジメント委員会は、各事業部門・個別リスク主管部の統轄役員から「主要リスク抽出質問票」（リスクの内容と当該リスクが顕在化した場合の影響、影響度、発生可能性について、個別リスク主管部・各事業部門が抽出したリスクを踏まえ、統轄役員が分野ごとに主要リスク候補を選定の上、統轄役員としての評価を記入）の回答を収集。
- 「主要リスク抽出質問票」の回答をもとに、リスクマネジメント委員会にてリスクマップの作成、主要リスクの選定・承認、主要リスクに対する次年度の対応計画への反映を実施。
- サステナビリティ推進委員会は、選定された主要リスクおよび主要リスクに対する対応計画を承認し、取締役会に報告。

なお、2026年度に取り組むべき主要リスクの選定（2025年度に選定）より、主要リスク選定のプロセスのうち、以下の点を一部変更しました。

- 影響度×発生可能性の段階を３×３から４×４に変更のうえ、影響度のレベル選択の目安を当社グループの規模に合わせる見直しを実施することによる、リスクごとの差異を明確化
- 「主要リスク抽出質問票」の構成と作成手順の一部変更による、統轄役員による評価結果の可視化とリスクのとりまとめ過程の可視化



●影響度のレベル選択の目安 （下記の複数が当てはまる事象については、一番影響度のレベルが高いものを選択してください）

	影響度 小 ⟶ 影響度 大			
	1	2	3	4
金銭的影響	～1億円	1～10億円	10～100億円	100億円超
人命への影響	休業4日以上の災害	休業1か月以上の災害	後遺症が残る重篤災害（※）	死亡者が1名以上発生
評判への影響（レピュテーション）	日常の管理で解決する	マスメディア・ウェブ媒体に（悪い意味で）小さく取り上げられる	マスメディア・ウェブ媒体に（悪い意味で）大々的に取り上げられる	一般的な社会問題になる
		一部の取引先や消費者の信用を失う	一部の取引先や消費者の信用を著しく失う	
稼働への影響	1拠点に限り1週間程度の稼働に影響	1拠点に限り1か月程度の稼働に影響	1拠点に限り3-6か月程度の稼働に影響	1拠点に限り1年以上稼働に影響
		複数拠点で1週間程度の稼働に影響	複数拠点で1か月程度の稼働に影響	複数拠点で3-6か月程度の稼働に影響

※1-14等級（社内定義）

●**発生可能性のレベル選択の目安**

発生可能性 小 ⟶ 発生可能性 大			
1	2	3	4
発生可能性はきわめて低い	発生可能性は低い	発生可能性が高い	発生可能性が非常に高い
	中長期的（3-5年）に発生	短期的（1年）に発生	頻繁に発生

主要リスクの内容と顕在化した際の影響、主要リスクへの対応策

当社グループは、前述の主要リスク選定のプロセスに基づいて、グループの事業に重要な影響をおよぼす可能性のある主要リスクを以下のとおり抽出するとともに、これらを機会と捉え、対応を進めることで将来の価値創造につなげます。
2026年度に取り組むべき主要リスク（2025年度に選定）は、①災害・事故・パンデミック、②地政学リスク、③情報セキュリティインシデント、④環境負荷低減対策（気候変動対応含む）、⑤法令および規制への対応、⑥製品の品質、⑦原材料の供給問題・価格変動、⑧人的資本リスクの８項目です。

リスク	リスクの内容および顕在化した場合の影響		対応・機会	
災害・事故・パンデミック 発生可能性 2 影響度 3 事業継続計画（BCP）	内容	●地震、爆発・火災、風水害、パンデミック	対応	●BCPの策定・対策の妥当性の毎年検証、BCPの見直しおよび訓練の継続実施 ●適正在庫の確保、生産体制の二重化、予備品の増強等による減産対応や持続性確保のための対策の実施 ●「爆発・火災」の原因解明・対策立案・グループへの対策展開、異常予兆管理システムの運用継続
	影響	●近隣住民・従業員の人的被害、施設・設備の損壊、電気・ガス・水道・通信機能の停止による製品供給への支障、サプライチェーン分断による事業活動の継続への支障 ●多額の損害賠償の請求など	機会	●BCP対応の充実化による顧客との取引拡大・取引継続
地政学リスク 発生可能性 2 影響度 4	内容	●各国の経済安全保障政策が強化され、最先端技術の国外流出を阻止するための法規制や、制裁・法規制の対象となった企業との輸出入取引や資金決済が停止	対応	●専門家や政府関係機関等からの情報収集、海外拠点の危機管理マニュアルの整備、実効性の強化 ●影響を軽減、極小化するため、輸出入規制や経済制裁などの情報収集、マルチファブ化やマルチソース化
	影響	●情勢変化に対応できない場合、刑事罰や行政罰や民事訴訟、信用失墜 ●従業員の人命・資産に対する脅威、物流・調達・インフラの寸断による事業継続への支障		

情報セキュリティインシデント 発生可能性　2 影響度　4 情報セキュリティ対策	内容	●サイバー攻撃による重要なシステムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出 ●生産現場におけるＩｏＴ機器の利用拡大等のスマートファクトリー化による、工場ＯＴ（Operational Technology）機器へのセキュリティリスク増加	対応	●組織横断的機関「SUMIBE-CSIRT」の設置、有事に経営層を含めた対応や外部機関との連携を行う体制の構築 ●脆弱性対応徹底、対策製品導入によるリスク検知、外部機関によるセキュリティ評価、サイバー攻撃の常時監視等の対策 ●国内外の全役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を定期的に実施するなど、予防強化と意識向上を推進 ●社内でのインシデント発生訓練に加え、外部団体との合同訓練にも参加 ●セキュリティ人材強化策として「情報処理安全確保支援士」の取得促進、国外拠点へのセキュリティ人材配置・育成 ●「ＯＴセキュリティ対策委員会」を設置し、ＯＴセキュリティに係る対策基準の浸透や社内教育の実施等の活動を推進
	影響	●信用失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償等の費用発生	機会	●情報セキュリティ管理体制の整備・運用の維持改善による顧客との取引拡大・取引継続
環境負荷低減対策 発生可能性　2 影響度　3 環境マネジメント	内容	●気候変動問題（温室効果ガス排出規制の強化、カーボンプライシングなど）	対応	●2030年温室効果ガス排出量削減目標（Scope1+2：2021年度比48%削減、Scope3：2021年度比25%削減）に向け、再生可能エネルギー由来の電力への切り替え拡大、サプライチェーンとの協力による削減の取り組み加速、インターナルカーボンプライスの導入による、ＧＨＧ排出量削減を目的とする設備投資の促進 ●環境負荷低減に必要なイノベーション技術の開発、産学官連携プログラムや産業界プロジェクトへの積極参画 ●SDGs貢献製品の売上収益比率目標達成への取り組み ●TCFDタスクチームによる当社主要事業についてのシナリオ分析
	影響	●対策の遅延による市場からの淘汰	機会	●SDGs貢献製品の需要拡大
法令および規制への対応 発生可能性　1 影響度　4 コンプライアンス	内容	●機能性化学品メーカーである当社グループの事業内容に密接にかかわる法令・規制の大きな変化	対応	●コンプライアンス委員会による違反リスクの極小化、しくみづくりの推進、意識の啓蒙活動の推進 ●個別リスク主管部によるしくみづくりや教育の実施、事業部門への指導・支援、内部監査部門によるモニタリング ●各国の最新の化学物質規制への対応をキャッチアップ可能な管理システムの運用・維持管理によるリスクの低減 ●役職員だけでなく、ステークホルダーも通報可能なコンプライアンス通報制度の運用
	影響	●法令・規制の変更に対する新たな対策コストの発生 ●法令・規制に抵触した場合の刑事罰・課徴金・民事訴訟による多額の損失発生、信用失墜	機会	●法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用の維持改善による顧客との取引拡大・取引継続
製品の品質 発生可能性　1 影響度　4 製品責任・品質保証	内容	●大規模な製品事故 ●科学技術の進歩や顧客市場や使用方法の変化による上市後に顧客等から求められる品質管理水準の高度化	対応	●国際的な品質管理基準に準拠したマニュアルに従った設計管理から製造・販売までの一貫した品質管理体制の構築 ●有資格者による品質管理状態の毎年度実地検証、FMEA・FTAを用いた潜在的リスクの洗い出しと低減対応の実施 ●国内主要工場におけるAI/IoT技術を駆使した人的変動要素排除とトレーサビリティ強化、海外主要工場への展開 ●国内外全事業所で発生した品質問題を一元管理可能なシステムの構築、品質問題に対する対応・対策の効果性検証
	影響	●損害賠償やリコール等で多額の費用負担、信用失墜による経営成績等への悪影響 ●品質管理水準の高度化による予期せぬ品質問題の発生	機会	●品質管理体制の維持改善による顧客との取引拡大・取引継続

原材料の供給問題・価格変動 発生可能性 4 影響度 3 サステナブル調達	内容	●原材料メーカーの事業ポートフォリオ見直しによる事業撤退 ●各地の紛争等の地政学要因、自然災害による供給問題 ●物流の2024年問題、法令改正、環境規制の強化に起因する供給不安 ●円安、原油・非鉄金属などの相場に連動した価格の高騰	対応	●重要原料の調達先の複数化、適正在庫の確保などによるリスク低減の実施 ●重要原料の国内調達先とのBCP対策実施・計画作成、重要原料の欧米・中国調達先との代替品や安全在庫の確保に向けた対応 ●新規原材料採用時にBCP対策確認、禁止物質等を含まないことを基準に設定し、リスク低減を実施 ●主要原材料の価格変動に対するフォーミュラ制（原料価格変動分を製品価格に自動反映）の適用
	影響	●売上減少や収益性の悪化、事業の継続への支障	機会	●BCP対応の充実化による顧客との取引拡大・取引継続
人的資本リスク 発生可能性 3 影響度 3 DE&I 雇用・人材育成	内容	●少子高齢化による労働力人口の減少による、必要な人材の確保・維持ができない ●未来予測が困難な時代に即した柔軟な組織マネジメントができない ●DX推進に必要な人材が確保できない ●キーパーソン・有能な社員の離職転職、人材採用遅滞による重要業務の停止・停滞・遅延	対応	●DE&I推進による、多様な人材の活躍によるイノベーション創出 ●マネジメント教育充実・360°評価を用いた教育拡大による、マネジメント層のリーダーシップ強化、個人・組織のパフォーマンス向上 ●新卒＋キャリアのハイブリッド採用推進 ●データサイエンス活用・DX推進関連教育講座増設、データサイエンティスト社内認定制度導入、各種教育を通じたデータ活用人材輩出 ●エンゲージメントサーベイの分析結果をもとに必要な施策をとり、従業員のエンゲージメント向上・パフォーマンス向上
	影響	●事業継続に支障		

なお、上記に掲げる主なリスクは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。有価証券報告書にも個々のリスクとその対応・機会を記載していますので、併せてご参照ください。

有価証券報告書

事業継続計画（BCP）

想定される災害・事故のうち、「地震」「爆発・火災・漏洩」「風水害」「パンデミック」を重大事態と位置付けています。こうした事態発生時の事業の継続性を確保するため「事業継続計画（BCP）」を作成し、必要に応じて取引先と共有しています。これまで、製品や原材料の適正在庫の確保、生産体制の二重化、予備品の増強や復旧体制の制度化といった対策を実施してきました。また、調達先各社の協力を得て、サプライチェーンにおける上流のBCP確認と追加対応策の検討、当社グループで引き起こされる可能性のある火災・爆発への未然防止対策として、AI・IoT技術を応用した異常予兆管理システムを国内外の事業所に展開済みです。
パンデミック発生時の社内対応については、「全社『新型感染症』対策マニュアル」に基づき、2020年から2023年にかけての新型コロナウイルスによるパンデミックの際と同様、本社に緊急対策本部と対策事務局を設置し、感染状況に応じた対策を検討し、都度通知文を発信するなど柔軟に運用いたします。関係会社においても、このマニュアルを参考に、所在国の法令・規制や就業規則の違いなどを考慮した対策体制、行動計画等に基づき対応します。
なお、当社グループでは、科学技術の進歩や気候変動の影響により、重大事態と位置付けた災害・事故の発生頻度や影響の大きさ・範囲は、毎年変化するものであると認識しており、現在のBCPの妥当性を最新の情報を踏まえて毎年検証しています。今後もBCPの見直しおよび訓練を実施していきます。

コンプライアンス

方針・基本的な考え方

当社グループは、事業活動を進めるにあたって、法令および企業倫理を順守することが極めて重要であると認識し、コンプライアンス重視の経営を推進しています。

当社グループが誤りなく事業活動を行うための行動規範である「私たちの行動指針」、当社グループ各社の役員および従業員が業務遂行にあたって準拠すべき法令および企業倫理順守の観点での具体的倫理規範・行動基準としての「住友ベークライトグループ倫理規範」を定めています。

「私たちの行動指針」と「住友ベークライトグループ倫理規範」などのコンプライアンスに関する主要な方針の内容は下記リンクをご覧ください。

私たちの行動指針、住友ベークライトグループ倫理規範

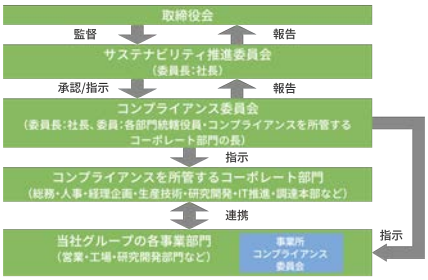
体制（ガバナンス）

当社グループのコンプライアンス違反リスクの極小化、コンプライアンスのためのしくみづくりの推進、コンプライアンス意識の啓蒙活動の推進を行うため、当社では「コンプライアンス委員会」を設置しています。 コンプライアンス委員会では、経営に重大な影響を与えるようなコンプライアンス違反事例の有無を確認しています。

「コンプライアンス委員会」の活動の状況や、経営に重大な影響を与えるようなコンプライアンス違反事例の有無などの情報については、下記リンクをご覧ください。

サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞コンプライアンス関連

コンプライアンス体制



リスク管理

当社グループにかかわるコンプライアンスに係るリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記リンク先のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

指標と目標

当社グループでは、コンプライアンスを「経営の重要課題」の1つとして選定、 コンプライアンス研修受講率と重大なコンプライアンス違反の件数を「経営の重要課題」のKPIとして設定し管理しております。

経営の重要課題

サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞コンプライアンス関連

主な取り組み

コンプライアンス教育

毎年10月のコンプライアンス強調月間の活動の一環として、当社グループのすべての役員・従業員（契約社員、臨時社員、嘱託社員、派遣社員、出向者、パートおよびアルバイトを含む）を受講対象とし、「私たちの行動指針」と「住友グループ倫理規範」の内容（腐敗行為の禁止、カルテル禁止、差別・ハラスメント禁止を含む）、内部通報制度の概要などについて、e-ラーニングまたは職場内教育を実施しています。

さらに、当社では、新入社員向けのコンプライアンス教育や、個別分野（個人情報管理、インサイダー取引防止、安全保障輸出管理、腐敗防止、取適法など）のコンプライアンス教育も適宜実施しております。

コンプライアンス教育の実績などの情報については、下記リンクをご覧ください。

サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞コンプライアンス関連

コンプライアンス重点箇条

当社の各部門の職場では、コンプライアンスをそれぞれの日常業務に落とし込み、順守すべき重点項目を決め、「コンプライアンス重点箇条」として制定しています。制定した項目は各部門で異なりますが、職場内に掲示し定期的に唱和させるなどして従業員への周知を図っています。国内外の関係会社についても、同様の取り組みを行っています。

漫画を使ったコンプライアンス教育

当社では、毎月発行する社内報に「コンプライアンス・マスターへの道！」と題した記事を載せています。これは4コマ漫画をベースにコンプライアンスについてわかりやすく解説したもので、これまでの連載記事をまとめた冊子も2回発行しています。冊子は従業員に配布し、コンプライアンス啓発に活用しています。



漫画キャラクター：まもる君
みんなから頼られる中堅社員として大活躍。昨今、企業の不祥事が大きな問題となっている中、コンプライアンス・マスターとして社内でのアドバイスを続けている。

腐敗防止

当社グループでは、「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」および「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」において、贈収賄や利益供与の強要を一切容認しない姿勢を示すとともに、役員および従業員の行動基準・順守事項などを定めています。また、関係会社の所在国における贈収賄防止関連法令、所在国や事業分野における贈収賄リスクの度合いを踏まえて、贈収賄防止に関する取り組みを推進しています。

また、「住友ベークライトグループ倫理規範」では、横領、背任、マネーロンダリング、インサイダー取引など、個人や組織の利得のために自己の職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を禁止しています。 グループ各社の就業規則などの社内ルールでも、これらの腐敗行為を禁止しています。

「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」および「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」、腐敗防止に関する各種データについては下記リンクをご覧ください。

腐敗防止
サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞コンプライアンス関連

競争法順守

当社グループでは、「住友ベークライトグループ倫理規範」において、競争法（独占禁止法等）の取引規制の順守を定めるとともに、競合先とのカルテル・談合、販売店などに対する再販売価格の維持の要求（法令で例外的に許容された場合を除く）、優越的な地位を濫用した取引先への不当な要求などを禁止しています。

また、当社では、競争法順守プログラムとして、価格審議委員会による審議、価格決定・改定伺、同業者面談伺による稟議を運用しております。

監査・モニタリング

監査室、生産技術本部などの内部監査を担当する部署では、「内部統制システム構築の基本方針」「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制基本規程」「モノづくり監査規程」などに基づき、当社および海外を含む関係会社を対象として、実地での往査、オンライン（リモート）監査、被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせて監査・評価を行っています。

監査・評価は、各部門における業務の適法性および各種基準への適合性の観点から行っており、発見され指摘事項として挙げられた不備については、当該部門に対して書面による是正報告を求めます。

内部監査の実績などの情報については、下記リンクをご覧ください。

サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞コンプライアンス関連
モノづくり監査

内部通報制度

当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはその恐れを知った場合に、社内窓口（監査室長）または社外窓口（弁護士）に通報できる、内部通報制度（当社グループでは「コンプライアンス通報制度」と称しています）を導入しています。当社グループの役員および従業員だけでなく、当社グループのステークホルダー（退職者、採用応募者、取引先を含む）も通報できます。通報により通報者が不利益を被らないよう、プライバシーは厳重に保護されます。

また、当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」とは別に、所在国の法令上の要求や会社の規模などを考慮した上で、独自の内部通報制度を設置している関係会社もあります。

当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」に関する詳細と内部通報制度への通報実績などについては下記をご覧ください。

住友ベークライトグループのコンプライアンス通報制度について
サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞コンプライアンス関連

腐敗防止

贈収賄防止に関する方針・取り組み

当社グループでは、「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」および「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」において、贈収賄や利益供与の強要を一切容認しない姿勢を示すとともに、役員および従業員の行動基準・順守事項などを定めています。また、関係会社の所在国における贈収賄防止関連法令、所在国や事業分野における贈収賄リスクの度合いを踏まえて、贈収賄防止に関する取り組みを推進しています。

住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー

(1) 住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、贈収賄防止関連法令を遵守しなければならない。

(2) 住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、公務員等に対して、直接または代理店等の第三者を通じて、贈賄行為および「営業上の不正の利益」を得ることを目的とした金品その他の利益の供与を行ってはならない。

(3) 住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、取引先に対して、金品その他の利益の供与を自ら要求してはならない。

(4) 取引先より住友ベークライトグループ各社の役員、従業員に対する贈答や接待をしたい旨の申し出があった場合で、その贈答や接待の内容が商慣習上の一般的儀礼の範囲を超える場合は、住友ベークライトグループ各社の役員、従業員は、当該申し出を辞退しなければならない。

(5) 住友ベークライトグループ各社は、自社の所在国における贈収賄防止関連法令、自社の所在国や事業分野における贈収賄リスクの度合いに応じて、適切な贈収賄防止コンプライアンス体制の整備運用に継続的に取り組まなければならない。

なお、「住友ベークライトグループ贈収賄防止ポリシー」は、当社のコンプライアンス委員会での承認、当社の取締役会への報告を経て制定しております。

住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程

当社グループ各社の役員・従業員が贈収賄またはその疑いのある行為に直面した場合の行動基準・遵守事項、および当社グループ各社が会社としてとるべき施策・取組事項について、当社グループ共通の枠組を定めるものとして、「住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程」を制定しています。

住友ベークライトグループ贈収賄防止基本規程

その他の腐敗防止に関する方針・取り組み

「住友ベークライトグループ倫理規範」では、横領、背任、マネーロンダリング、インサイダー取引など、個人や組織の利得のために自己の職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を禁止しています。 また、グループ各社の就業規則等の社内ルールでも、適宜これらの腐敗行為を禁止しています。

住友ベークライトグループ倫理規範（抜粋）

Ⅲ-4 マネーロンダリング・テロ資金供与規制遵守、反社会的勢力との関係遮断

- 私たちは、マネーロンダリング（犯罪等で得た不正資金の浄化）およびテロ資金供与を規制する各国・地域の法令を遵守します。私たちは、取引を行う過程でマネーロンダリングやテロ資金供与に当社グループが利用されることがないように十分注意します。
- 私たちは、暴力団等の反社会的勢力からの不当な要求には絶対に応じません。また、反社会的勢力を絶対に利用しません。私たちは、取引を行う過程で反社会的勢力に当社グループが利用されることがないように十分注意します。

Ⅲ-7 インサイダー取引の防止

- 私たちは、自社または他社の株価等に重要な影響を与える可能性のある未公表の情報（インサイダー情報）を知り得た時から、当該インサイダー情報の正式な公表がなされるまでの間、自社または当該他社の株式等の売買（インサイダー取引）を自身または他者（自身の親族や友人等）を介して行いません。また、自社または他社のインサイダー情報は、業務で知る必要のある者以外に伝えません。

Ⅳ-1 競業行為や利益相反取引の制限

- 私たちは、業務の遂行において、当社グループの最善の利益のために行動や意思決定をするよう努めます。私たちは、業務の遂行において、当社グループの利益よりも自身、自身の親族や友人の利益を優先させる競合行為や利益相反取引を行いません。
- 私たちは、所定の事前承認手続を経ずに、競業行為や利益相反取引（以下に典型例を示しますがこれに限りません）を行いません。
  競業行為の例：
  ・当社グループの競合他社または取引先の役員、従業員、コンサルタントとなること

  利益相反取引の例：
  ・自身、自身の親族や友人が、直接または間接に所有・経営している取引先に当社グループの仕事を与えること
- 私たちは、取引先との取引条件を優遇したり、不当に価格を上げたりしてキックバックを受け取りません。

Ⅳ-2 会社資産の流用禁止

- 私たちは、有形・無形を問わず、会社の資産（現預金・有価証券・金券・製品や原材料・自動車・事務機器・情報機器・備品等）を私的に利用したり、不正に利用したりしません。

住友ベークライトグループ倫理規範

腐敗行為に対する内部通報制度

当社グループの内部通報制度であるコンプライアンス通報制度の通報対象行為には、贈収賄、横領、背任、マネーロンダリング、インサイダー取引などの腐敗行為も含まれます。コンプライアンス通報制度については、以下のページをご覧ください。

当社グループの内部通報制度について

腐敗行為に関する処分・罰金等について

当社グループの役員・従業員に対する贈収賄・腐敗行為に関連した有罪判決の件数、罰金・課徴金・和解金などの額、解雇・懲戒処分が確認された件数などについては、以下のページをご覧ください。

データ集＞サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）

当社グループのコンプライアンス通報制度について

住友ベークライトグループ「コンプライアンス通報制度」について

はじめに

住友ベークライトグループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、社内窓口または社外窓口に通報できる、いわゆる内部通報制度（住友ベークライトグループでは「コンプライアンス通報制度」という）を導入しています。

コンプライアンス通報制度の概要

通報対象行為の範囲は？

コンプライアンス（法令や社内ルールや「住友ベークライトグループ倫理規範」の遵守）に違反する行為またはそのおそれがある行為

通報制度を利用できるのは誰ですか？

- 住友ベークライトグループの役員および従業員（契約社員、臨時社員、嘱託社員、派遣社員、出向者、パートおよびアルバイトを含む）
- 住友ベークライトグループの利害関係者（退職者、採用応募者、取引先を含む）

誰が通報窓口ですか？

下記のうちどちらの通報窓口も選ぶことができます。

- **社内通報窓口**
  住友ベークライト株式会社　監査室長

  電子メール　：compliance@ml.sumibe.co.jp
  （監査室長のみに自動転送されます。）
  郵送先　：〒140-0002　東京都品川区東品川2-5-8　天王洲パークサイドビル
  電話　：070-4088-7054

- **社外通報窓口**
  中島経営法律事務所
  住友ベークライトグループコンプライアンス通報制度　担当弁護士

  電子メール　：sumibe-compliance@galaxy.ocn.ne.jp
  郵送先　：〒100-6024　東京都千代田区霞が関3丁目2番5号　霞が関ビルディング24階
  電話　：0120-06-1181

通報するにはどうすればよいですか？

- 通報は、別紙「コンプライアンス通報票」（下記からダウンロードしてください）に所定事項を記入の上、窓口へ電子メールもしくは郵送により送付することによって行ってください。
- 窓口への電話や面談により口頭で行うこともできますが、その場合は本制度に基づく通報である旨を明らかにして行ってください。
- 通報者は自らの氏名を伏せて（匿名）通報することも可能ですが、調査・是正措置に限界があるため、自らの氏名を明らかにした上での（顕名）通報を推奨しています。

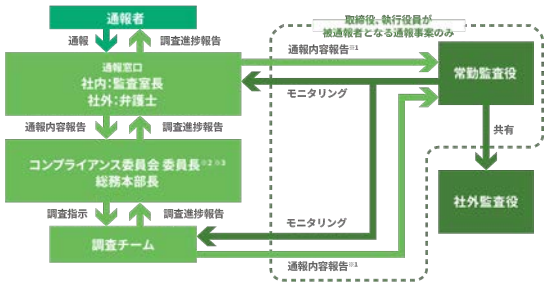
コンプライアンス通報票

通報受付、報告、調査等

- 通報の内容は、通報窓口から住友ベークライト株式会社のコンプライアンス委員会委員長※と総務本部長へ報告されます。 コンプライアンス委員会委員長※が関連する部署のメンバーからなる調査チームに指示し事態を調査するとともにその対応策の検討を行います。
- 通報窓口、コンプライアンス委員会委員長※、総務本部長、調査チームの構成員に、調査の対象となる事実関係に利害関係を有する者がいる場合は、報告、調査等のメンバーから除外されます。
- 住友ベークライト株式会社の取締役、執行役員が調査の対象となる事実関係に利害関係を有する場合に限り、取締役、執行役員からの独立性を確保するため、通報内容、調査等の内容は住友ベークライト株式会社の常勤監査役のモニタリングを受けます。なお、その際、匿名化などにより通報者の特定につながり得る情報について取り除いた上で常勤監査役に通報内容、調査等の内容は共有されます。
- 匿名による通報などで通報者に連絡が取れない場合などを除き、通報者には通報を受け付けた旨の通知、調査結果と対応策の報告がなされます。

※ 委員長（社長）が被通報者となる場合は副委員長が代行

コンプライアンス通報制度における対応フロー



※1　通報者を特定できる情報は除外して報告
※2　社長
※3　委員長が被通報者となる場合には、副委員長が代行
※　通報窓口、コンプライアンス委員会委員長、総務本部長、調査チームの構成員に、調査対象となる事実関係に利害関係を有する者がいる場合には、報告・情報共有の対象から除外
※　通報者に了承を得た上で調査進捗報告を調査チームから通報者に直接行う場合あり

秘密の保護

- 通報窓口、コンプライアンス委員会委員長、総務本部長、調査チームの構成員は、通報者の特定につながりうる情報を、通報に係る調査および是正措置等の検討・実施のために必要と認められる必要最小限度の範囲の者を除き共有・開示しません。また、目的外利用もいたしません。

通報者探索および不利益取り扱いの禁止

- 通報者が誰であるかを探索することは禁止されています。
- 通報をしたことや、調査に協力したことを理由として、通報者および調査協力者に対する不利益な取り扱い（解雇、懲戒処分、降格、減給、不利益な配転・出向・転籍、退職勧奨、労働契約の更新拒否、事実上の嫌がらせなど）をすることは禁止されています。
- これらに違反した当社グループの役職員は、就業規則そのほかの懲戒処分について定めた社内規程に従って懲戒処分等を課されます。

不正の目的による通報の禁止

- 不正の目的の通報（虚偽の通報や他人を誹謗中傷する目的の通報など）は禁止されています。一方、当社グループは、上記を悪用し不正の目的ではない通報を妨げるような運用を行いません。
- これらに違反した当社グループの役職員は、就業規則そのほかの懲戒処分について定めた社内規程に従って懲戒処分等を課されます。

通報窓口への「相談」

- 通報に先立ちまたは通報に関連して必要な助言を受けるため、通報窓口に「相談」することもできます。「相談」の場合は、通報ではなく「相談」であることを明らかにしてください。
- 「相談」の場合は、調査・是正措置等を含む処理・対応は行いませんのでご了承ください。
- 「相談」の場合も、相談者の特定につながりうる情報は保護され、また、「相談」したことによる不利益取り扱いは禁じられています。

通報件数等について

当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」および当社の関係会社独自の内部通報制度への通報件数等については下記をご覧ください。

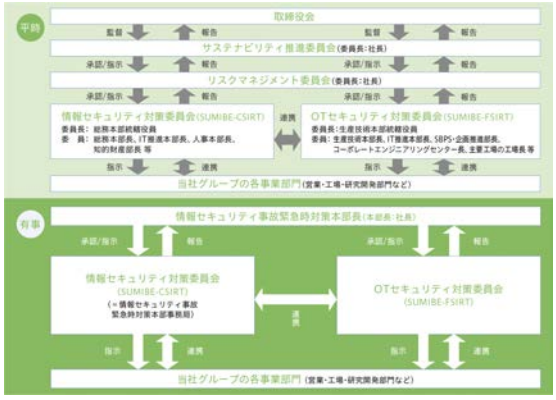
データ集> サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）

情報セキュリティ

体制（ガバナンス）

当社では、情報セキュリティインシデント発生に備えた組織横断的機関である「SUMIBE-CSIRT」を設置し、定例会議などを通してトピックスの共有、情報セキュリティ事故発生を未然に防ぐための対策策定、事故発生時の対応手順の整備を行う一方で、有事の際には経営層を含めた対応や外部セキュリティ関係機関との連携を行う体制としています。
近年のIoTの拡大とサイバー攻撃の高度化により顕在化している工場OT（Operational Technology）機器へのセキュリティリスクの低減、事業継続性確保が当社グループでの喫緊の課題となっています。当社では、OTセキュリティ体制強化のため、2026年4月に「OTセキュリティ対策委員会」（「SUMIBE－FSIRT」）を設置し、活動を開始しました。

●情報セキュリティ管理体制



リスク管理

当社グループにかかわる情報セキュリティに係るリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、下記リンク先のページに記載のリスクマネジメント体制・リスクマネジメントプロセスに沿って実施しております。

リスクマネジメント

指標と目標

当社グループでは、サイバーセキュリティを「経営の重要課題」の1つとして選定、 重大なセキュリティインシデントの件数、情報セキュリティ教育受講率、情報セキュリティインシデント訓練の開催回数を「経営の重要課題」のKPIとして設定し管理しております。

経営の重要課題
サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）＞リスクマネジメント関連

主な取り組み

当社グループでは、情報セキュリティインシデントの予防およびインシデント発生時の対応・対策強化の主な取り組みとして、下記を実施しております。

●予防対策の強化（攻撃を受けるリスクの軽減）
- 攻撃の標的となる脆弱性への対応
- 外部セキュリティ企業による脆弱性検査や外部機関によるセキュリティ評価とこれらを踏まえたリスク対策
- セキュリティ対策製品の導入によるリスク検知
- サポート停止製品に対する計画的移行
- 役員・従業員を対象とした情報セキュリティ教育（定常的な教育に加え、標的型攻撃メール訓練の結果を踏まえた周知徹底教育、OTセキュリティ教育、など）
- 社内セキュリティ人材の強化(日本における国家資格である「情報処理安全確保支援士」の取得推進、日本国外の拠点におけるセキュリティ人材の配置、セキュリティ人材に対するセキュリティスキル向上教育など)
- OT機器のセキュリティ対策強化
- サプライチェーンのリスク評価

●インシデント対応・対策の強化
（インシデント発生時の被害最小化と早期復旧）
- 外部セキュリティ企業と連携した24時間 ×365日体制での攻撃検知と修復
- 不審メールや被疑リスクに対する迅速な調査、必要に応じた注意喚起
- 社内でのインシデント発生訓練に加え、外部団体との合同訓練に参加

また、当社では、日本シーサート協議会やサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)等、サイバー攻撃に関する情報共有や対応強化を行う外部団体に参加し、積極的な情報入手を図っています。


社内でのインシデント発生訓練

サステナビリティ関連詳細データ(環境)

環境パフォーマンスの推移

気候変動への対応

(1)CO_2排出量

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度(目標)
Scope1+2 (マーケット基準)	グループ※5	t-CO_2	246,271	181,658	156,452	135,088	124,607 ✓	103,434
Scope1		t-CO_2	97,007	85,892	81,257	79,067	78,322 ✓	—
Scope2 (マーケット基準)		t-CO_2	149,264	95,767	75,195	56,021	46,286 ✓	—
Scope3	グループ※5	t-CO_2	1,194,306	1,096,662	956,803	987,746	931,381	895,729
01. 購入した製品・サービス		t-CO_2	939,317	856,363	718,156	761,352	706,502 ✓	—
02. 資本財		t-CO_2	39,047	49,627	65,400	49,044	52,700	—
03. Scope1・2に含まれない燃料および関連活動		t-CO_2	44,845	40,021	38,780	39,600	38,751	—
04. 輸送・配送 (上流)		t-CO_2	92,541	81,313	69,945	72,042	71,656	—
05. 事業から出る廃棄物		t-CO_2	12,692	9,634	6,101	5,890	6,356	—
06. 出張		t-CO_2	1,962	2,302	2,331	2,331	2,145	—
07. 雇用者の通勤		t-CO_2	5,462	4,694	5,433	5,304	5,214	—
08. リース資産 (上流) ※1		—	—	—	—	—	—	—
09. 輸送・配送(下流) ※2		—	—	—	—	—	—	—
10. 販売した製品の加工 ※3		—	—	—	—	—	—	—
11. 販売した製品の使用 ※4		—	—	—	—	—	—	—
12. 販売した製品の廃棄		t-CO_2	49,162	43,001	39,977	42,998	39,583	—
13. リース資産 (下流) ※1		—	—	—	—	—	—	—
14. フランチャイズ ※1		—	—	—	—	—	—	—
15. 投資		t-CO_2	9,278	9,705	10,681	9,186	8,474	—

※1 事業の性質上、該当なし。
※2 当社グループが荷主となるさらに先の輸送・配送については、詳細な把握ができず算定が困難であるため対象外とした。
※3 当社グループの製品は素材がメインであり、用途や加工法も多岐にわたり詳細の把握が困難であるため、WBCSDが策定した化学セクターのガイドラインに基づき対象外とした。
※4 当社グループが販売する製品において、使用時のCO_2排出はないため対象外。
※5 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。測定アプローチとして、GHGプロトコルの経営支配力基準を用いています。

(2)CO_2排出量原単位

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CO_2排出量原単位	グループ※1	t-CO_2/百万円	0.94	0.64	0.54	0.44	0.39

※CO_2排出量の原単位は次式より求めた売上高原単位です。
CO_2排出量の原単位＝CO_2排出量（Scope1＋Scope2）／売上高［百万円］
※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

(3)CO_2排出2021年度比削減量、削減率

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度(目標)
CO_2排出2021年度比削減量	グループ※1	t-CO_2	0	64,613	89,819	111,183	121,664	142,837
CO_2排出2021年度比削減率		%	0	26	36	45	49	58

※2021年度を基準年として各年度の削減目標を設定しています。
※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

(4)エネルギー使用量

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー使用量	グループ※1	千GJ	3,013	2,747	2,629	2,693	2,653 ✓

※2021年度から2023年度のエネルギー使用量にはSBパックスは含まれていません。
※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

(5)エネルギー使用量原単位

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー使用量原単位	グループ※1	千GJ/百万円	11.5	9.6	9.2	8.8	8.3

※エネルギー使用量の原単位は次式より求めた売上高原単位です。
　エネルギー使用量の原単位＝エネルギー使用量［千GJ］／売上高［百万円］
※2021年度から2023年度のエネルギー使用量原単位にはSBバックスは含まれておりません。
※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

廃棄物関連

(1)マテリアルロス内訳

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度(目標)
マテリアルロス発生量	グループ※1	t	30,577	27,738	25,106	26,443	25,318 ✅	22,610
有価物発生量			11,044	11,050	9,667	10,050	9,358	8,905
廃棄物発生量			19,533	16,687	15,439	16,392	15,960	13,704

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

(2)廃棄物内訳

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度(目標)
廃棄物発生量	グループ※1	t	19,533	16,687	15,439	16,392	15,960 ✅	13,704
埋立量			3,609	3,843	3,525	3,690	3,208	—
外部中間処理			4,913	3,603	2,768	2,772	2,899	—
内部中間処理			117	88	55	30	29	—
外部リサイクル量			10,894	9,154	9,091	9,900	9,824	—

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

原料・製品

(1)原料

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
樹脂原料	グループ※1	t	177,428	155,033	137,102	139,325	125,182
樹脂			62,427	44,986	55,864	57,892	52,284
基材・フィラー			88,681	87,739	71,306	86,509	78,087
溶剤			9,325	8,199	6,927	8,402	8,114

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

(2)製品

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
製品	グループ※1	t	389,488	342,008	319,703	314,538	309,281

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

水リスク

(1)取水

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取水量	グループ※1	千m^3	5,855	5,436	5,471	5,210	5,284 ✅
上水道			1,172	1,137	1,116	1,127	1,124 ✅
工業用水			659	613	608	604	679 ✅
地下水			4,024	3,686	3,748	3,479	3,481 ✅

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

(2)排水

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
排水量	グループ※1	千m^3	6,025	5,859	6,523	5,730	5,861 ✓
下水道			641	609	649	638	582 ✓
海域・河川			5,383	5,250	5,875	5,092	5,279 ✓
COD負荷量	グループ(国内のみ)※1	t	21	23	24	19	18 ✓

※下水道への排水量は使用量の明細から算出し、海域・河川への排水量は、排水の流量計または水取水量から算出しています。
※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。但し、COD負荷量の集計範囲は国内のみです。

化学物質管理

(1)化学物質排出量

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度(目標)
化学物質排出量	グループ※1	t	302	304	270	271	272 ✓	208
揮発性有機化合物(VOC)		t	–	294	270	270	272	–

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。

(2)その他

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SOx	グループ(国内のみ)※1	t	8	7	7	7	7
NOx			14	12	11	9	9 ✓
ばいじん			0.2	0.3	0.2	0.2	0.2

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。SOx、NOx、ばいじんは排ガスの分析結果や燃料使用量などから自社で定めた計算方法により算定しており、国内のみのデータとなっています。

定義・算定方法

CO_2排出量・エネルギー使用量 (GJ)

CO_2排出量※は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.6.0」(環境省・経済産業省2025年3月)に基づいて算出した。

- 都市ガスについては、各社が公表している事業者別の係数を使用。
  電力については、環境省・経済産業省から公表される電気事業者ごとの排出係数を使用。

※ 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性ならびに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされている。

エネルギー使用量はすべてジュール (J) への換算として算出した。

- 燃料と熱（産業用以外の蒸気、温水、冷水）の使用については「エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律」とその施行規則に規定された燃料別および熱の単位発熱量を用いて、使用したエネルギー量 (J) を算出。
- 電力の使用については、電力系統を通じて電気事業者から購入した電力および再生可能エネルギー由来の自家発電を通じての使用分すべてについて算出（燃料および熱と同様に、省エネ法に基づいて算定）。

海外事業所においては、国内法を準用する。

- 電力のCO_2排出量の算出については各事業所が供給を受けている事業者の各年度開始時点での最新のCO_2排出係数を使用する。
- 電気事業者の排出係数が不明な場合は、IEA (International Energy Agency) より公開されるデータの各年度開始時点で最新のものを用いる。
- 天然ガスについては、ガスの供給事業者が公開するデータに基づき原油換算係数とCO_2排出係数を決めるが、必要なデータが公開されない場合は、IEA KEY WORLD ENERGY STATISTICS および CO_2 Emissions from Fuel Combustion で公開されるデータを参考に求めた標準値。
  - 単位発熱量: 39.263 [GJ/10^3m^3N]
  - 単位熱量当たりの炭素排出係数: 0.0138 [t-C/GJ]

  を用いた。

なお、当社グループでは、CO_2以外に温対法の報告要件に該当するGHG (CH_4、N_2O、HFC、PCF、SF_6、NF_3) の排出はない。

マテリアルロス発生量
廃棄物発生量と有価物発生量の合計。なお、設備除却、修理、建屋解体(自家での解体)などにより発生した、解体スクラップの有価償却、設備本体の転売、建築廃材の廃棄物(自社でマニフェストを発行したもの)は対象としない。

〈廃棄物発生量〉
事業所から排出される産業廃棄物および一般廃棄物、ならびに内部中間処理量。内容ごとの定義は以下のとおり。
① 埋立：自社または外部委託による埋立
② 外部中間処理：外部委託による焼却処理およびその他処理(エネルギー回収を伴わない)
③ 内部中間処理：社内焼却処理およびその他処理(エネルギー回収を伴わない)
④ 外部リサイクル：無償および処理費を支払っての再資源化 (エネルギー回収も含む)

〈有価物発生量〉
事業所から排出される製品・原材料以外で、有価で売却され再資源化されるもの(エネルギー回収も含む)。

化学物質排出量
日化協 (日本化学工業協会) PRTR調査対象物質の大気、水域、土壌への排出量の合計 (総排出量)。

※特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律：化管法 (PRTR制度) に基づく届出対象物質を含む

算定方法は「PRTR排出量等算出マニュアル」 (経済産業省・環境省) の最新版に準拠する。

省エネ法・温対法への対応

集計範囲	項目	単位	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績※	2024年度実績	2025年度実績
住友ベークライト	CO_2排出量	t-CO_2	57,064	31,172	27,482	26,336	26,510
	エネルギー使用量	原油換算kL	34,453	31,795	(30,823) 29,326	28,460	28,137
	原単位前年度比	%	97.3	103.3	96.6	91.4	100.8
	5年度間平均原単位変化	%	89.4	93.1	94.1	92.6	95.4
九州住友ベークライト	CO_2排出量	t-CO_2	6,031	1,200	1,175	1,040	1,002
	エネルギー使用量	原油換算kL	3,278	3,055	(3,064) 2,821	2,796	2,839
	原単位前年度比	%	92.5	97.5	104.8	95.5	103.5
	5年度間平均原単位変化	%	98.3	98.7	99.7	97.5	100.2
秋田住友ベーク	CO_2排出量	t-CO_2	5,161	3,412	3,333	3,311	3,179
	エネルギー使用量	原油換算kL	2,507	2,134	(2,067) 2,006	1,998	1,955
	原単位前年度比	%	94.3	93.4	103.7	93.3	95.0
	5年度間平均原単位変化	%	97.3	97.2	97.8	95.9	96.4
住べシート防水	CO_2排出量	t-CO_2	2,221	指定対象外となったため報告なし			
	エネルギー使用量	原油換算kL	1,428				
	原単位前年度比	%	102.2				
	5年度間平均原単位変化	%	98.1				
SBカワスミ	CO_2排出量	t-CO_2	10,940	4,480	4,095	3,752	3,219
	エネルギー使用量	原油換算kL	6,135	5,397	(4,926) 4,602	4,264	3,915
	原単位前年度比	%	94.4	92.2	92.4	94.2	91.7
	5年度間平均原単位変化	%	98.2	95.0	95.0	93.3	92.6
SBパックス	CO_2排出量	t-CO_2	2024年度からデータ追加			1,651	1,264
	エネルギー使用量	原油換算kL				1,689	1,384
	原単位前年度比	%				106.9	87.1
	5年度間平均原単位変化	%				102.0	97.4

※ () 内は、2023年4月 改正省エネ法施行前の基準

物流における省エネルギー

項目	集計範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度※	2024年度	2025年度
輸送トン・キロ	住友ベークライト （1号荷主） および 関連子会社 （2号荷主）	千トン・キロ	38,302	33,945	31,618	35,728	35,320
CO_2排出量		t-CO_2	5,412	4,739	4,064	4,709	4,680
エネルギー使用量		原油換算kL	2,045	1,792	(1,519) 1,530	1,770	1,758
原単位前年度比		%	98.9	98.9	91.0	102.4	100.5
5年度間平均原単位変化		%	99.4	99.2	96.9	97.7	98.1

※ () 内は、2023年4月 改正省エネ法施行前の基準

環境対策投資額

項目	集計範囲	単位	2000年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
年度別	グループ(国内のみ)※1	百万円	235	303	315	340	901	476
累計		百万円	235	6,589	6,904	7,243	8,145	8,621

※1 グループ＝住友ベークライト株式会社およびその連結子会社です。 環境対策投資額の集計範囲は国内のみです。

化管法該当物質の排出・移動量 (2025年度実績)

化管法(PRTR制度)に基づく当社グループ国内事業所における届出対象39物質の排出・移動量は下表のとおりです。

(単位：t/年)

政令番号	物質名	使用量 ( ) は製造量	排出量			移動量	
			大気への排出	水域への排出	土壌への排出	廃棄物	下水道
1	亜鉛の水溶性化合物	12.0					
20	アニリン	198.3				0.2	
42	アルキルフェノール (アルキル基の炭素数が9のものに限る)	3.7					
48	アンチモンおよびその化合物	25.2				1.0	
52	ポリメチレンポリフェニレン=イソシアナート	2.1					
55	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	211.7					
73	エチルベンゼン	24.3	0.1			4.2	
75	エチレンオキシド	6.8	1.3				
76	エチレングリコールモノエチルエーテル	8.4					
77	エチレングリコールモノブチルエーテル	1.4					
101	2,4-キシレノール	10.5					
102	2,6-キシレノール	10.5					
103	キシレン	32.1	0.1			9.0	
105	銀およびその水溶性化合物	9.3					
110	クレゾール	2,171.5				1.3	
232	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1.8					
245	ジメチルアミン	1.2					
264	N,N-ジメチルホルムアミド	168.4	1.0			5.9	
274	有機スズ化合物 (ビス (トリブチルスズ) =オキシドを除く)	10.3				1.1	
296	ヘキサメチレンテトラミン	839.4				6.7	
302	テトラヒドロフラン	22.0	9.7			0.4	
303	テトラヒドロメチル無水フタル酸	173.8					
319	メラミン	1,050.3					
321	トリエチルアミン	1.1					
344	トリメトキシ- [3- (オキシラン-2-イルメトキシ) プロピル] シラン	10.4					
347	トルエン	60.2	0.8			0.9	
352	ナフタレン	1.7					
364	パラホルムアルデヒド	441.3				4.3	

391	フェノール	17,679.7	0.2	0.1		27.3	
396	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	230.7				5.2	
415	2-ブテナール	1.2					
418	フルフラール	24.8					
453	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	4.3				0.3	
458	ほう素化合物	66.8		0.2		0.5	
464	ホルムアルデヒド	6,798.9	0.4	0.2		3.4	
		(3,937.4)	0.1				
472	メチルイソブチルケトン	20.6					
486	メチルナフタレン	19.3	0.1				
489	N-メチル-2-ピロリドン	248.6				74.0	
498	メチレンビス (4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	3.4					

■：特定第1種指定化学物質

サステナビリティ関連詳細データ（社会）

採用・雇用関連

国内・海外別在籍内訳（2026年3月31日現在）

項目	集計範囲		役員※2	従業員（臨時従業員を含まず）	臨時従業員※3	合計
在籍者数（人）	グループ※1	住友ベークライト株式会社	26	1,684	213	1,923
		国内関係会社	31	1,441	317	1,789
		海外関係会社	39	4,329	317	4,685
		合計	96	7,454	847	8,397

全従業員（臨時従業員含む）に占める臨時従業員の割合： 10.2%（2026年3月31日現在/対象：グループ ※1）
全従業員（臨時従業員含む）に占める女性の割合： 33.7%（2026年3月31日現在/対象： グループ ※1）
※1　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。
※2　住友ベークライト株式会社の役員数は、非常勤を含む取締役、監査役、執行役員の人数です。（取締役9名、監査役4名、取締役を兼務しない執行役員13名）
　国内外関係会社の役員数は、住友ベークライトからの出向者を含み、住友ベークライトの役員との兼務者を除外した常勤役員の人数です。
※3　臨時従業員＝パート・アルバイト、派遣社員等

従業員（臨時従業員を含まず）の男女別、年代別、地域別内訳（2026年3月31日現在）

項目	集計範囲	地域	男性			女性			合計			合計
			29歳以下	30～49歳	50歳以上	29歳以下	30～49歳	50歳以上	29歳以下	30～49歳	50歳以上	
従業員数（臨時従業員を含まず）（人）	グループ※1	日本※2	263	1,011	1,286	106	248	211	369	1,259	1,497	3,125
		東アジア	116	698	120	72	441	61	188	1,139	181	1,508
		東南アジア	105	469	163	194	622	127	299	1,091	290	1,680
		北米	78	202	228	32	95	119	110	297	347	754
		欧州	33	155	148	3	26	22	36	181	170	387
		合計	595	2,535	1,945	407	1,432	540	1,002	3,967	2,485	7,454

※1　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。
※2　日本は、当社と国内関係会社の合計です。

臨時従業員の男女別・地域別内訳（2026年3月31日現在）

項目	集計範囲	男性	女性	合計
臨時従業員数（人）	グループ※1	433	414	847

項目	集計範囲	日本	東アジア	東南アジア	北米	欧州	合計
臨時従業員数（人）	グループ※1	530	200	84	25	8	847

※1　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。
※日本は、当社と国内関係会社の合計です。

2025年度の従業員採用数の男女別、年代別、地域別内訳

項目	集計範囲	男性	女性	合計
従業員採用数 ※1（人）	グループ ※2	607	267	874
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		12%	11%	12%

項目	集計範囲	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
従業員採用数 ※1（人）	グループ ※2	325	423	126	874
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		32%	11%	5%	12%

項目	集計範囲	日本	東アジア	東南アジア	北米	欧州	合計
従業員採用数 ※1（人）	グループ ※2	321	241	56	223	33	874
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		10%	16%	3%	30%	9%	12%

※1　従業員には、臨時従業員は含みません。
※2　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。
※日本は、当社と国内関係会社の合計です。

2025年度の従業員離職者数の男女別、年代別、地域別内訳

項目	集計範囲	男性	女性	合計
従業員離職者数 ※1（人）	グループ ※2	591	704	1,295
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		12%	30%	17%

項目	集計範囲	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
従業員離職者数 ※1（人）	グループ ※2	271	601	423	1,295
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		27%	15%	17%	17%

項目	集計範囲	日本	東アジア	東南アジア	北米	欧州	合計
従業員離職者数 ※1（人）	グループ ※2	365	132	615	150	33	1,295
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		12%	9%	37%	20%	9%	17%

※1　従業員には、臨時従業員は含みません。
※2　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。
※日本は、当社と国内関係会社の合計です。

当社の社員採用状況（新卒・キャリア採用）

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度（予定）
社員採用数（新卒採用）（人）	住友ベークライト㈱	43	55	45	48	47	50
男性		33	45	34	31	35	-
女性		10	10	11	17	12	-
新卒採用比率※1（%）		75.4%	83.3%	72.6%	59.3%	67.1%	-
社員採用数（キャリア採用）（人）	住友ベークライト㈱	14	11	17	33	23	35
男性		12	10	16	29	21	-
女性		2	1	1	4	2	-
キャリア採用比率 ※1 ※2（%）		24.6%	16.7%	27.4%	40.7%	32.9%	-

※1　新卒採用比率、キャリア採用比率は母数を当該年度の採用総数（新卒採用数とキャリア採用数の和）としています。
※2　キャリア採用比率は、労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表に該当します。
※他社からの出向者、国内関係会社からの移籍社員は除きます。
※定年再雇用でない嘱託員を含めます。
※性差なく採用しているため、2026年度予定数の性別内訳数は未定です。

当社の2025年度採用内訳（男女別・年代別）

項目	集計範囲	29歳以下	30～49歳	50歳以上
2025年度採用数（人）／合計	住友ベークライト㈱	53	15	2
2025年度採用数（人）／男性		41	13	2
2025年度採用数（人）／女性		12	2	0

※入社時の年齢をもとにカウントしています。

当社の新卒採用社員の定着状況（入社後3年以内）

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度
男性採用数（人）	住友ベークライト㈱	25	24	20
女性採用数（人）		6	6	7
男性在籍者数（人）		25	23	20
女性在籍者数（人）		6	5	6
入社後3年以内の定着率（%）/男性		100.0%	95.8%	100.0%
入社後3年以内の定着率（%）/女性		100.0%	83.3%	85.7%
入社後3年以内の定着率（%）/合計		100.0%	93.3%	96.3%

※学士以上の新卒採用社員を対象としています。
※2023年度の場合、2023年4月1日に入社した社員が2026年4月1日に在籍している割合を示します。

当社の2025年度離職者数と比率（男女別、年代別）

項目	集計範囲	男性	女性	合計
2025年度離職者数（人）	住友ベークライト㈱	67	7	74
2026年3月末の従業員数（人）		1,443	241	1,684
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		4.6%	2.9%	4.4%

項目	集計範囲	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
2025年度離職者数（人）	住友ベークライト㈱	12	13	49	74
2026年3月末の従業員数（人）		253	618	813	1,684
2026年3月末の従業員数に比した割合（%）		4.7%	2.1%	6.0%	4.4%

※住友ベークライト単体の数字です。
※退職時の年齢をもとにカウントしています。

退職給付債務

項目	集計範囲	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結確定給付制度債務（億円）	グループ ※1	371	369	359	331
制度資産（億円）		399	459	385	409

※1　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。
※退職給付に関する制度は、日本では確定給付型の制度を採用し、一部の海外連結子会社では確定拠出型と確定給付型の退職年金制度を併用。

有価証券報告書

DE&I関連

管理社員における女性比率の推移

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
管理社員における女性比率（%）	住友ベークライト㈱	3.45	3.86	3.74	4.25	5.87

※執行役員を除く管理社員を対象としています。
※管理社員の資格を有した出向者を含みます。
※各年度3月末時点のデータになります。

男性の育児休業取得率の推移

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
男性の育児休業取得率（%）（他社への出向者を除く）	住友ベークライト㈱	-	-	-	84.0	95.7
男性の育児休業取得率（%）（他社への出向者を含む）		17.9	25.9	65.5	86.2	-

※ 東京労働局の助言を踏まえ、2024年度の値から、 他社への出向者を除いた値での集計・開示に変更いたしました。

キャリア採用者（総合職）比率の推移

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
社員採用者数／総合職（人）	住友ベークライト㈱	34	35	34	54	46
キャリア採用者数／総合職（人）		3	5	7	23	15
キャリア採用者比率／総合職（%）		9%	14%	21%	43%	33%

※キャリア採用比率は母数を当該年度の総合職の採用総数としています。
※他社からの出向者、国内関係会社からの移籍社員は除きます。

定年者の継続雇用率の推移

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
定年退職者数（人）	住友ベークライト㈱	34	34	69	68	73
再雇用嘱託人数（人）		28	23	53	54	61
再雇用率（%）		82%	68%	77%	79%	84%

※再雇用率は、小数第一位を四捨五入しています。

障がい者雇用率の推移

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
障がい者雇用率（%）	住友ベークライト㈱	2.63	2.72	2.87	2.95	2.78
法定雇用率（%）	-	2.3	2.3	2.3	2.5	2.5

※ 各年度の障がい者雇用率は、各月1日時点の障がい者数の合計値を、同時点の常用雇用者数の合計値で除して算定しています。
※ 2024年4月から法定雇用率は2.5%に上がりました。
※ 他社への出向者を含みます。

当社の男女の平均勤続勤務年数（平均雇用年数）の推移

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
平均勤続勤務年数／男性	住友ベークライト㈱	22.3	23.1	23.4	22.8	22.1
平均勤続勤務年数／女性		21.5	21.3	22.1	20.9	19.1

※住友ベークライト単体の正社員（嘱託含む）の年度末時点の平均継続勤務年数です。

ワーク・ライフ・バランス関連

一般社員の平均残業時間と平均年休取得日数

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
平均残業時間（年間）	住友ベークライト㈱	122	117	103	106	110
平均年休取得日数		12.9	15.1	15.0	14.9	15.7

※ここでいう一般社員とは、住友ベークライト単体における管理社員を除く常昼勤務の社員です。
※住友ベークライト単体の正社員（嘱託含む）の年度末時点の平均残業時間数および年休取得日数です。

労働安全衛生関連

労働災害データ推移（当社グループ）

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
重篤な労働災害（人）※1	グループ ※5	0	0	1	2	0
	グループ（日本のみ）※5	0	0	1	0	0
	グループ（海外のみ）※5	0	0	0	2	0
休業災害（人）※2	グループ ※5	19	26	22	24	24
	グループ（日本のみ）※5	4	4	3	1	4
	グループ（海外のみ）※5	15	22	19	23	20
度数率※3	グループ ※5	0.97	1.33	1.21	1.36	1.29
	グループ（日本のみ）※5	0.55	0.56	0.59	0.14	0.59
	グループ（海外のみ）※5	1.21	1.78	1.55	2.05	1.69
強度率※4	グループ ※5	0.025	0.039	0.030	0.040	0.031
	グループ（日本のみ）※5	0.02	0.012	0.027	0.002	0.008
	グループ（海外のみ）※5	0.028	0.054	0.031	0.062	0.044
休業日数（日）	グループ ※5	595	916	695	937	708
延労働損失日数（日）	グループ ※5	489.04	752.88	571.23	770.14	581.92
延実労働時間数（時間）	グループ ※5	19,604,011	19,493,643	19,020,264	19,130,272	18,652,516

※当期より算定方法を変更（対象期間の変更:1月～12月 ⇒ 4月～3月）しました。
※1　重篤な労働災害 = 「死亡」および「厚生労働省が定める後遺障害等級（1-14級）に該当する災害」
※2　休業災害は、労働災害により、休業日数が1日以上発生した災害の件数をカウントしています。
※3　度数率 =（死傷者数／延実労働時間数）×1,000,000
※4　強度率 =（延労働損失日数／延実労働時間数）×1,000
※5　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。ただし、構内協力会社の値は含みません。

労働災害データ推移（構内協力会社）

項目	集計範囲	2025年度
重篤な労働災害（人）※1	当社グループ拠点内の構内協力会社	0
休業災害（人）※2	当社グループ拠点内の構内協力会社	1
延実労働時間数（時間）	当社グループ拠点内の構内協力会社	1,224,486

※1　重篤な労働災害 = 「死亡」および「厚生労働省が定める後遺障害等級（1-14級）に該当する災害」
※2　休業災害は、労働災害により、休業日数が1日以上発生した災害の件数をカウントしています。

保安事故データ推移（当社グループ）

項目	集計範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
重大保安事故件数（件）※1	グループ※2	1	0	0	1	0
火災・爆発による操業停止事故 （件）	グループ※2	0	0	0	0	0
外部流出漏洩事故 （件）	グループ※2	1	0	0	1	0

※1　重大保安事故= 「外部への公表、または規制当局・サプライヤーへの通達が必要となる火災・爆発事故」および「事業所外に有害物質を流出させる漏洩事故」

※2　グループ＝住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。 ただし、構内協力会社の値は含みません。

安全に関する教育

項目	集計範囲	2022年	2023年	2024年	2025年
安全に関する教育※1　受講人数（人）	グループ（日本のみ）※2	2,785	2,870	2,843	2,629

※1　工場、研究所にて、職場ごとに所定の資料（クイズ・ディスカッション形式）で実施。
※2　住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社のうち、日本国内に所在する会社。

人権関連

項目	集計範囲	実績		
		2023年度	2024年度	2025年度
人権に関する教育 ビジネスと人権 受講人数（人）	グループ（日本のみ）※1	3,543	3,746	3,704
人権に関する教育 ハラスメント防止 受講人数（人）	グループ（日本のみ）※1	3,500	3,701	3,709

※1　住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社のうち、日本国内に所在する会社。
国内グループ会社の役員・従業員および、住友ベークライト株式会社から海外グループ会社への出向者も受講対象。

サステナブル調達関連

項目	集計範囲	実績			目標
		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
サステナブル調達率（%）※1	グループ※2	82	92	91	100

※1　セグメントごとの原材料購入実績上位9割を占める主要サプライヤーのうち、サステナブル調達アンケートの回答が所定の基準を満たすサプライヤーの割合。
サステナブル調達アンケートは、JEITA（電子情報技術産業協会）が策定した「責任ある企業行動ガイドライン/自己評価シート詳細版」を用い、「1.法令遵守・国際規範の尊重、2.人権・労働、3.安全衛生、4.環境、5.公正取引・倫理、6.品質・安全性、7.情報セキュリティ、8.事業継続計画、9.管理体制の構築」の9分野にて各項目100点満点での自己評価をつけてもらう形で実施。調査の結果、一定基準を下回る項目がある対象6社に対しては当社より改善要望を出した。
※2　住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。

項目	集計範囲	鉱物		実績			目標
				2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
責任ある鉱物調達調査結果 3TG（スズ・タンタル・タングステン・金）	グループ※1	3TG合計	原材料・部品数	34品番	44品番	48品番	-
			CMRT回答率	100% (16社/16社)	100% (26社/26社)	100% (34社/34社)	100%
			RMAP適合製錬所使用率※2	100% (27か所/27か所)	100% (53か所/53か所)	100% (83か所/83か所)	100%
		スズ	原材料・部品数	31品番	33品番	36品番	-
			CMRT回答率	100% (13社/13社)	100% (17社/17社)	100% (19社/19社)	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	100% (24か所/24か所)	100% (26か所/26か所)	100% (28か所/28か所)	-
		タンタル	原材料・部品数	0品番	0品番	1品番	-
			CMRT回答率	-	-	100% (3社/3社)	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	-	-	100% (12か所/12か所)	-
		タングステン	原材料・部品数	2品番	5品番	6品番	-
			CMRT回答率	100% (2社/2社)	100% (4社/4社)	100% (7社/7社)	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	100% (2か所/2か所)	100% (6か所/6か所)	100% (24か所/24か所)	-
		金	原材料・部品数	1品番	6品番	5品番	-
			CMRT回答率	100% (1社/1社)	100% (5社/5社)	100% (5社/5社)	-
			RMAP適合製錬所使用率※2	100% (1か所/1か所)	100% (21か所/21か所)	100% (19か所/19か所)	-
責任ある鉱物調達調査結果 コバルト・マイカ	グループ※1	コバルト	原材料・部品数	4品番	7品番	11品番	-
			EMRT回答率	100% (4社/4社)	83% (5社/6社)	89% (8社/9社)	-
		マイカ	原材料・部品数	4品番	5品番	7品番	-
			EMRT回答率	100% (4社/4社)	100% (5社/5社)	100% (7社/7社)	-

※1　住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社（2023年度の調査ではVaupell Holdings Inc. およびその子会社、北海太洋プラスチック株式会社、住ベテクノプラスチック株式会社を除く）
※2　RMAP: 責任ある鉱物保証プロセス（Responsible Minerals Assurance Process）、RMAP適合製錬所使用率=RMAP適合製錬所数/製錬所総数×100
※同一調達取引先・同一原材料で、複数の製錬/精製所を使用する場合があります。

社会貢献活動

項目	対象	実績			
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
寄付金総額 （その他の社会貢献活動支出を除く） （百万円）	住友ベークライト（株）	76	120	148	47

※上記の寄付金には、政治献金（政治団体への寄付金）は含みません。

サステナビリティ関連詳細データ（ガバナンス）

コーポレート・ガバナンス関連

下記のコーポレート・ガバナンスのページおよび コーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

- コーポレート・ガバナンス
- コーポレート・ガバナンス報告書

リスクマネジメント・情報セキュリティ関連

項目	集計範囲	実績				目標
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
リスクマネジメント委員会 開催回数（回）	住友ベークライト 単体	4	3	3	4	-
情報セキュリティ教育 受講率（%）※1 ※2	グループ※4	100% （4,482名）	100% （4,994名）	100% （4,965名）	100% （5,049名）	100%
	グループ（日本のみ）※4	100% （3,362名）	100% （3,334名）	100% （3,269名）	100% （3,425名）	-
	グループ（海外のみ）※4	100% （1,120名）	100% （1,660名）	100% （1,696名）	100% （1,624名）	-
セキュリティインシデント 対応訓練の実施回数（回）	住友ベークライト 単体	2	2	2	2	2
重大なセキュリティ インシデントの発生件数（件）※3	グループ※4	1	0	0	0	0

※1　国内外のグループ会社（住友ベークライト株式会社を含む）の役員・従業員のうち、会社支給のPC利用者（会社支給のメールアドレス保有者）を受講対象としてe-ラーニングを実施。標的型攻撃とランサムウエア、ビジネスメール詐欺、内部不正および不注意による情報漏洩などについて、社外事例に加え、当社グループで発生した被害事例も交え、解説、注意喚起を行った。
※2　情報セキュリティ教育受講率の実績は、 暦年ベースでの集計。
※3　セキュリティインシデントのうち重大か否かは、金銭的影響、レピュテーション、稼働への影響などを踏まえ当社で定めた基準に基づき判断。
※4　住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。日本国内グループ会社には住友ベークライト株式会社を含む。

コンプライアンス関連

項目	集計範囲		実績				目標
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
コンプライアンス委員会開催回数（回）	住友ベークライト 単体		2	1	2	3	-
重大なコンプライアンス違反（件）※1	グループ※3		0	0	0	0	0
コンプライアンス教育受講率（%）※2	グループ※3		74.5% (6,756名)	100% (8,741名)	100% (8,715名)	100% (8,637名)	100%
	グループ（日本のみ）※3		98.7% (3,694名)	100% (3,617名)	100% (3,625名)	100% (3,653名)	-
	グループ（海外のみ）※3		57.4% (3,062名)	100% (5,124名)	100% (5,090名)	100% (4,984名)	-
内部通報制度への通報件数（件）	グループ※3	全体	12	17	9	16	-
		コンプライアンス通報制度（グループ共通の内部通報制度）	4	8	5	13	-
		子会社独自の内部通報制度	8	9	4	3	-
贈収賄・腐敗行為に関連した有罪判決の件数（件）	グループ※3		–	0	0	0	0
贈収賄・腐敗行為に関連した法令違反の罰金・課徴金・和解金等の額（円）	グループ※3		–	0	0	0	0
贈収賄・腐敗行為に関連した役員・従業員の解雇・懲戒処分が確認された件数（件）	グループ※3		–	0	0	0	0
政治献金の総額（百万円）	住友ベークライト 単体		5	5	5	0.5	-

※1　当社グループの経営に重大な影響を与えるようなコンプライアンス違反。
※2　コンプライアンス強調月間の活動の一環として、グループ会社（住友ベークライト株式会社を含む）の役員・従業員（契約社員、臨時社員、嘱託社員、派遣社員、出向者、パートおよびアルバイトを含む）を受講対象とし、私たちの行動指針とグループ倫理規範の内容（腐敗行為の禁止、カルテル禁止、差別・ハラスメント禁止を含む）、内部通報制度の概要、コンプライアンス重点箇条などについて、e-ラーニングまたは職場内教育を実施。
※3　住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。日本国内グループ会社には住友ベークライト株式会社を含む。

項目	集計範囲	実績		
		2024年3月末時点	2025年3月末時点	2026年3月末時点
内部監査（業務監査）カバー率（%）※1	グループ※2	81% (57拠点/70拠点)	85% (60拠点/71拠点)	89% (62拠点/70拠点)
	グループ（日本のみ）※2	97% (32拠点/33拠点)	97% (34拠点/35拠点)	100% (34拠点/34拠点)
	グループ（海外のみ）※2	68% (25拠点/37拠点)	72% (26拠点/36拠点)	78% (28拠点/36拠点)

※1　監査室の業務監査（監査項目に腐敗防止・競争法順守・情報管理に関する項目含む）について、拠点の組織の半分以上を過去6年間以内に監査を実施している拠点をカバー率の分子に算入。
※2住友ベークライト株式会社および住友ベークライト株式会社が議決権の50%超を直接または間接的に保有する会社。日本国内グループ会社には住友ベークライト株式会社を含む。

税の透明性に関する情報開示

当社グループはEU域内に事業を展開していることから、EU指令に基づき国別報告書（CbCR）を開示しています。

Country-by-Country Report(CbCR) (Mar 2026)

会社概要

より高度な技術力で技術革新を続けてきた足跡に終わりはありません

数あるプラスチックの中で最も歴史の古い「ベークライト」は、1907年 (明治40年)、ベルギー系アメリカ人のベークランド博士が開発したフェノール樹脂の名称です。このプラスチックを1911年 (明治44年)、ベークランド博士の親友であった高峰譲吉博士の斡旋で、三共合資会社 (現　第一三共株式会社)が日本特許の専用実施権を受け、品川工場で試作を開始したのが日本のプラスチック工業の草分けです。当社の社名の由来もそこにあります。
その後、1932年 (昭和7年) にベークライト部門が三共株式会社から独立し、日本ベークライト株式会社に、さらに1955年 (昭和30年) には、住友化工材工業株式会社と合併、住友ベークライト株式会社となって、今日に至っています。この間、常にプラスチックのパイオニアとして、高度な専門技術と最新の設備とにより、次々に新しい技術開発を行い、あらゆる分野で、安全で快適な生活環境づくりに貢献しています。

概要	
会社名	住友ベークライト株式会社 (英名: Sumitomo Bakelite Co., Ltd.)
本社所在地	〒140-0002　東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル
代表取締役社長	鍛治屋 伸一
設立	1932年 (昭和7年) 1月25日
資本金 (2026年3月31日)	37,143百万円
株主数 (2026年3月31日)	12,792名
上場取引所 (2026年3月31日)	東京証券取引所　プライム市場
従業員数 (2026年3月31日)	単独　1,684名／連結　7,524名 ※1
売上収益 (2026年3月期)	単独　1,096億円／連結　3,199億円
事務所	大阪、名古屋
事業所	神戸
研究所	神戸、尼崎、鹿沼、藤枝、宇都宮、直方
工場	尼崎、鹿沼、藤枝、宇都宮
決算期	3月

※1　従業員数 (連結) 7,524名の内訳は、単体1,684名、国内関係会社1,441名、海外関係会社4,329名の従業員、および、国内外の関係会社の役員数70名 (国内関係会社の役員数 (31名)、海外関係会社の役員数 (39名)) になります。



会社案内

株式状況

株式の状況

2026年3月31日現在

発行可能株式総数	320,000,000株
発行済株式総数	88,249,856株
単元株式数	100株
証券コード	4203
株主数	12,792名
上場取引所	東京証券取引所　プライム市場

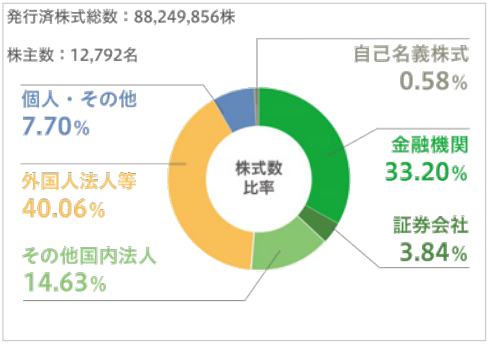
大株主の状況

2026年3月31日現在

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,748	13.39
住友化学株式会社	9,251	10.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,103	8.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,640	7.57
GIC PRIVATE LIMITED - C	6,519	7.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2,279	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,391	1.59
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	1,309	1.49
株式会社三井住友銀行	1,308	1.49
MSIP CLIENT SECURITIES	1,079	1.23

持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

株主の状況と株式数比率（2026年3月31日現在）



グループ会社一覧

住友ベークライトグループ（2026年4月1日時点）

連結子会社（46社）

秋田住友ベーク株式会社
九州住友ベークライト株式会社
住ベテクノプラスチック株式会社
北海太洋プラスチック株式会社
山六化成工業株式会社
住ベリサーチ株式会社
住ベシート防水株式会社
株式会社ソフテック
株式会社サンベーク
筒中興産株式会社
SBパックス株式会社
SBカワスミ株式会社
　— Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.
　— Kawasumi Laboratories America, Inc.
Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.
　— 蘇州住友電木有限公司
　— Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.
SumiDurez Singapore Pte. Ltd.
SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.
PT Indopherin Jaya
PT SBP Indonesia
Sumibe Korea Co., Ltd.
台湾住友培科股份有限公司
台湾住培股份有限公司
上海住友電木有限公司
南通住友電木有限公司
住友倍克（香港）有限公司
東莞住友電木有限公司
威派塑胶模具（東莞）有限公司
住友倍克澳門有限公司
Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.
　— Sumitomo Plastics America, Inc.
　— Durez Corporation
　　— Hardin Land Company LLC
　— Durez Canada Co., Ltd.
　— Promerus, LLC
　— Sumitomo Bakelite North America, Inc.
　— Vaupell Industrial Plastics, Inc.
　　— Vaupell Europe GmbH
　　— Rong Feng (H.K.) Industries Ltd.
　— Vaupell Molding & Tooling, Inc.
　— Russell Plastics Technology Company, Inc.
Sumitomo Bakelite Europe NV
　— Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV
　— Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.
　— SBE India Pte. Ltd.

非連結子会社（2社）

住ベサービス株式会社
住ベリサイクル株式会社

持分法適用関連会社（0社）

該当なし

持分法非適用関連会社（5社）

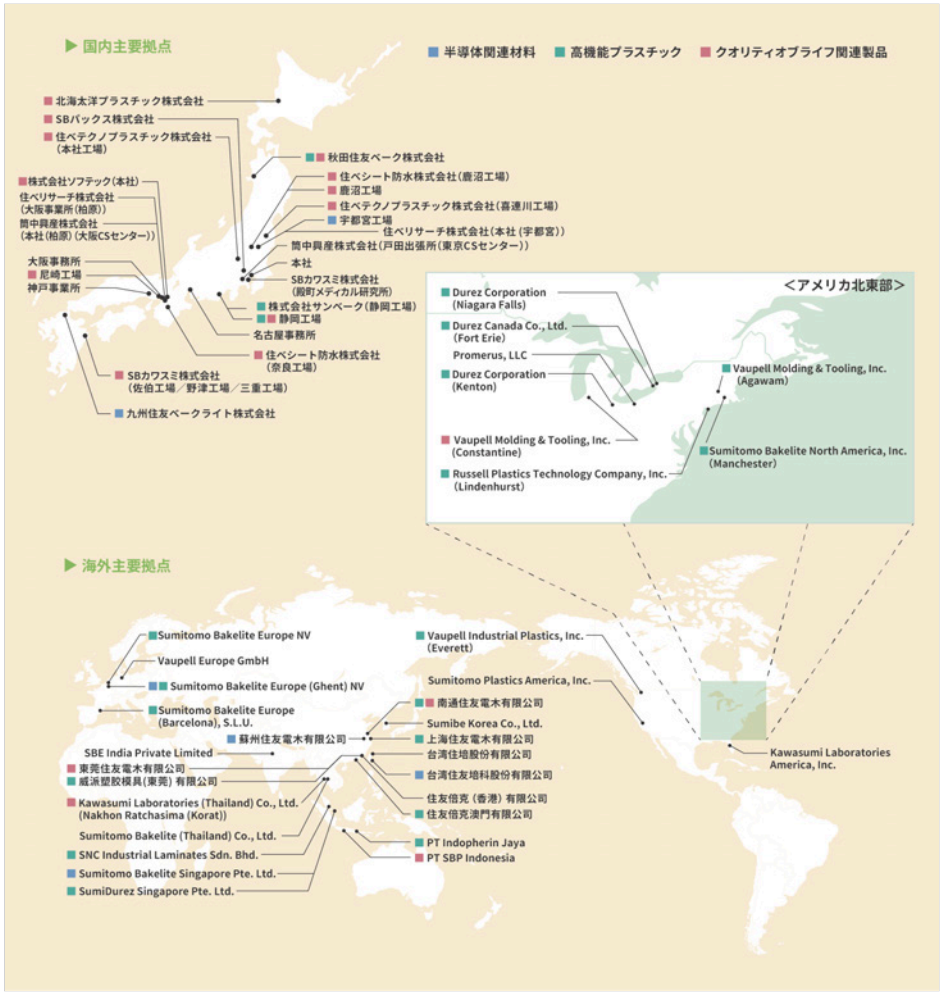
大友化成株式会社
グリーンケミカルズ株式会社
長春封塑料（常熟）有限公司
住工股份有限公司
フレゼニウス川澄株式会社

	連結	持分法	非連子	その他	合計
国内	12	0	2	3	17
海外	34	0	0	2	36
合計	46	0	2	5	53

事業拠点

住友ベークライトグループは、日本を含め16の国・地域で事業展開しています。各製造拠点は下の図のとおりです。

（2026年6月1日現在）



（2026年6月1日現在）

国・地域	拠点分類		事業拠点名	
		生産拠点の分類※	社名	拠点名
日本	本社	―	住友ベークライト株式会社	本社
	事務所	―	住友ベークライト株式会社	名古屋事務所
	事務所	―	住友ベークライト株式会社	大阪事務所
	生産	QOL	住友ベークライト株式会社	尼崎工場
	生産	HPP、QOL	住友ベークライト株式会社	静岡工場
	生産	半導体	住友ベークライト株式会社	宇都宮工場
	生産	QOL	住友ベークライト株式会社	鹿沼工場
	研究開発	―	住友ベークライト株式会社	神戸事業所
	生産	HPP、QOL	秋田住友ベーク株式会社	
	生産	半導体	九州住友ベークライト株式会社	
	生産	QOL	住ベテクノプラスチック株式会社	本社工場
	生産	QOL	住ベテクノプラスチック株式会社	喜連川工場
	生産	QOL	北海太洋プラスチック株式会社	
	生産	QOL	住ベシート防水株式会社	鹿沼工場
	生産	QOL	住ベシート防水株式会社	奈良工場
	事務所	QOL	株式会社ソフテック	本社
	生産	HPP	株式会社サンベーク	静岡工場
	生産	QOL	SBパックス株式会社	
	研究開発	―	SBカワスミ株式会社	殿町メディカル研究所
	生産	QOL	SBカワスミ株式会社	佐伯工場
	生産	QOL	SBカワスミ株式会社	野津工場
	生産	QOL	SBカワスミ株式会社	三重工場
	分析・試験	―	住ベリサーチ株式会社	本社 (宇都宮)
	分析・試験	―	住ベリサーチ株式会社	大阪事業所 (柏原)
	倉庫・物流	―	筒中興産株式会社	本社 (柏原)(大阪CSセンター)
	倉庫・物流	―	筒中興産株式会社	戸田出張所(東京CSセンター)
中国	生産	半導体	蘇州住友電木有限公司	
	生産	HPP	上海住友電木有限公司	
	生産	HPP、QOL	南通住友電木有限公司	
	生産	QOL	東莞住友電木有限公司	
	生産	HPP	威派塑胶模具 (東莞) 有限公司	
マカオ	生産	HPP	住友倍克澳門有限公司	
台湾	生産	半導体	台湾住友培科股份有限公司	
	事務所	―	台湾住培股份有限公司	
香港	事務所	―	住友倍克 (香港) 有限公司	
韓国	事務所	―	Sumibe Korea Co., Ltd.	
インド	事務所	―	SBE India Private Limited	
タイ	事務所	―	Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.	
	生産	QOL	Kawasumi Laboratories(Thailand) Co., Ltd.	Nakhon Ratchasima (Korat)
シンガポール	生産	半導体	Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.	
	生産	HPP	SumiDurez Singapore Pte. Ltd.	
マレーシア	生産	HPP	SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.	
インドネシア	生産	HPP	PT Indopherin Jaya	
	生産	QOL	PT SBP Indonesia	
カナダ	生産	HPP	Durez Canada Co., Ltd.	Fort Erie
アメリカ	生産	HPP	Sumitomo Bakelite North America, Inc.	Manchester
	生産	HPP	Durez Corporation	Niagara Falls
	生産	HPP	Durez Corporation	Kenton
	研究開発	–	Promerus, LLC	
	生産	HPP	Vaupell Industrial Plastics, Inc.	Everett

	生産	HPP	Vaupell Molding & Tooling, Inc.	Agawam
	生産	QOL	Vaupell Molding & Tooling, Inc.	Constantine
	生産	HPP	Russell Plastics Technology Company, Inc.	Lindenhurst
	事務所	—	Kawasumi Laboratories America, Inc.	
	事務所	—	Sumitomo Plastics America, Inc.	
ドイツ	倉庫・物流	—	Vaupell Europe GmbH	
ベルギー	生産	HPP	Sumitomo Bakelite Europe NV	
	生産	HPP、半導体	Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	
スペイン	生産	HPP	Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.	

各生産・研究開発拠点（2026年3月31日時点）

当社

尼崎工場



所在地	兵庫県尼崎市東塚口町2-3-47
従業員数	390人
操業開始年	1938年
敷地面積	46,000㎡
主要製造品目	食品包装用多層フィルム、医薬品包装用PTP材料、電子部品実装用テープ

各生産、研究開発拠点トップ

静岡工場



所在地	静岡県藤枝市高柳2100
従業員数	573人
操業開始年	1962年
敷地面積	276,472㎡
主要製造品目	エポキシ樹脂銅張積層板、エポキシ樹脂粉体塗料、フェノール樹脂、熱硬化性樹脂成形材料、メラミン樹脂化粧板、ホルマリン、成形品・金型など

各生産、研究開発拠点トップ

宇都宮工場



所在地	栃木県宇都宮市清原工業団地20-7
従業員数	204人
操業開始年	1984年
敷地面積	99,000㎡
主要製造品目	ダイボンディング用ペースト半導体用液状封止樹脂 ポジ型感光性ウェハーコート用液状樹脂 半導体パッケージ基板用材料

各生産、研究開発拠点トップ

鹿沼工場



所在地	栃木県鹿沼市さつき町7-1
従業員数	293人
操業開始年	1970年
敷地面積	75,878㎡
主要製造品目	ポリカーボネート、ポリ塩化ビニルなどの熱可塑性樹脂シート、防水銅板を用いた防水部材

各生産、研究開発拠点トップ

神戸事業所



所在地	兵庫県神戸市西区室谷1-1-5
従業員数	55人
操業開始年	1991年
敷地面積	16,530㎡
主要研究対象	バイオ・クオリティオブライフ関連製品の開発、同事業に関連した新機能・複合材料およびプロセス技術の研究開発ならびにバイオ製品の製造

各生産、研究開発拠点トップ

国内関連会社

秋田住友ベーク株式会社



所在地	秋田県秋田市土崎港相染町字中島下27-4
従業員数	204人
操業開始年	1970年
敷地面積	255,568㎡
主要製造品目	医療機器およびバイオ関連製品、フェノール樹脂、ホルマリンおよび接着剤

各生産、研究開発拠点トップ

九州住友ベークライト株式会社



所在地	福岡県直方市大字上境40-1
従業員数	242人
操業開始年	1972年
敷地面積	50,000㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、感光性ウェハーコート用液状樹脂

各生産、研究開発拠点トップ

住ベテクノプラスチック株式会社


（本社工場）

所在地	埼玉県児玉郡神川町元原300-2
従業員数	31人
操業開始年	1964年
敷地面積	13,000㎡
主要製造品目	プラスチックまな板、型物、プラスチックシート


（喜連川工場）

所在地	栃木県さくら市早乙女560-1
従業員数	11人
操業開始年	2002年
敷地面積	3,638㎡
主要製造品目	産業用ヘルメット、射出成形品

各生産、研究開発拠点トップ

北海太洋プラスチック株式会社



所在地	北海道石狩市新港中央2-763-7
従業員数	29人
操業開始年	1964年
敷地面積	13,650㎡
主要製造品目	ポリエチレンパイプ、ポリエチレンフィルム

各生産、研究開発拠点トップ

住ベシート防水株式会社（奈良工場）



所在地	奈良県五條市住川町テクノパークなら工業団地1-2
従業員数	43人
操業開始年	1991年
敷地面積	20,357㎡
主要製造品目	防水シート

各生産、研究開発拠点トップ

SBパックス株式会社



所在地	埼玉県上尾市平塚2102番地
従業員数	99人
操業開始年	1964年
敷地面積	23,700㎡
主要製造品目	ラミネートフィルムおよびシート ・PTP包装用シート ・一般用フィルム及びシート

各生産、研究開発拠点トップ

SBカワスミ株式会社　殿町メディカル研究所



所在地	神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番4号
従業員数	93人
操業開始年	2021年
敷地面積	3,971㎡
主要製造品目	医療機器製品 ・血管内治療関連製品 ・消化器内視鏡処置関連製品

各生産、研究開発拠点トップ

SBカワスミ株式会社　佐伯工場



所在地	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地
従業員数	214人
操業開始年	1967年
敷地面積	33,000㎡
主要製造品目	医薬品および医療機器 ・血液バッグ ・消化管ステント

各生産、研究開発拠点トップ

SBカワスミ株式会社　野津工場



所在地	大分県臼杵市野津町大字前河内2115番地2
従業員数	164人
操業開始年	2011年
敷地面積	20,100㎡
主要製造品目	医療機器および射出成形品 ・ステントグラフト ・成分採血キット

各生産、研究開発拠点トップ

SBカワスミ株式会社　三重工場



所在地	大分県豊後大野市三重町玉田7番地1
従業員数	100人
操業開始年	1983年
敷地面積	53,000㎡
主要製造品目	医薬品および医療機器 ・生理食塩液

各生産、研究開発拠点トップ

海外関連会社：アジア

蘇州住友電木有限公司



所在地	江蘇省蘇州市工業園区中新大道西140号 中華人民共和国
従業員数	369人
操業開始年	1997年
敷地面積	60,000㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、ダイアタッチペースト

各生産、研究開発拠点トップ

上海住友電木有限公司



所在地	中国（上海） 自由貿易試験区愛都路88号 中華人民共和国
従業員数	127人
操業開始年	2000年
敷地面積	8,698㎡
主要製造品目	自動車用成形品（プラスチック製機構部品）

各生産、研究開発拠点トップ

南通住友電木有限公司



所在地	江蘇省南通経済技術開発区港口工業3区通達路81号 中華人民共和国
従業員数	259人
操業開始年	2009年
敷地面積	100,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂、フェノール樹脂成形材料、液状エポキシ樹脂、工業包装用共押出多層フィルム・シート

各生産、研究開発拠点トップ

東莞住友電木有限公司



所在地	広東省東莞市橋頭鎮嶺頭工業区橋林路2号中華人民共和国
従業員数	350人
操業開始年	1994年
敷地面積	32,930㎡
主要製造品目	医療機器

各生産、研究開発拠点トップ

威派塑胶模具（東莞）有限公司



所在地	広東省東莞市橋頭鎮嶺頭工業区橋林路2号中華人民共和国
従業員数	193人
操業開始年	2007年
敷地面積	東莞住友電木の敷地内に併存
主要製造品目	航空機部品

各生産、研究開発拠点トップ

台湾住友倍科股份有限公司



所在地	高雄市大寮区大發工業区華西路1号 台湾
従業員数	145人
操業開始年	1998年
敷地面積	22,334㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料

各生産、研究開発拠点トップ

住友倍克澳門有限公司



所在地	澳門路環島石排湾馬路石排湾填海区工業区A地段 中華人民共和国
従業員数	154人
操業開始年	2003年
敷地面積	27,513㎡
主要製造品目	エポキシ樹脂銅張積層板

各生産、研究開発拠点トップ

Kawasumi Laboratories（Thailand）Co., Ltd.（Nakhon Ratchasima（Korat））



所在地	48 MU 8, Ratchasima-Chok Chai Road, Tambon Tha Ang, Amphoe Chok Chai, Changwat Nakhon Ratchasima 30190, THAILAND
従業員数	1,168人
操業開始年	1999年
敷地面積	290,770㎡
主要製造品目	血液バッグ、AVF針、翼付採血キッド、CTA膜ダイアライザー、二次膜フィルター、Apheresis Kit（アフェレーシスキット）、Infusion Set（輸液セット）

各生産、研究開発拠点トップ

Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.



所在地	1 Senoko South Road, Singapore 758069, SINGAPORE
従業員数	203人
操業開始年	1989年
敷地面積	22,276㎡
主要製造品目	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用ダイアタッチペースト、半導体封止用液状樹脂

各生産、研究開発拠点トップ

SumiDurez Singapore Pte. Ltd.



所在地	9 Tanjong Penjuru Crescent Singapore 608972, SINGAPORE
従業員数	41人
操業開始年	1989年
敷地面積	18,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂成形材料

各生産、研究開発拠点トップ

SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.



所在地	PLO 38, Jalan Keluli Satu, Pasir Gudang, Industrial Estate, 81700 Pasir Gudang, Johor, MALAYSIA
従業員数	85人
操業開始年	1992年
敷地面積	60,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂銅張積層板、フェノール樹脂積層板、アルミベース銅張積層板

各生産、研究開発拠点トップ

PT Indopherin Jaya



所在地	JL. Brantas No.1, Probolinggo, East Java, INDONESIA
従業員数	137人
操業開始年	1996年
敷地面積	18,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂

各生産、研究開発拠点トップ

PT SBP Indonesia



所在地	Kawasan Industri MM2100, JL. Irian Blok NN-1-1, Kec, Cikarang Barat, Bekasi, 17520, INDONESIA
従業員数	74人
操業開始年	1996年
敷地面積	30,000㎡
主要製造品目	ポリカーボネート押出シート（銘板用途、建材用途）

各生産、研究開発拠点トップ

海外関連会社：北米

Durez Canada Co., Ltd. （Fort Erie）



所在地	100 Dunlop Street, Fort Erie, Ontario L2A 4H9, CANADA
従業員数	65人
操業開始年	1970年
敷地面積	93,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂成形材料、フェノール樹脂

各生産、研究開発拠点トップ

Sumitomo Bakelite North America, Inc. （Manchester）



所在地	24 Mill Street, Manchester, Connecticut 06042, USA
従業員数	64人
操業開始年	1920年
敷地面積	14,000㎡
主要製造品目	熱硬化性複合材料

各生産、研究開発拠点トップ

Durez Corporation （Niagara Falls）



所在地	5000 Packard Road, Niagara Falls, NY 14304, USA
従業員数	63人
操業開始年	1930年
敷地面積	18,960㎡
主要製造品目	フェノール樹脂

各生産、研究開発拠点トップ

Durez Corporation （Kenton）



所在地	13717 U.S. Route 68 South Kenton, Ohio 43326, USA
従業員数	41人
操業開始年	1955年
敷地面積	263,100㎡
主要製造品目	フェノール樹脂

各生産、研究開発拠点トップ

Promerus, LLC



所在地	225 W. Bartges St., Akron, OH 44307, USA
従業員数	31人
操業開始年	2001年
敷地面積	3,548㎡
主要研究対象	機能性ポリノルボルネン

各生産、研究開発拠点トップ

Vaupell Industrial Plastics, Inc. （Everett）



所在地	11323 Commando Rd West , Everett, Washington, 98204, USA
従業員数	174人
操業開始年	1947年
敷地面積	10,219㎡
主要製造品目	航空機部品

各生産、研究開発拠点トップ

Vaupell Molding & Tooling, Inc. （Agawam）



所在地	101 HP Almgren Dr. Agawam, Massachusetts 01001, USA
従業員数	73人
操業開始年	2005年
敷地面積	9,290㎡
主要製造品目	航空宇宙および防衛関連部品

各生産、研究開発拠点トップ

Vaupell Molding & Tooling, Inc. （Constantine）



所在地	485 Florence Road Constantine, Michigan 49042, USA
従業員数	131人
操業開始年	1969年
敷地面積	7,525㎡
主要製造品目	医療器具部品

各生産、研究開発拠点トップ

Russell Plastics Technology Company, Inc. （Lindenhurst）



所在地	521 W. Hoffman Ave Lindenhurst, New York 11757, USA
従業員数	78人
操業開始年	1951年
敷地面積	5,575㎡
主要製造品目	航空機部品

各生産、研究開発拠点トップ

海外関連会社：ヨーロッパ

Vaupell Europe GmbH



所在地	Appenstedter Weg 63-65, 21217 Seevetal, GERMANY
従業員数	9人
操業開始年	2019年
敷地面積	1,003㎡
主要研究対象	物流拠点、欧州顧客向け最終組立・カスタマイズ

各生産、研究開発拠点トップ

Sumitomo Bakelite Europe NV



所在地	Henry Fordlaan 80, B-3600 Genk, BELGIUM
従業員数	126人
操業開始年	1967年
敷地面積	110,000㎡
主要製造品目	フェノール樹脂、ポリエステル樹脂

各生産、研究開発拠点トップ

Sumitomo Bakelite Europe （Ghent） NV



所在地	Wiedauwkaai 6, B-9000 Gent, BELGIUM
従業員数	162人
操業開始年	1992年
敷地面積	22,683㎡
主要製造品目	熱硬化性樹脂成形材料

各生産、研究開発拠点トップ

Sumitomo Bakelite Europe （Barcelona）, S.L.U.



所在地	Gran Vial, 4 Montornes del Valles （BARCELONA） 08170 SPAIN
所在地	Gran Vial, 4 Montornes del Valles （BARCELONA） 08170 SPAIN
従業員数	84人
操業開始年	1949年
敷地面積	19,856㎡
主要製造品目	フェノール樹脂、摩擦調整材、接着剤

各生産、研究開発拠点トップ

インデックスへの組み入れ・外部機関からの評価

当社グループは下記の投資インデックスに採用されており、また、外部機関からの評価・認定を受けています。（2025年7月時点）

インデックスへの組み入れ

FTSE4Good

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数で、世界の主要企業の中から、ESGについて優れた対応を実践している企業が選定され構成されています。

FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社が設計した指数で、環境・社会・ガバナンス（ESG）要素を重視し、日本企業の持続可能な成長を促進する株価指数です。優良なESG評価企業で構成されています。

FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社が設計した指数で、セクターを考慮しつつESG指標で選定、日本市場の各セクター内で相対的に優れたESGパフォーマンスを持つ企業で構成されています。

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

MSCI ESG RATINGS

MSCI社は、世界的なインデックスプロバイダーで、ESG評価が高い企業が選定されています。投資家や機関がポートフォリオを構築・管理する際に活用され、地域別、テーマ別、セクター別の投資判断に役立つ情報を提供しています。

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数（MSCI 日本株 IMI指数）構成銘柄の中から、各GICS®業種分類の銘柄数50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選定して構築される指数です。

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）は、親指数におけるGICS®[1]業種分類の中から、性別多様性に優れた企業を対象にして構築される指数です。

2025 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

2025 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

THE INCLUSION OF [Sumitomo Bakelite Co., Ltd.] IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF [Sumitomo Bakelite Co., Ltd.] BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社と日本取引所グループ（JPX）の東京証券取引所による共同ブランドの指数です。TOPIX構成銘柄の中から選定され、炭素効率性や環境情報の開示が優れた企業のウエイトを引き上げる仕組みになっています。

S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数

Morningstar ジェンダー・ダイバーシティ指数シリーズ(GenDI J)

Morningstar GenDI J指数は、確立されたジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透している企業、および、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業に重点をおいた投資が可能になるように設計されています。

SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント株式会社が独自に設定する「SOMPOサステナビリティ・インデックス」においてESG（環境、社会、ガバナンス）に優れた銘柄が選定され、同社の「SOMPOサステナブル運用」に活用されています。

2026 Sompo Sustainability Index

JPX日経インデックス400

「JPX日経インデックス400」は、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成され、日本企業の魅力を内外にアピールするとともに、その持続的な企業価値向上を促し、株式市場の活性化を図ることを目的に開発された株価指数です。

JPX-NIKKEI 400

外部機関からの評価

CDP

CDPは、企業等に対して温室効果ガスの排出量などの気候変動の取り組みに関する情報開示を促す機関です。気候変動対策、水セキュリティの取り組み、また、企業のサプライチェーンにおける気候変動問題への取り組み等を評価しています。

当社は、2025年度の気候変動「A」、水セキュリティ「B」の評価を獲得し、また、2025年度のサプライヤーエンゲージメント評価で「A」評価を獲得しました。





エコバディス サステナビリティ レーティング

ブロンズメダル

エコバディス社は、グローバルサプライチェーンを通じた企業の環境・社会的慣行の改善を目指す企業のESG関連取り組みの評価機関です。

これまでに世界185か国と地域、250業種におよぶ約15万社以上の企業を対象として、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野に関する企業の方針・施策・実績について評価を行っています。
ブロンズメダルは、受審企業のうち上位35%に与えられるものであり、当社グループは上位16%に相当するスコアを獲得しました。



- EcoVadis 表彰ページ（当社グループ評価結果詳細）
- EcoVadis メダルの位置付け・評価手法

健康経営優良法人2026（大規模法人部門）

健康経営を実践している企業等が社会的に評価される環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省により創設された制度です。定められた評価基準に基づき日本健康会議により認定されます。



くるみんプラス認定

「くるみん」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業が「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。「くるみんプラス」は、2022年に新設された制度で、不妊治療と仕事の両立に取り組む企業を認定する制度です。



DX認定

DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っていると認められた企業を国が認定する制度です。



マネジメントシステム認証状況一覧

品質マネジメントシステム 第三者認証取得状況一覧 （2026年3月31日時点）

No.	社名	拠点	製品・分野	第三者認証を取得している品質マネジメントシステム規格
01	住友ベークライト株式会社	尼崎工場		ISO 9001
			食品安全	FSSC 22000
			医薬品一次包材	ISO 15378
			体外診断用医薬品	ISO 13485
02	住友ベークライト株式会社	静岡工場		ISO 9001
				IATF 16949
			ACM	JIS Q 9100
03	住友ベークライト株式会社	宇都宮工場		ISO 9001
				IATF 16949
04	住友ベークライト株式会社	鹿沼工場		ISO 9001
				IATF 16949
05	住友ベークライト株式会社	神戸事業所		ISO 13485
06	秋田住友ベーク株式会社		医療機器	ISO 13485
			レジン	ISO 9001
07	九州住友ベークライト株式会社			ISO 9001
				IATF 16949
08	住ベリサーチ株式会社	本社(宇都宮)		ISO 9001
09	住ベリサーチ株式会社	大阪事業所(柏原)		ISO 17025
10	住ベシート防水株式会社	鹿沼工場		ISO 9001
11	住ベシート防水株式会社	奈良工場		ISO 9001
12	株式会社サンベーク	静岡工場		ISO 9001
13	SBパックス株式会社			ISO 9001
14	SBカワスミ株式会社	殿町メディカル研究所		ISO 13485
15	SBカワスミ株式会社	大分事業所 佐伯工場		ISO 13485
16	SBカワスミ株式会社	大分事業所 野津工場		ISO 13485
17	SBカワスミ株式会社	大分事業所 三重工場		ISO 13485
18	Kawasumi Laboratories（Thailand）Co., Ltd.	Nakhon Ratchasima(Korat)		ISO 13485
19	Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.			ISO 9001
				IATF 16949

20	蘇州住友電木有限公司			ISO 9001
				IATF 16949
21	SumiDurez Singapore Pte. Ltd.			ISO 9001
				IATF 16949
22	SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.			ISO 9001
				AS 9100
23	PT Indopherin Jaya			ISO 9001
24	PT SBP Indonesia			ISO 9001
25	台湾住友培科股份有限公司			ISO 9001
				IATF 16949
26	上海住友電木有限公司			ISO 9001
				IATF 16949
27	南通住友電木有限公司			ISO 9001
				IATF 16949
28	東莞住友電木有限公司			ISO 13485
29	威派塑胶模具 (東莞) 有限公司			ISO 9001
				EN 9100
30	住友倍克澳門有限公司			ISO 9001
31	Durez Corporation	Niagara Falls		ISO 9001
				AS 9100
32	Durez Corporation	Kenton		ISO 9001
33	Durez Canada Co., Ltd.	Fort Erie		ISO 9001
34	Promerus, LLC			ISO 9001
35	Sumitomo Bakelite North America, Inc.	Manchester		ISO 9001
				AS 9100
				IATF 16949
36	Vaupell Industrial Plastics, Inc.	Everett		ISO 9001
				AS 9100
37	Vaupell Molding & Tooling, Inc.	Agawam		ISO 9001
				AS 9100
38	Vaupell Molding & Tooling, Inc.	Constantine		ISO 13485
39	Russell Plastics Technology Company, Inc.	Lindenhurst		ISO 9001
				AS 9100
40	Vaupell Europe GmbH			ISO 9001
				EN 9100
41	Sumitomo Bakelite Europe NV			ISO 9001
42	Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV			IATF16949
43	Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.			ISO 9001

環境マネジメントシステム・
労働安全衛生マネジメントシステム 第三者認証取得状況一覧
（2026年3月31日時点）

No.	拠点		環境マネジメントシステム ISO 14001	労働安全衛生マネジメントシステム ISO 45001
	社名	拠点名	第三者認証取得状況（○ = 認証を取得している）	第三者認証取得状況（○ = 認証を取得している）
01	住友ベークライト株式会社	本社	—	—
02	住友ベークライト株式会社	尼崎工場	○	○
03	住友ベークライト株式会社	静岡工場	○	○
04	住友ベークライト株式会社	宇都宮工場	○	○
05	住友ベークライト株式会社	鹿沼工場	○	○
06	住友ベークライト株式会社	神戸事業所	○	○
07	秋田住友ベーク株式会社		○	○
08	九州住友ベークライト株式会社		○	○
09	住ベテクノプラスチック株式会社	本社・工場	—	—
10	住ベテクノプラスチック株式会社	喜連川工場	—	—
11	北海太洋プラスチック株式会社		○	—
12	住ベシート防水株式会社	鹿沼工場	○	○
13	住ベシート防水株式会社	奈良工場	○	○
14	株式会社サンベーク	静岡工場	○	○
15	筒中興産株式会社	本社(柏原)(大阪CSセンター)	—	—
16	筒中興産株式会社	戸田出張所(東京CSセンター)	—	—
17	SBパックス株式会社		○	—
18	SBカワスミ株式会社	殿町メディカル研究所	○	○
19	SBカワスミ株式会社	佐伯工場	○	○
20	SBカワスミ株式会社	野津工場	○	○
21	SBカワスミ株式会社	三重工場	○	○
22	Kawasumi Laboratories（Thailand）Co., Ltd.	Nakhon Ratchasima(Korat)	○	○
23	Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.		○	○
24	蘇州住友電木有限公司		○	○
25	SumiDurez Singapore Pte. Ltd.		○	○
26	SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.		○	○
27	PT Indopherin Jaya		○	○
28	PT SBP Indonesia		○	○
29	台湾住友培科股份有限公司		○	○

30	上海住友電木有限公司		○	—
31	南通住友電木有限公司		○	—
32	東莞住友電木有限公司		○	○
33	威派塑胶模具 (東莞) 有限公司		—	—
34	住友倍克澳門有限公司		○	—
35	Durez Corporation	Niagara Falls	—	○
36	Durez Corporation	Kenton	—	○
37	Durez Canada Co., Ltd.	Fort Erie	—	○
38	Promerus, LLC		—	○
39	Sumitomo Bakelite North America, Inc.	Manchester	○	○
40	Vaupell Industrial Plastics, Inc.	Everett	—	—
41	Vaupell Molding & Tooling, Inc.	Agawam	—	—
42	Vaupell Molding & Tooling, Inc.	Constantine	—	—
43	Russell Plastics Technology Company, Inc.	Lindenhurst	—	—
44	Vaupell Europe GmbH		—	—
45	Sumitomo Bakelite Europe NV		○	○
46	Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV		○	○
47	Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.		○	○
認証取得拠点数／対象拠点数			**32拠点/47拠点**	**31拠点/47拠点**
認証取得比率			**68.1%**	**66.0%**

※ 労働安全衛生マネジメントシステムは、自主的な取り組みとして取得しています。また、すべての従業員、構内協力会社を対象としています。
※労働安全衛生マネジメントにおける活動には、労働者が危険予知により把握した危険性を報告する仕組みおよび労働者の報復措置からの保護、傷害や疾病などを生じさせる可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避するためのしくみが含まれます。

会員になっている主な団体と当社の役割

団体名	主な活動内容と当社の役割
合成樹脂工業協会 https://www.jtpia.jp/	国内の熱硬化性樹脂の製造者による業界団体。熱硬化性樹脂及びその関連製品に関わる環境、製品安全、資源再利用、規格標準化等に取り組んでいます。当社は、副会長として協会の運営を牽引し、活動を推進しています。
公益社団法人新化学技術推進協会（JACI） https://www.jaci.or.jp/	化学技術戦略の立案と提言、化学技術に関する交流と連携を推進し国内外へ情報発信、ＧＳＣの普及活動や若手研究者への研究支援、人材育成などの提案と事業推進等により、革新的技術の創生や知的技術基盤の整備に貢献しています。当社は、理事として参画して運営を牽引し、活動を推進しています。
日本プラスチック板協会 https://www.p-bankyo.com/	硬質塩化ビニル板ならびにポリカーボネート板について、広報・宣伝、規格の制定・改定・廃止、環境対策・安全性、調査・研究・指導の実施に関する事項を行っています。当社は、ポリカーボネート板部会長として活動を推進しています。
SPE日本支部 https://spejapan.org/	高度なプラスチック技術を保有する専門家の集まりとして、講演会、見学会、Asia Conferenceなどを開催し、会員相互の交流を図っています。当社は、役員として参画して活動を推進しています。
一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会（MTJAPAN） https://www.mtjapan.or.jp/jp/mtj/	安全かつ、より革新的な医療機器テクノロジー(医療機器、医療材料、再生医療、ICT、医療用ソフトウェア、医療システム等)を提供しています。当社は、副会長として参画して活動を推進しています。
一般社団法人日本経済団体連合会 https://www.keidanren.or.jp/	経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけています。また、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広いステークホルダーとの対話を進めています。
一般社団法人日本化学工業協会 https://www.nikkakyo.org/	化学工業に関する生産、流通、消費などの調査・研究を行っています。また、化学工業に関する技術、労働、環境、安全などに係る諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進などを行っています。
日本プラスチック工業連盟 https://www.jpif.gr.jp/	プラスチック産業における、原料樹脂、成形加工、使用済製品の処理に及ぶ広範な関連諸問題に対応しています。また、業界内のみならず、業界外の対応を含めた活動をしています。
一般社団法人日本電子回路工業会（JPCA） https://jpca.jp/	国内唯一の電子回路製造の業界団体。展示会事業、標準化事業、国際・調査事業、広報・出版事業等を行っています。
一般社団法人日本化学品輸出入協会(JCEIA) https://www.jcta.or.jp/	化学品の輸出入に関する調査・研究並びに化学品に係る安全、環境、物流、安全保障貿易管理等の諸問題に関する調査・研究並びに対策の企画・立案及びその推進を行っています。
中央労働災害防止協会(JISHA) https://www.jisha.or.jp/	事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じて、安全衛生の向上を図り、労働災害を防止することを行っています。
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA） https://cloma.net/	官民が連携して、海洋プラスチックごみの問題解決に向けて、プラスチック製品のより持続可能な使用並びにプラスチック廃棄物の削減につながる革新的な代替品の開発及び導入普及を図っています。

独立業務実施者の限定的保証報告書

2026 年 9 月 25 日

住友ベークライト株式会社
　代表取締役社長　鍛治屋　伸一　殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

東京事務所

業務責任者　　佐藤　研一郎

結論

当社は、住友ベークライト株式会社（以下「会社」という。）のサステナビリティレポート2026（以下「サステナビリティレポート」という。）に含まれる2025年4月1日から2026年3月31日までの期間の✅マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、サステナビリティレポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第 1 号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること

・主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること

・会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

サステナビリティレポートの注記に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

・主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること

・実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること

・経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

・主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価

・会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問

・分析的手続（傾向分析を含む）の実施

・重要な虚偽表示リスクの識別・評価

・リスク評価の結果に基づき選定した尼崎工場における現地往査

・主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施

・抽出したサンプルに関する入手した証憑との突合

・主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以　上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及びKPMGあずさサステナビリティ株式会社がそれぞれ別途保管しています。